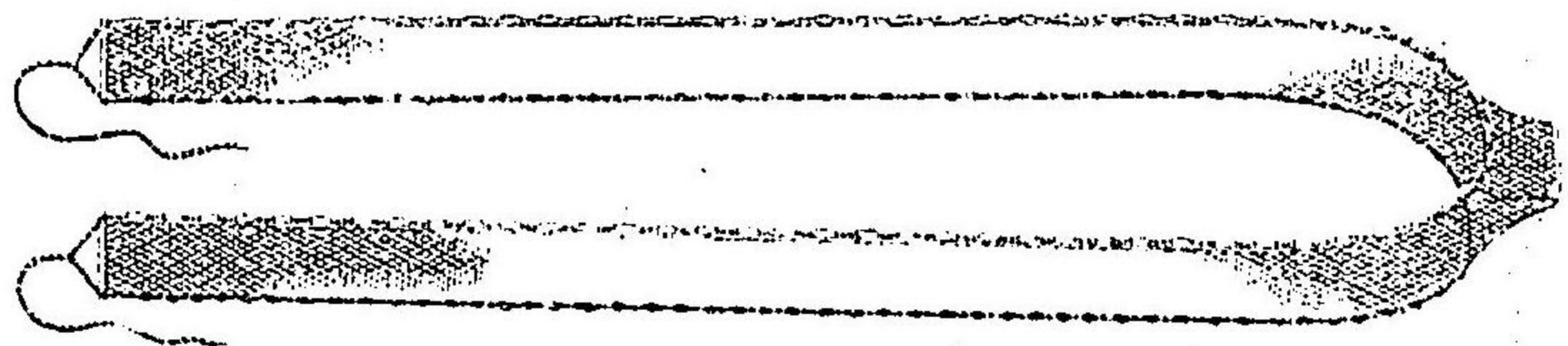


網ヲウラシ 圖七十三第



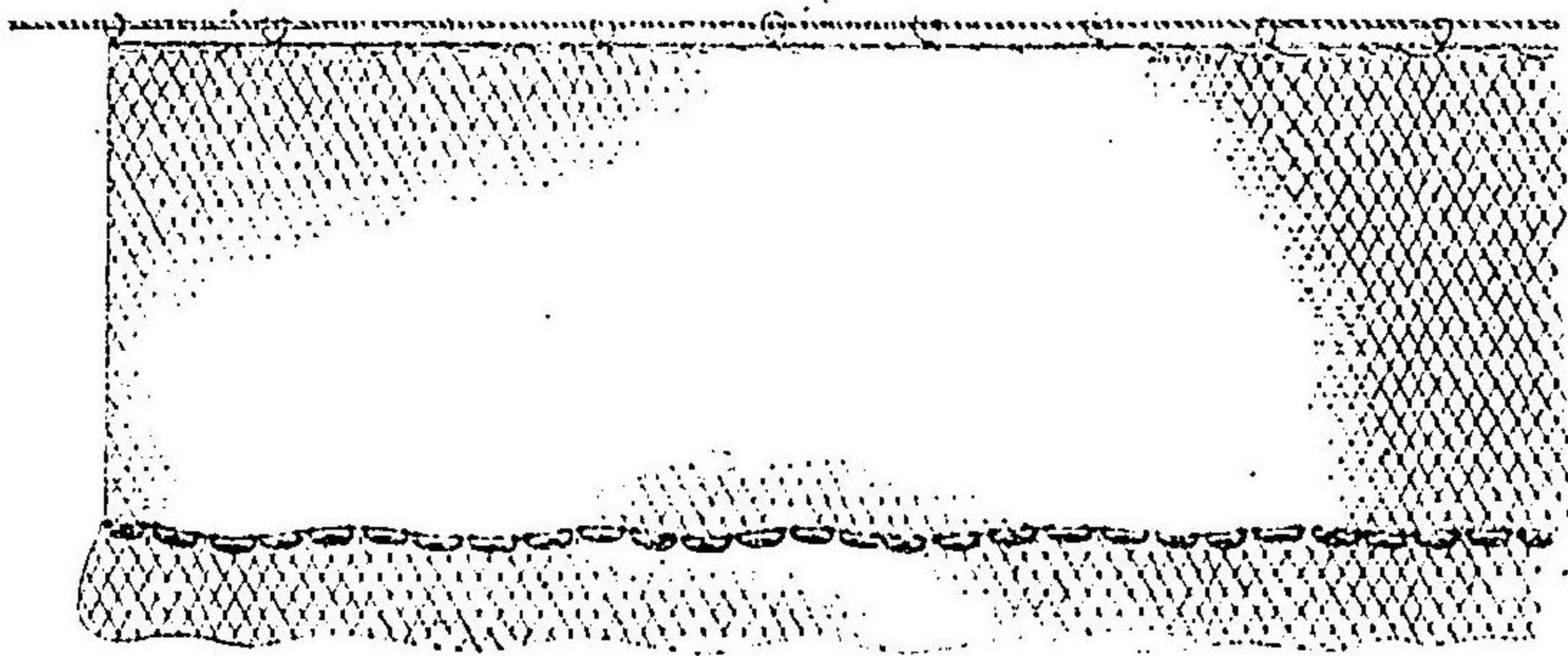
附けたる曳網を把りて汀に止まる而して甲の船は曳網を順次繰出しながら沖に漕出し網の盡るに及んで網を水中に下し夫より方向を轉じて右に運行し網を下し畢れば其一端に附けたる曳網を繰出し網の極端に結び附け又方向を轉じて右に運行し陸に向て進み己に汀に達すれば兩船互に曳網を曳き終に湖濱に引揚げ捕獲するなり。

第十九 鮎曳網

肥後國球磨川に於ける鮎曳網は河流緩漫なる深淵にして水底砂礫の處に使用するものにて網の構造は麻絲製縦目六百立にして丈け三丈とし長さ一丈に編み之を一帖とし肩繩足繩を附く其繩は藁製なり沈子は鉛製のもの三百個を附け浮子を用ひず他は圖の如し。

漁法は漁船十艘許聯合し船一艘毎に網一帖を備へ毎船漁者二

網曳鮎 圖八十三第



人を載す而して其中の一艘を本船と定め之に各船の網を繼合せたるを搭載し先づ河濱の淺處より網を卸しつゝ中流に向て漕出し灣形に張廻して復た河濱に返る此時他船は各網の肩繩を船に結び着け水中に沈まざる様に注意し是より肩繩を取りて漸々陸に曳寄せ魚を捕獲するなり此網の使用に二様あり一は網裾を折返して吊り上げ囊狀を爲さしむるものとし一は之を爲さざるものとす其囊狀なきものを使用するときは張廻したる後各船より撒網を投じ又は水涯に曳き寄せたるとき箒を以て魚を突き捕るものとす此網は鮎を漁するの外鯉、鮎、鱸、仔等を捕るにも用ふ是等

の漁には嚴冬を最も良しとし漁獲甚だ多し。

第二節 繰網類

繰網は専ら水底に栖息する魚介類を捕獲するに用ふる網にして之を使用するに
は網を水底に卸し船上より曳網を把りて引曳するあり風力又は櫓權の力を以て
船を進めて引曳するあり或は風なき時に於ては筵又は其他のものを船側に吊下
し海流を承け其力を箝りて引曳するあり其形は概ね囊狀を爲し其囊口の左右に
翼網を具ふるものと具へざるものとあり。

翼網を具ふる網は囊口及び翼網の上縁に浮子を附け下縁に沈子を附け又翼網の
前端に二條の曳網を附け以て網の全體を曳くに具ふるが故に其形狀は酷た曳網
に相肖たり唯其曳網と異なる所は曳網は網の上縁を水面に浮べて用ひ繰網は網
の全體を水底に沈めて用ふるに在り故に繰網の翼網は曳網の翼網に比すれば短
くして曳網は却て長きを常とす而して囊網の上邊に更に天井網テシキツを附し其天井網
の上邊に浮子を附けて開張に便にし又囊中更に漏斗形の咽喉網を設けて魚の脱

出を防ぐものあり。

翼網なきものは單に囊狀を爲し之を水底に卸して引曳するの際囊口を十分に開
張せしむる爲め横さまに棒を加へ或は縦にも亦棒を以て支持するものあり因て
囊口を開かしめ又沈子を稠密に附して重量を加へ或は網足の外曳網にも附くる
もの往々之あり或は普通の沈子の外別に重量ある石を附け或は普通の沈子を用
ひずして大いなる石のみを附くるあり。

此種の網は水底を引曳するものなるが故に其漁場は泥沙の土質にして水底平坦
なるを良しとし岩石磊塊たる處に用ひ難し而して水底平坦なる處に於ても風力
を以て引曳せんには土質堅硬にして風強きときは沈子の量重きを要し之に反し
土質柔軟にして且風力弱きときは沈子の量輕きを可とす是網足の深泥に陥没し
て曳き易からざるを以てなり故に土質の硬軟と風力の強弱とに應じ沈子の重量
も亦加減せざる可からず。

風力に依て網を引曳するに際しては船の一方の舷側より網を卸し帆を横さまに
開きて風を受くる故に船は前進せずして横行するを以て船體は其進まんとする

方位に向て甚しく傾仄するものなれば其一方の舷側より海面に向て棒を出し之に水を桶中に盈たしたるもの若くは他の重量あるものを吊下し船の傾仄を弱め以て船體の權衡を得しむるを要す。

此種の網には規模甚だ大なるものあらず然れども之を使用するに多くの人数を要せず殊に風力を籍るものに至ては最も少人数にして足れるを以て薄資の漁業者と雖之を爲し得るの便あり但尤其用法海底を縦横引曳するに在るを以て若し網目細密に過ぐるものを使用する時は幼稚の魚介をも剩さず捕獲するを以て蕃殖を害するの患ひ少からず且風勢の強きに乘し引曳するに際し海中に延繩を下したるあるに逢着するときは其延繩を攪亂し又は流し網を浮べたるものに曳網を交叉して其網を毀復するの恐れも亦之あり故に之を使用せんには網目をして細密に過ぎしめず又延繩及び流し網の漁場を侵害することなからしむるを愛すべきなり。

繰網を以て捕獲する水族は凡水の深底に栖息するものは擇ふ所なしと雖其主たるものは鯛、鰈、蝦、蟹類等にして又一種海鼠を採るものあり今其重要なるものと最

も多く使用する所のものを擧ぐ

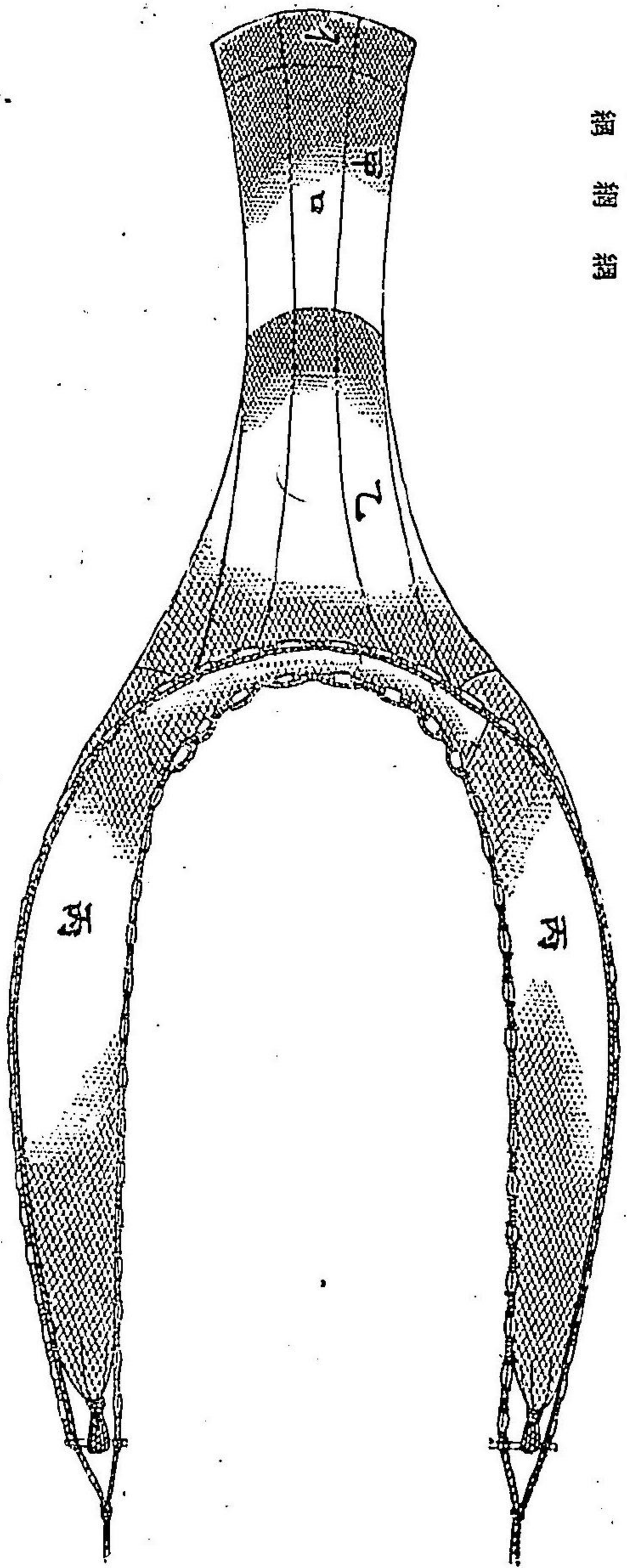
第一 手繰網

手繰網は全國中殆んど用ひざるの地なく網の構造も各地小異あれども概ね大同小異にして使用法に於ても著しき優劣あるを見す故に今其調査材料の最も精密なるものを以て其始めに掲ぐ而して其手繰網の中使用の場所若くは漁期に就て特に冲手繰夏手繰等の稱を附し又主として漁獲の目的とする魚名を冠らしめ小鯛手繰網、鰈手繰網等と稱するものあれども其構造及び使用法に大差なきものは皆混同して茲に列記す。

一 冲手繰網

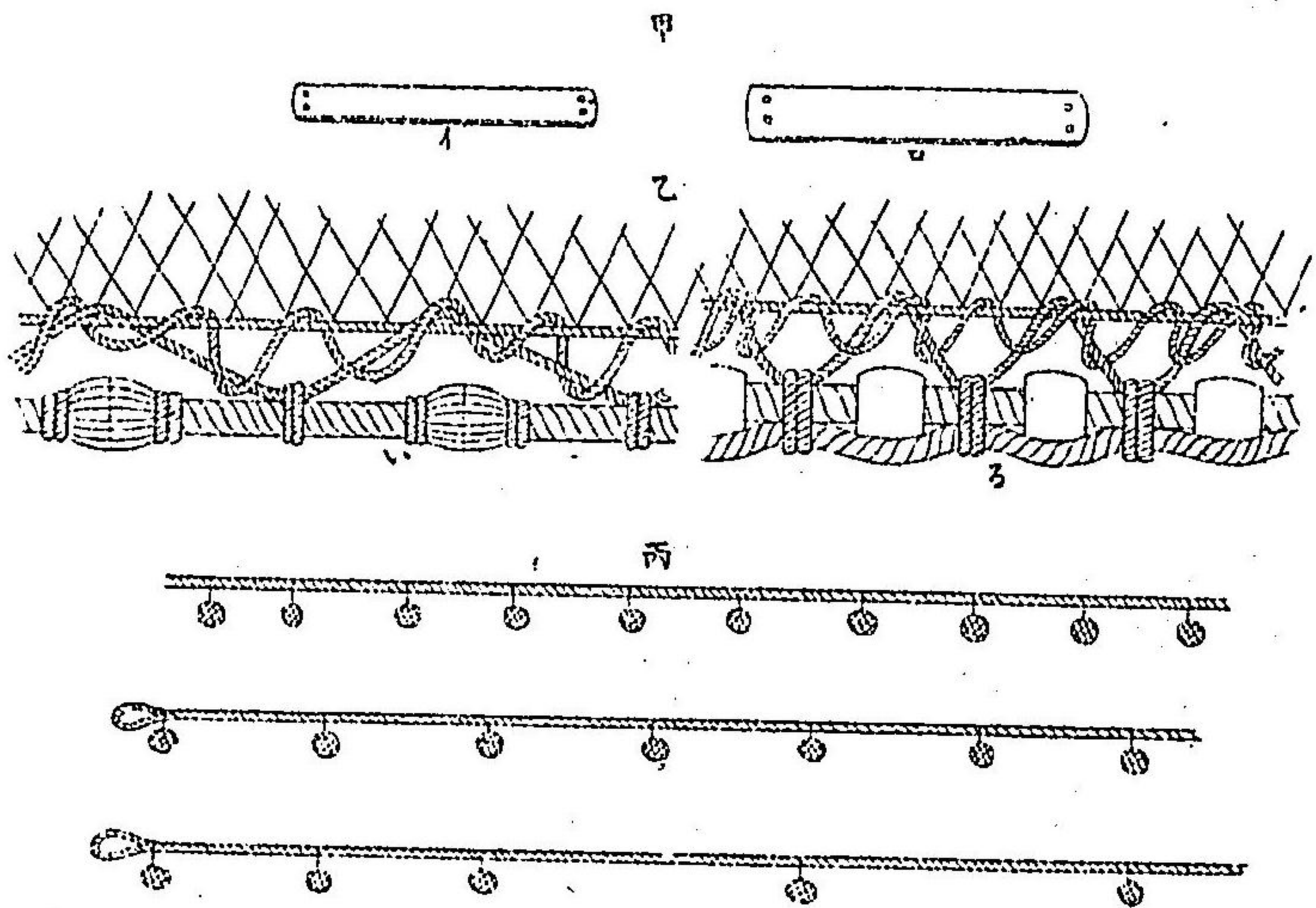
羽後地方に於ける手繰網は冲手繰と作手繰とあり其冲手繰は海底の深さ四五十尋乃至百二三十尋の處に使用するものにして一定の漁期なく捕獲魚類亦擇ぶ所なし網の構造は囊網、口網、前網の三者より成る其囊網(甲)の末端部は長三尺網目一寸目七十五掛二幅と一寸目三十五掛二幅を合せ其次は長さ二尋一寸八分目七十五掛二幅と一寸八分目三十五掛二幅を合せ口網(乙)は二寸目七十五掛二幅と二寸

網線手沖 圖九十三



甲 網口
乙 網口
丙 網口

沖線網の局部 圖九十四



日本水産捕採誌

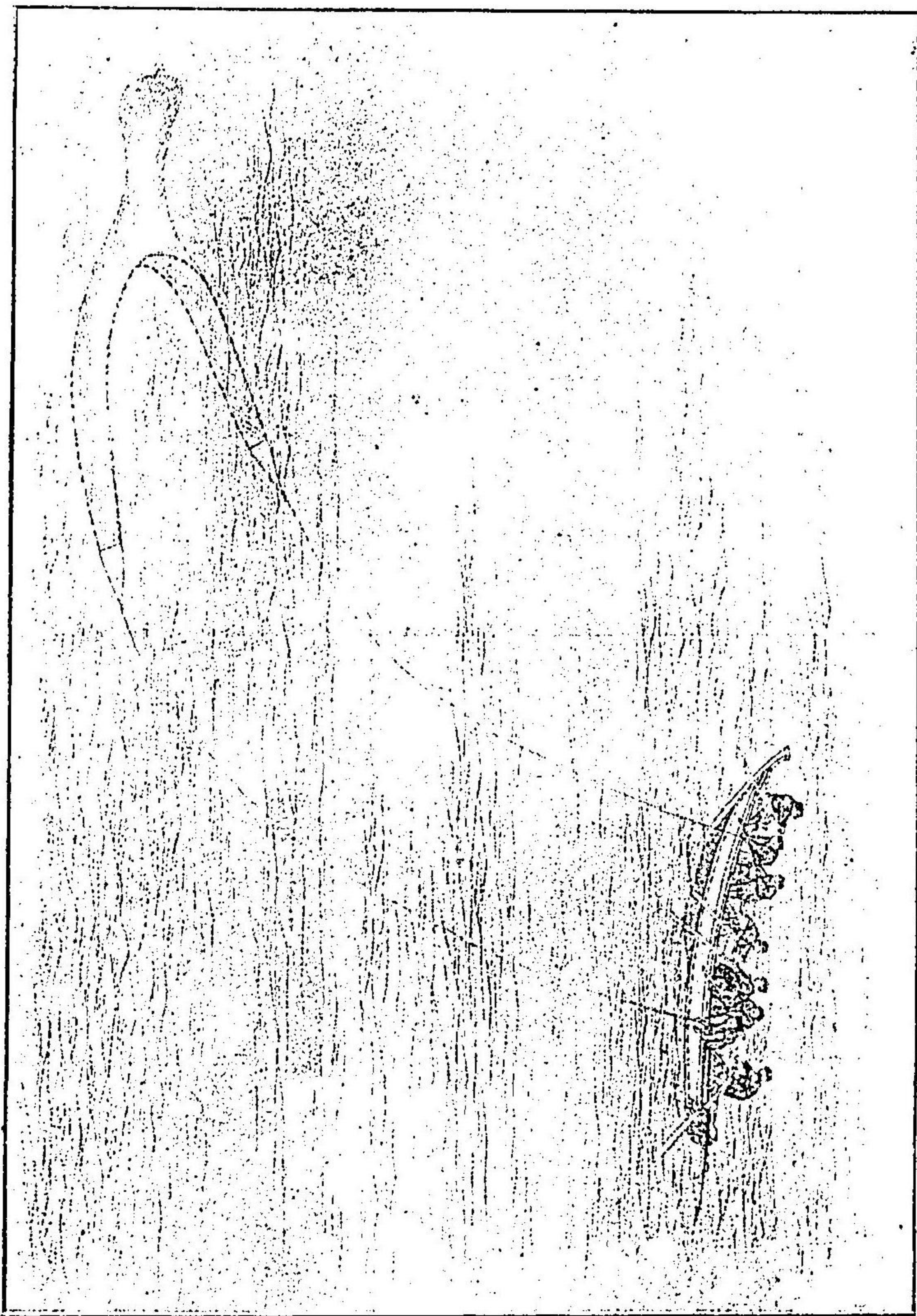
目三十五掛二幅を合せ前網(丙)は四寸目二十五掛にて長さ七尋とす肩繩足繩共に藁三つ打浮子は口網の網口に漆木長二尺幅三寸厚さ二分のもの八枚前網に長さ一尺八寸幅一寸八分厚さ二分のもの十六枚を附け沈子は陶製のもの口網の網口に百個前網に六十個重量各四百五十匁にして前網の沈子は足繩の間に挟みて附く曳網は(方言三つ子)藁三つ

打周圍二寸五分長さ左右各七十尋にして七尋毎に重量百五十匁の包み石を附く
漁法は漁船一艘に網を積載し漁夫八人乃至十人乗込み沖合に漕出し先づ元網を
投じ之に浮樽を附けて目標とす而して湖上に漕ぎ上り少しく船を開きて網を卸
し夫より元網に漕ぎ戻して元網を船に引揚げ帆を張りて下流に走せ左右の網を
手繰り網を船中に曳揚げ入りたる魚を捕獲す之を普通の法とす然れども風の方
向或は潮流の如何に依り帆を用ひさることあり又底帆と稱へ長さ六尺幅三尺の
筵二枚を合せ鍾石を繋ぎ繩を附けて海中に下し潮流を承け其力に依て曳くこと
あり又底帆をも用ひ難き場合には櫓六挺乃至八挺を立て漕ぎながら曳くことあ
り之を道具曳と稱ふ

二 作手繰網

作手繰網は一に夏手繰網とも稱す構造の大體は前者沖手繰網に同じきも規模稍
や小なり即ち囊網(甲)の末端部は長二尺五寸目網目一寸目六十五掛二幅と一寸目
三十一掛二幅とを合せ口網(乙)は長一丈四尺一寸八分目六十五掛二幅と一寸八分
目三十一掛二幅前網丙は二寸五分目三十一掛七長さ尋二尺五寸とす肩繩足繩は

第八圖版



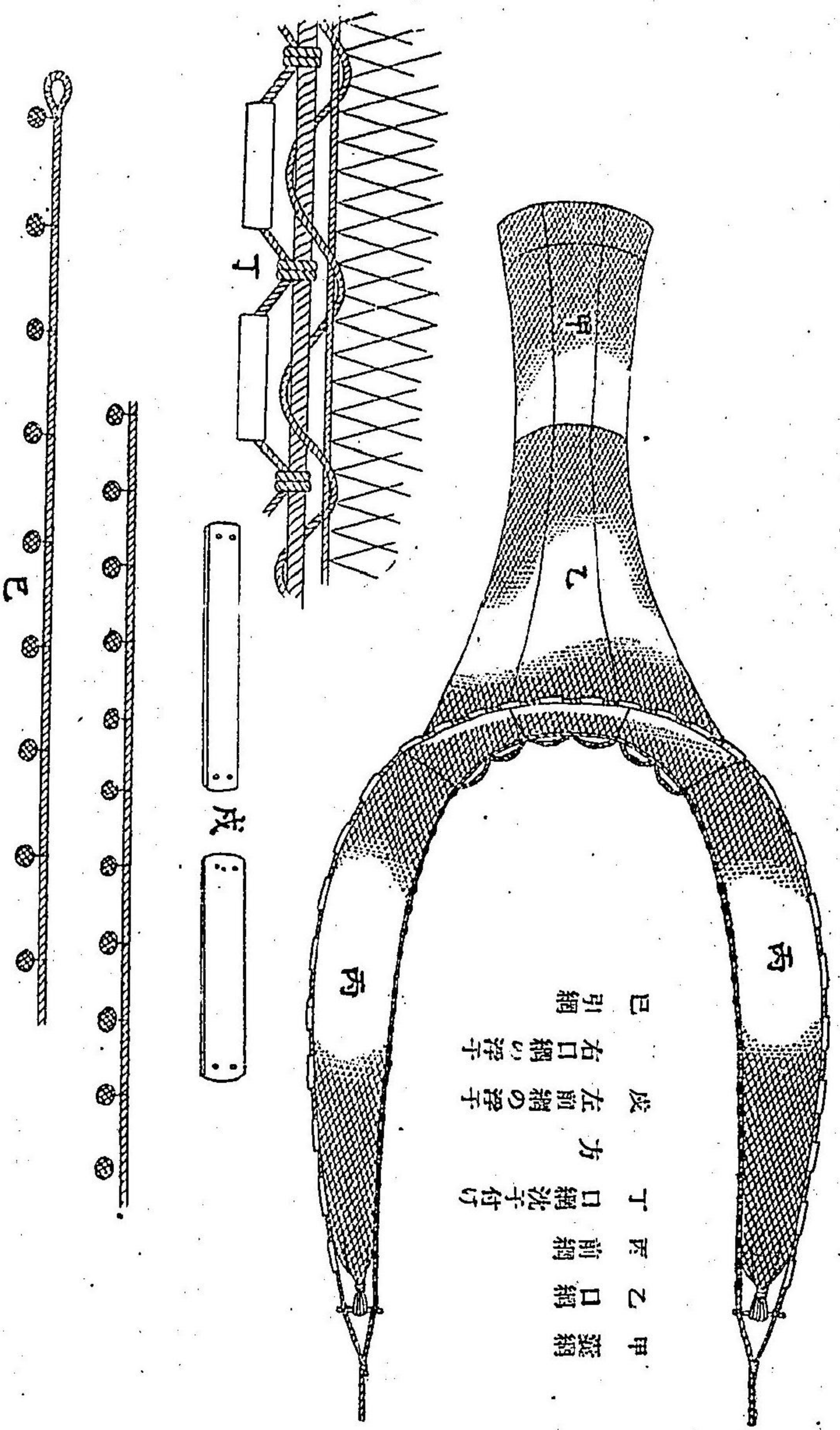
沖手繰網の使用の圖

共に麻二つ打徑四分長十七尋三尺浮子は口網の網口に漆木長一尺五寸幅二寸五分厚さ二分のもの十八枚を附け沈子は口網の網口には鉛製のもの五十個此重量四百匁を附け前網には陶製のもの六十個此重量四百五十匁を足繩に含まして附く曳網は藁三つ打周圍二寸五分にして五尋毎に重量二百匁の包石を附け長さ三十尋とす。

漁法は漁船一艘に漁夫二人乃至三人乗組み漁場に至り先づ浮樽を浮べ之に元網を結び船を漕廻して網を三角形に配置し元網に漕戻りて浮樽を船に揚げ錨を投入し其網を船の前後に繋ぎ網網を手繰り曳揚ぐるなり。

三 藻引手繰網

陸奥國東津輕郡東平内村大字清水川に於て海底藻の生ずる場所に使用する藻引手繰網漁業の季節は陰曆五月より九月中とす網の構造は圖中(甲)の(一)は藁網の上側(二)は其下傍にして共に七節目網三十掛五間切二枚を合せ兩側へ同目十五掛片「サ」、網二尺に編み卸したるもの一枚づゝと尙ほ同目三十掛片「サ」、網二間一尺に編きたるもの一枚づゝを繼ぎ上側下側を合せ藁の全體を爲す(乙)は七節目網三十



掛長八尺切六枚を堅目に合せ翼網(丙)は葉心製網目六寸十一掛一間毎に一目つゝを減じ六目に止め片側の長さ十間とす而して囊網上部を三尺四寸の肩繩に結び之に漆木製長一尺五寸幅二寸五分厚さ七分のもの一枚を附け囊網の下部は長さ三尺の鐵鎖に結ふ此に鐵鎖を用ふことは前に記せる手線網になき處なり(乙)の網は片側は肩繩足繩とも三尋三尺に(丙)の翼網は同九尋三尺に結び卸し浮子は漆木製長一尺一寸五分幅二寸厚さ五分のもの五枚を用ひ沈子は(乙)の部には石の重量二十五匁位のを二寸五分距離に附け(丙)の部には重量三十五匁位の一尺二寸距離に附く肩繩足繩は共に葉三つ打徑四分位のものを用ふ、

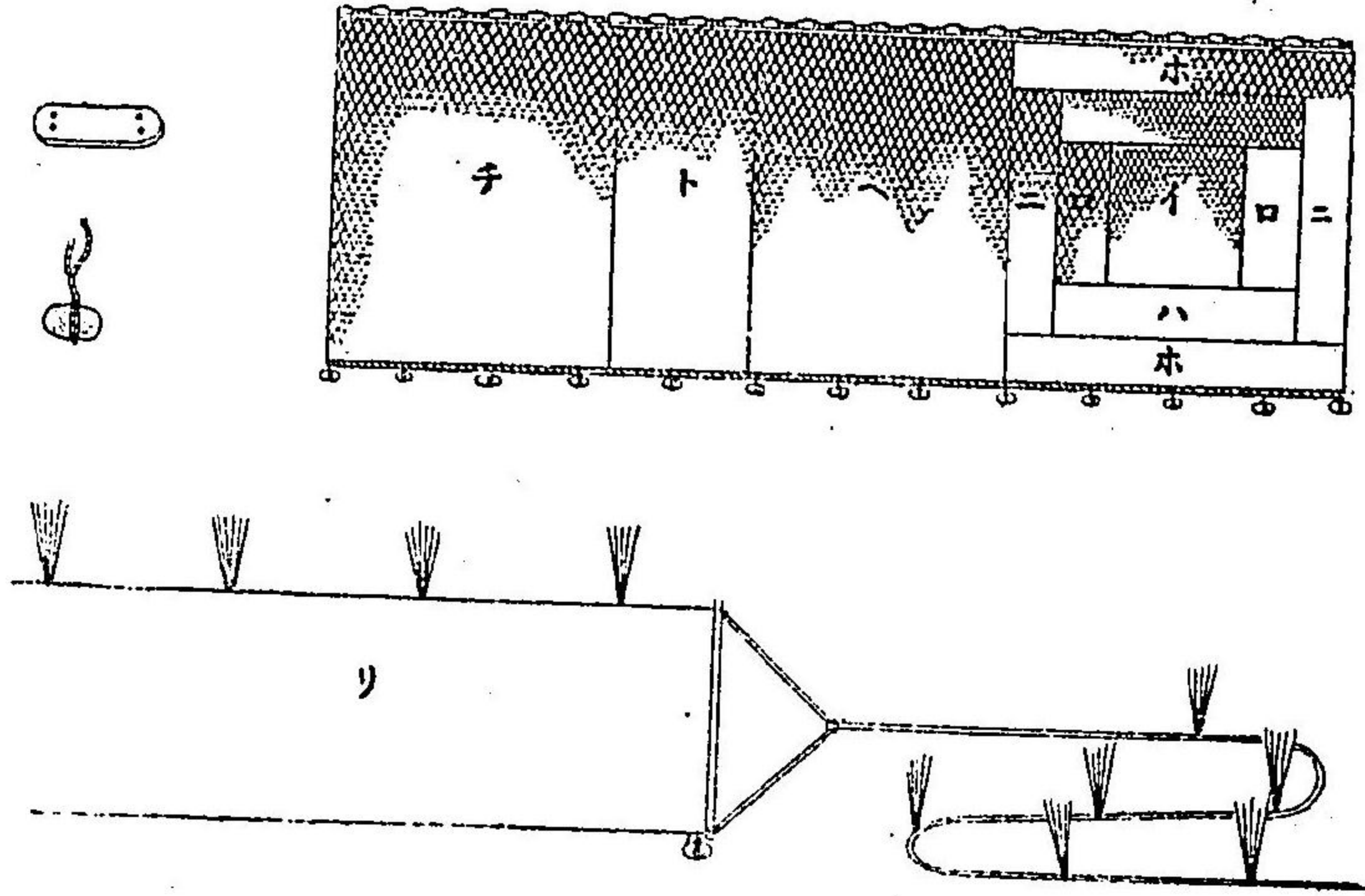
四 筑前地方に於ける手線網

筑前地方に於ける手線網は各種の雜魚を漁すれども主として獲る所は銀魚仔鰯仔鯨等にあり漁業の季節は陰曆四月中旬より始め九月中旬頃を終る漁場は沖合深さ三尋乃至十三尋位にして海底は平沙或は泥土の處とす。

網の構造は中央魚捕りの部分の(イ)は三十五節網一尋半(ロ)は六分目一尋つゝ(ハ)は一寸三尋つゝ(ニ)は一寸目三尋半つゝ(ホ)は一寸五分目五尋二尺つゝ一脇(ヘ)は一

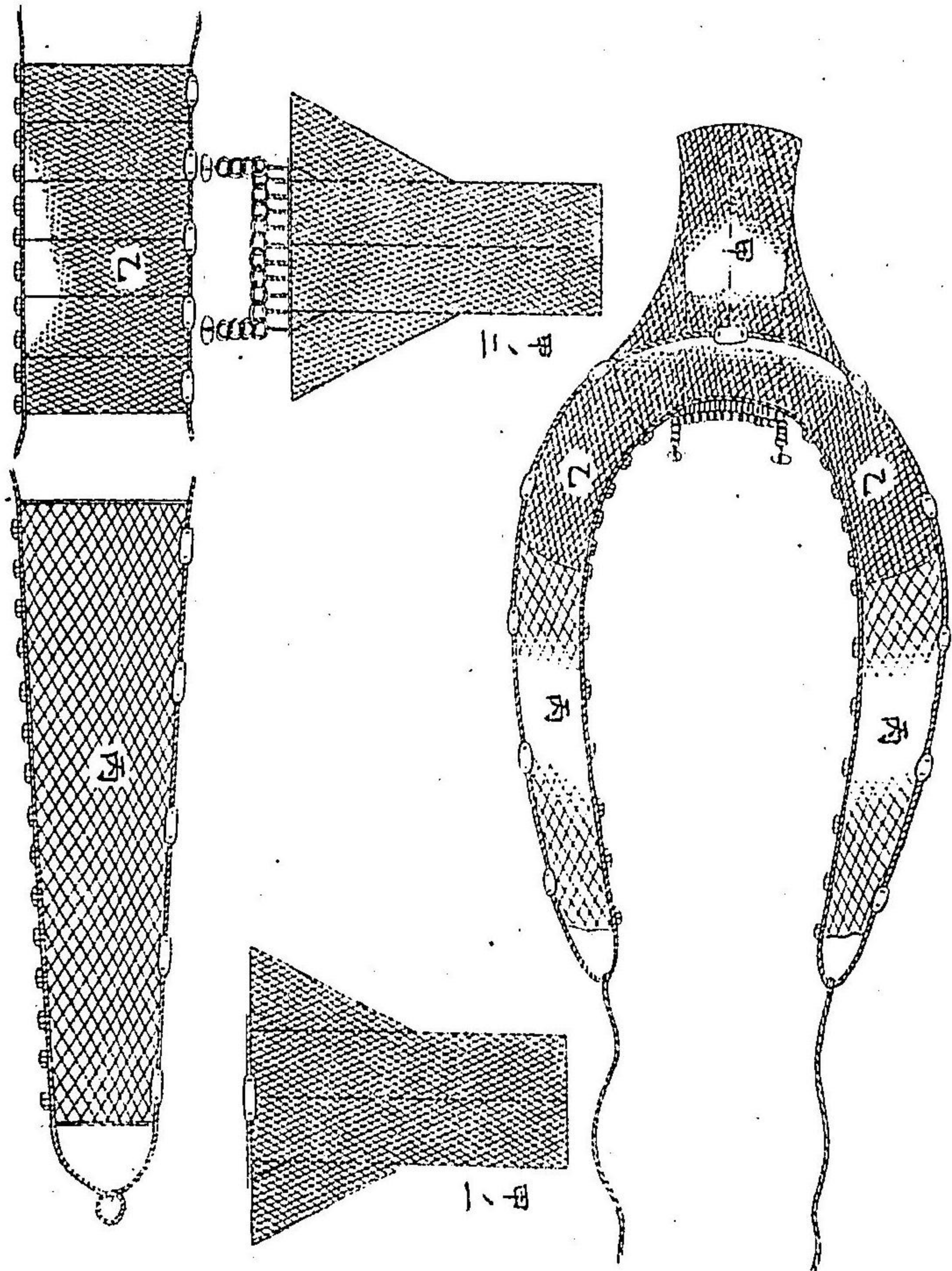
網 線 手 圖 三 十 四 第

日本水産捕採誌



寸目三尋二脇(ト)は一寸目二尋三尺五寸三脇(チ)は一寸五分目一尋半にして總長十五尋二尺とし之を肩繩十二尋足繩十一尋に縮め附け中央魚捕りをして自然に囊狀をなさしむ其左右に囊網長各十二尋を連續し之に囊を束ねたるを處々に結び附くること、狀注連の如くす故に注連網とも云ふ曳繩にも亦之を附くるを以て注連繩と云ふ其長さ百二尋とす肩繩足繩共に囊心製二筋を用ふ其周圍一寸浮子は長一尺幅二寸厚さ一寸のもの二十二枚沈子は石

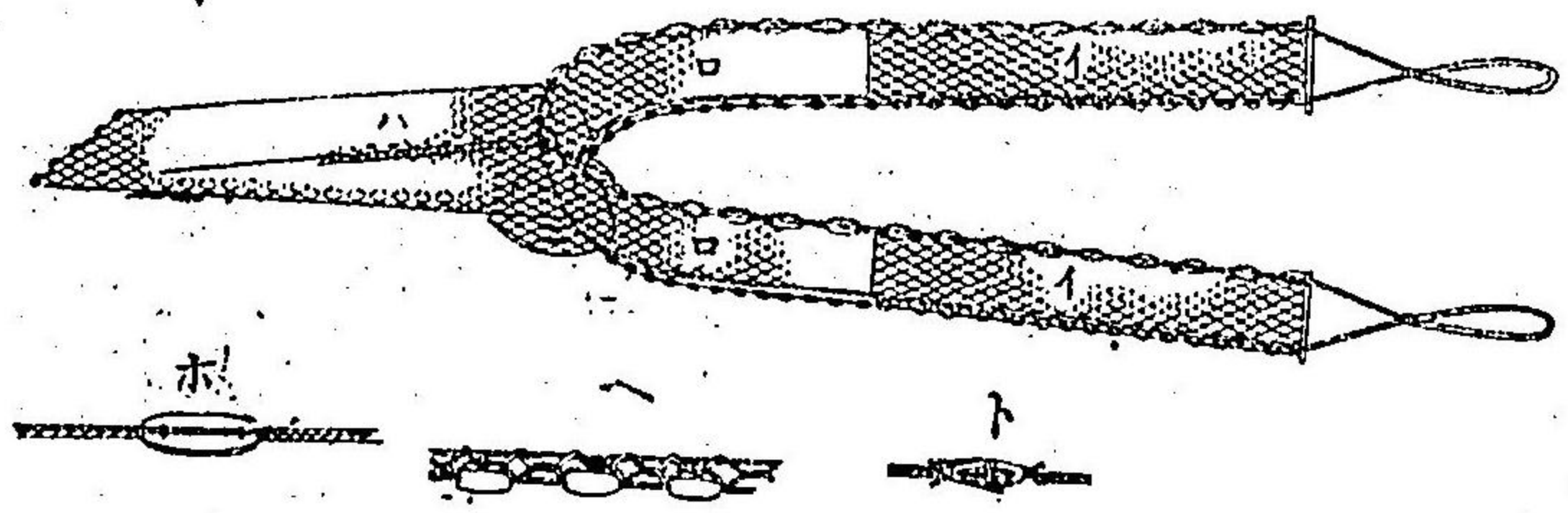
網 罟 漁 業 各 論 網 線 類 手 線 網 圖 二 十 四 第



甲 網
甲 二 網
甲 一 網
乙 網
丙 網
丁 網
戊 網
己 網
庚 網
辛 網
壬 網
癸 網

網 罟

沖曳網 圖四十四第



| | | |
|---|---|---|
| イ | 翼 | 網 |
| ロ | 網 | |
| ハ | 泥 | 網 |
| ニ | 泥 | 拔 |
| ホ | 浮 | 子 |
| ヘ | 沈 | 子 |
| ト | 包 | 沈 |

の重量六十匁のもの十六個を絲網に附け又注連網の末端に各一個を附く網は染むるものと染めざるものとあり各適宜とす

漁法は漁船一艘に網一張を積み二人或は三人乗にて晝夜を間はす出漁すと雖最も朝夕を宜しとす延へ始めには右曳繩の端に小樽を附け海面に浮へ右へ斜に曳繩を伸ばし夫より網を左へ新月狀に張り廻り左曳繩を伸ばし浮樽の處に漕戻り樽を收め錨を以て船を横向きに留め而して船艙双方より手繰を爲し網を船中に引揚げ魚を籠に移し幾回となく折返すなり

第一 沖曳網

越前國敦賀郡松原村東條謙三の第三回内國勸

業博覽會に出品せし沖曳網は鰈類を主とし其他小鯛、鱈、烏賊、鰯等を捕獲するものにして手繰網の稍や進歩せるものなり之を沖曳網と稱するは専ら沖合に於て使用するが故のみ。

網の構造は兩翼長さ各十二尋其中九尋半(圖中のイ)は小指大の藁繩網を用ふ次て二尋半(ロ)は二線又は三線縷の麻糸網にして之を袖と稱す兩翼の合する處に長さ四尋半の藁網(ハ)を附く此藁網は底に至るに従ひ漸次網目を密にし終に二分目の小なるに至る使用するに臨み藁の長さが爲め亂結するの恐れあるを以て藁尻に石を付けて之を防ぐものとす此網は藁口(ニ)の泥拔網を設けあるに以て鰯の如き泥中に潜伏せる魚類を捕ふるに便なり兩翼及び藁口の上下縁には浮子、沈子を附け曳網は藁繩製を用ふ。

漁法は漁船一艘に漁夫四人乗組み沖合に漕出て適當の場所を見定め先に錨に浮標を附けて海中に投じ錨網を伸ばして船を漕ぎ機を見て網を下し而して曳網を伸ばして復た浮標の所に至り船を停め四人の漁夫船艙に分立して網を曳き翼網に至れば二人は船中を整頓し他の二人は網を船中に引揚げ捕獲するなり。

第三 打瀬網

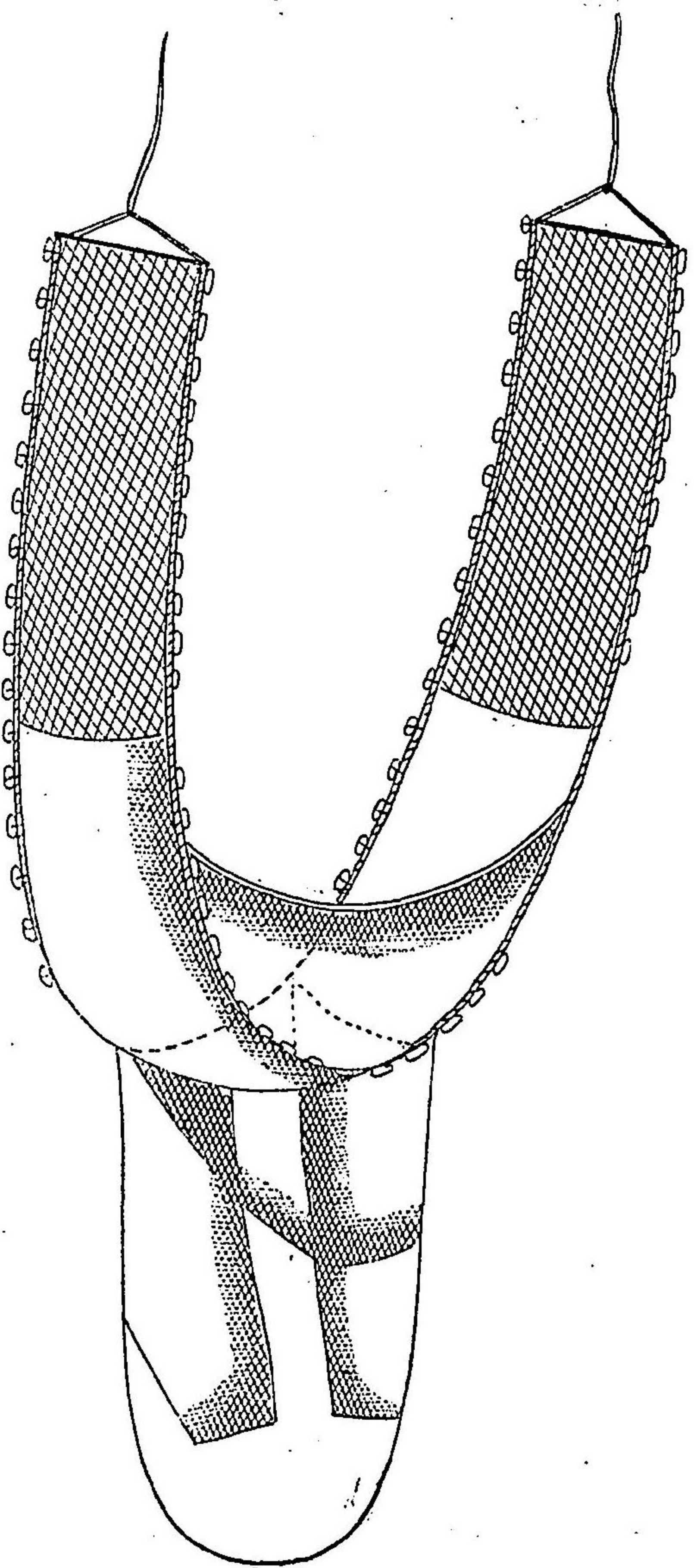
打瀬網は原と手繰網より進化せるものにして大體の形狀手繰網と異ならざれども専ら風力に依て船を進め網を海底に下し引曳するものにして漁人の俚言に之を「打たす」と稱ふ故に「ウタセ」網の名あり多くは打瀬の字を用ふ或は爲打に書するもあり又地方に依りては帆曳網とも稱す今其一二を擧ぐ。

一、紀伊地方に於ける打瀬網

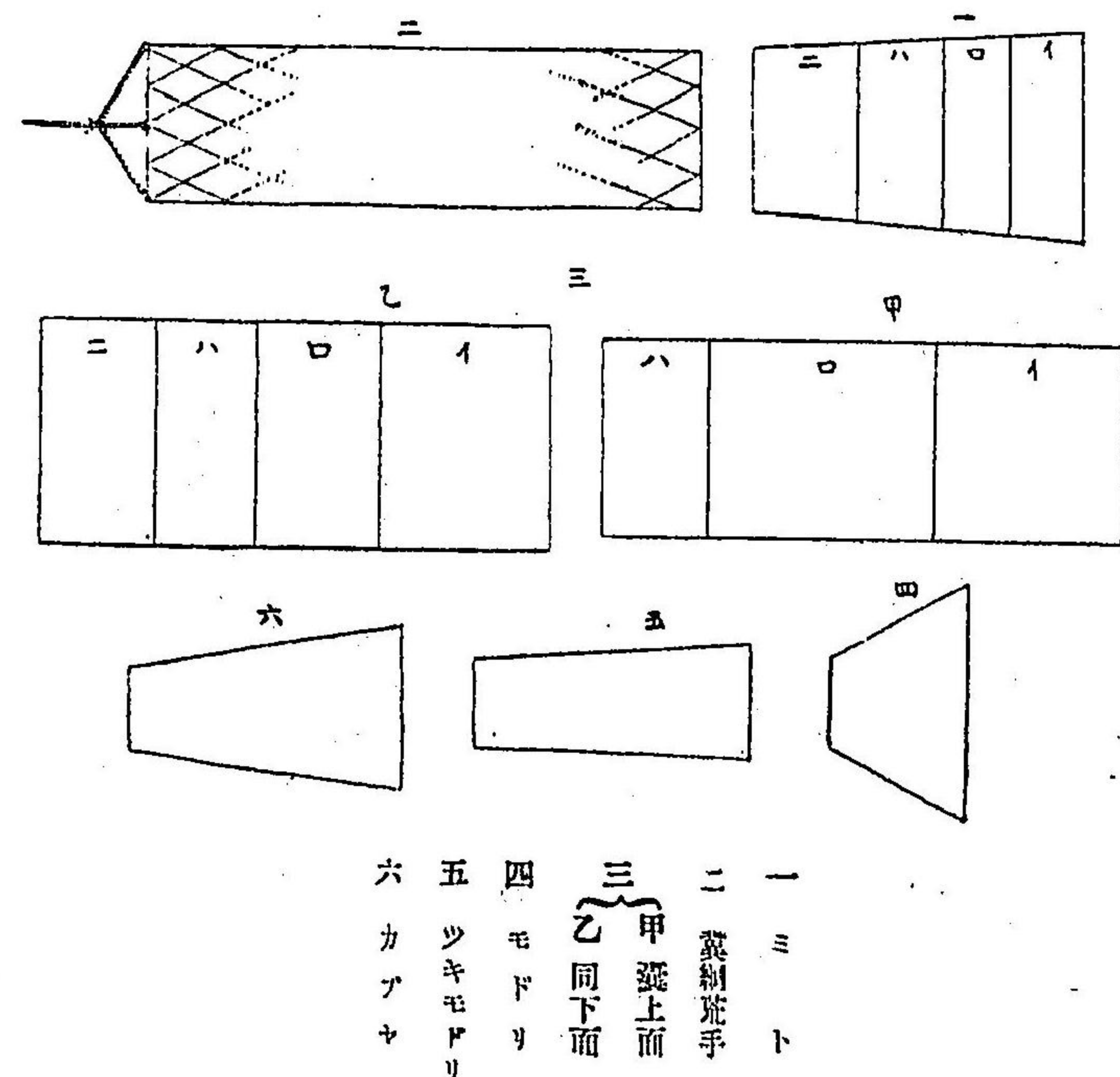
紀伊地方に於ける打瀬網は海底に潜在する魚は種類を擇はず漁するものなりと雖獲る所は鱧、烏賊、鰈、魴、鯽、甘鯛等の類を多しとす漁業の期節は陰曆八月十五日より翌年三月十五日頃までとす漁場は固より定まりなしと雖海底平坦なる處を擇ひ且海藻茂生せる處を善しとす。

網の構造は圖中の「一」は「ミト」にして其「イ」は二十節網長六尺八寸を縦目に「ロ」は同長六尺三寸を縦目に「ハ」は十四節網長六尺を縦目に「ニ」は十節網長五尺五寸を縦目に「合す」は翼網の荒手にして網目一尺八寸丈け三目長十一目とし手先に曳網を繫ぐ曳網は風力の強弱に依ると雖大抵一方の長さ百三十五尋乃至二百七十尋とす

網 打 圖 五 十 四 第



解分の網瀬打 圖六十四第



「三」は囊網にして其(甲)は上側なり(イ)は囊口にして十二節網長六尺二寸幅七尺(ロ)は十六節網長八尺幅七尺(ハ)は囊底にして廿二節網長四尺幅七尺各引目に綴り下側(乙)の囊口(イ)は十二節網長六尺二寸幅八尺(ロ)は十五節網長四尺幅八尺(ハ)は十六節網長四尺幅八尺(ニ)は囊底にして廿二節網長四尺幅八尺各引目に綴り上下を合せて囊の全體を爲す(四)は内戻と稱す(五)の内部上面の附着するもの

にして十四節網長五尺幅一方は八尺一方は三尺にして其淵き方は囊口に向け引目に綴る「五」は脇戻と稱す囊の内部兩側に附着するものにして十四節網長一丈幅は一方は四尺一方は三尺とし其狭き方を囊口に向け引目に綴る「六」は「カブセ」と稱す十四節網長一丈幅は一方は六尺一方は三尺にして其狭き方は囊の入口浮子際に兩側は「一」の「ミト」に綴り附く以上「四」「五」は一たひ囊に入たる魚は容易に脱出するを得ざらしむる爲めに設くるものなり浮子は桐製長八寸幅三寸厚さ六七分のもの囊口に三枚(二)の部に八枚(三)の翼網に八枚乃至九枚(六)の「カブセ」に六枚を附く沈子は陶製長一寸七八分周圍三寸位のものを(一)には二寸距離に(二)には三寸距離に附け囊口には鉛製一個重量三十匁のものを十個乃至十五個を附く此他漁場の状況に依り囊口の沈子の處へ周圍五六寸長五六寸に葉を以て作りたる束子を二個乃至五六個を附けて使用することあり是海底泥濘にして沈子の深く埋没し曳き易からざるを防ぐに具ふるなり。

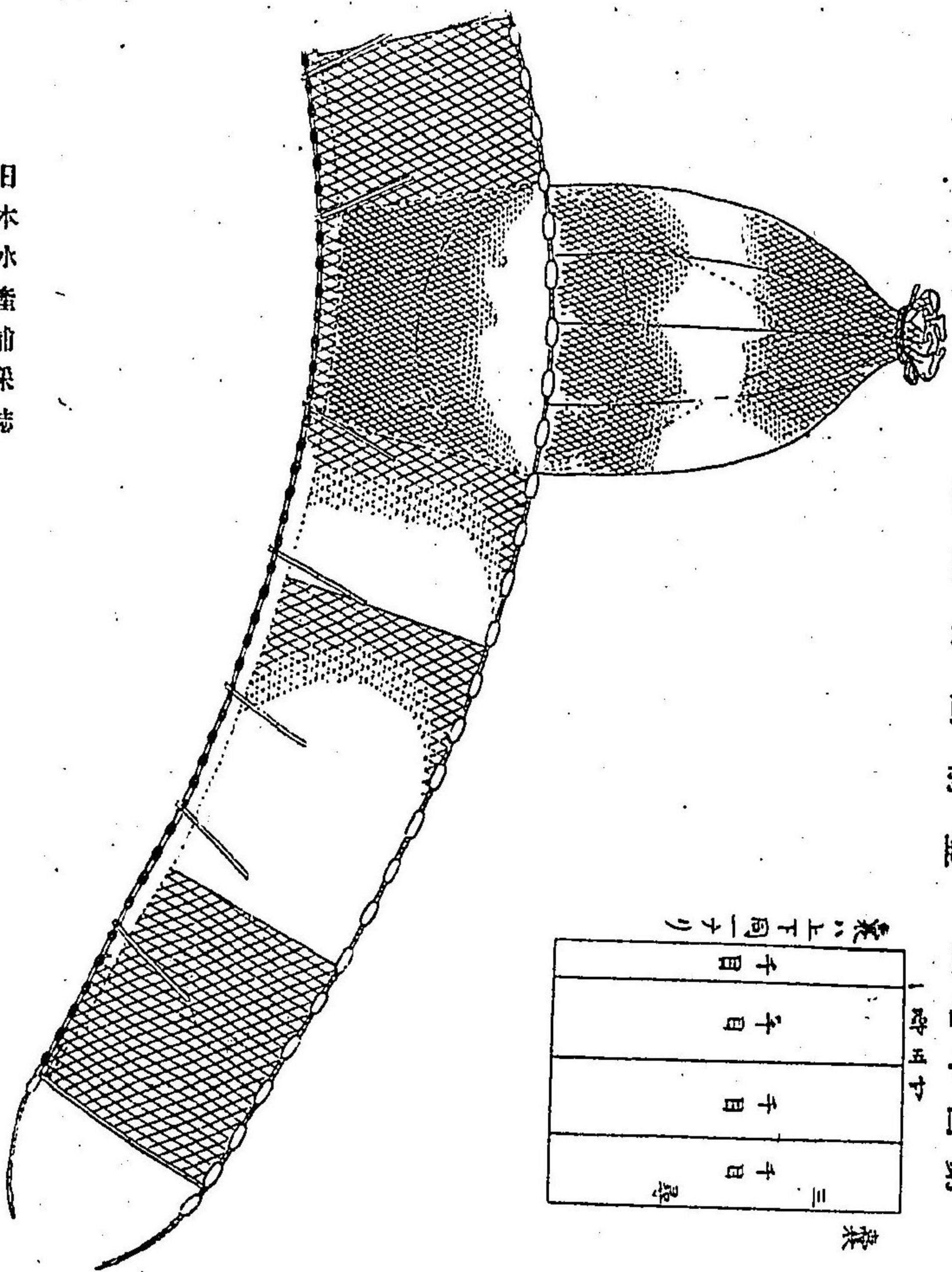
漁法は船一艘に漁夫四人乗組み出船し場所を見計らひ網を投し風の強弱に依り網を伸縮し其一條の網は舳の中央に結び他の一條は艫の方へ三間位の棒を突出

して之に結ひ帆を舳胴艦の三ヶ所に張り横さまに風を受けて船を進め其風強く起り船を覆すあらんことを豫防せんが爲め三斗入位の樽に潮を盛り之を棒に繋ぎ網を卸したる側に吊し置くなり而して船は風に従ふて流すこと二三里乃至四五里にして左右曳網を手繰り網を挙げ入たる魚を捕獲するなり紀伊地方に於ては此漁を爲すに北風を最良とし西風之に次ぐものとし南風の如きは大概漁獲なきものとし出漁すること少し蓋し該地の地勢の然らしむるなり。

二、豊前地方に於ける打瀬網

豊前地方に於ける打瀬網漁業の季節は陰曆五月中旬に始め八月の初めに終る獲る所の魚類は目張、鱈等を多しとす漁場は三四尋位の深さにて海底は藻類繁茂せる處なり
網の構造は大體は前者に同じきも小異あり其異なる所は圖に依て参照すべしと雖尙ほ其要を掲ぐれば網丈け五尋餘囊網長さ三尋半にして翼網の手先より沈子十六個を隔つる毎に長さ三尺位の竹を附く其總數十本を用ふ此竹を附くる所以は漁場海藻繁茂せるが故に之を壓せんが爲めなり囊底は綴合さす小繩を以て括り

網罟打瀬前豊 圖百七十四



表百七十四上同一ナリ

| | | | |
|----|----|----|----|
| 十目 | 十目 | 十目 | 三目 |
|----|----|----|----|

表百七十四下

| | | | |
|----|----|----|----|
| 十目 | 十目 | 十目 | 十目 |
|----|----|----|----|

表百七十四凡

| | |
|----|----|
| 三目 | 三目 |
|----|----|

置き網を揚ぐるに當り之を解き開きて漁獲物を取出すに便す浮子は長さ一尺幅二寸厚さ一寸のもの二十二枚沈子は凡て陶製にして總量五貫目、囊口の沈子は十二個を附け、曳網は左右各八十尋とす漁法は前者に異ならざれども概ね大帆一枚を張て走せ凡五六町を走れば輒ち網を揚ぐるを常とす此漁業は晝夜を問はざれども殊に夜間を良しとす乗組漁夫は大抵三人なり若し風なくして波浪平穩なる時は曳網百尋位を連接し錨を以て船を停め手繰を以て魚を漁すことあり

第四 五智網

豊前地方に於ける五智網は専ら鯛を漁するものにして季節は陰曆五月中旬に始め七月中旬に終る漁場は周防灘中深さ十尋より十五尋位海底は泥土の處とす網の構造は別に囊を設けず中央魚捕りの部は丈け八尋長さ五尋其左右脇は丈け四尋一尺長さ五尋次の二の脇は丈け三尋四尺餘長さ二尋手先に至り丈け二尋一尺長さ一尋網目は凡て一寸二分とす而して其中央十七尋を肩及足繩十四尋に縫縮め自然に囊狀を爲さしむ左右末端には囊網長さ各十五尋つゝを連接し其網裾二

尺距離に囊を束ねたるを結び附くること狀注連の如し故に之を注連網とも云ふ肩繩足繩共に苧麻三つ縫周圍八分浮子は長一尺幅一寸厚さ七分沈子は石の重量一個八十匁のもの十二と外に網の中央と脇網との織目に重量百五十匁の石一個つゝを附く曳網は附元二尋の間は亦囊を束ねたるを結び附く之を注連繩と云ふ其末に曳網左右各八十尋を繋ぎ四尋間毎に石の錘を附く

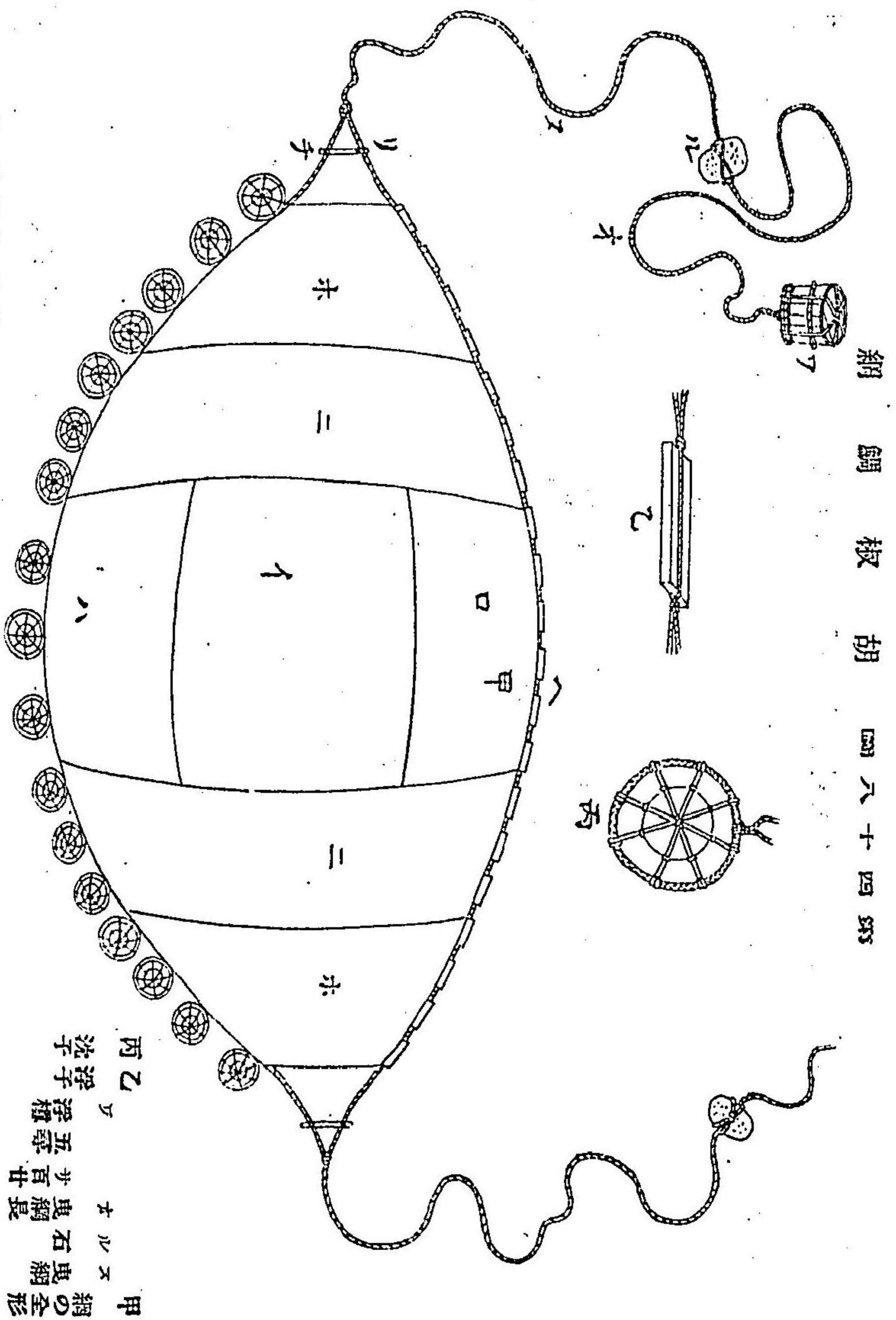
漁法は漁船十艘或は八艘を一組とし毎船三人乗にて各網一張を積み晝間潮流の急なる時を計り出漁す先づ組合の漁船は各海面八町位の距離に並列し潮下を第一とし順次に網を卸す其法第一番の船既に網を卸したるときに第二番の船は第一番の船より八町許沖の方或は地方へ漕ぎ行き網を卸すなり第三第四以下皆之に準し以て魚をして遁走するの間隙なからしむるを以て必要とす其網を卸すの順序は始め右曳網の端に小樽を附け海面に浮べ夫より潮横に曳網を伸ばして網を左へ新月狀に卸し左曳網を伸ばし元の浮樽の處に漕ぎ復り而して初に浮へたる樽を取り舳艫双方より引網を手繰一人は木片を把て船舷を敲き魚を逐ふ魚は其響に驚き左右に遁走せんとして注連繩に當り益々恐怖して竟に網の正中に至

るを以て網を船に曳揚げ捕獲するなり漁利は潮上に多しと雖潮上に在るものは潮流の急なるが爲め力を勞すること潮下に倍す故に其捕魚は十尾毎に一尾を潮上に位置せし船の漁者の所得となし殘餘を平等に配當するを例とす

第五 胡椒鯛磯曳網

淡路國津名郡に於ける胡椒鯛磯曳網は豫め海底に杵を下して築磯と稱するものを設け魚を此に集め時を窺ひ網を以て之を圍み捕ふるものにして其築磯の處に於て使用するが故に磯引網の名を得たるなり其漁期は九月下旬に在るを以て期に先たち夏土用より八月下旬までに築磯を設く松材を以て杵を組み底に土俵を納れたる上に松枝を樹てたるものにして其詳なることは採類築磯の條に記すが如し之を設けたるの後凡三十日を過ぎて漁獲す

網の構造は總長さ十五尋にして圖中(イ)は網目三寸丈け四尋長さ五尋(ロ)は共に網目三寸丈け二尋(ニ)は網目四寸五分丈け四尋長さ二尋半(ホ)も亦網目四寸五分丈け二尋長さ二尋半肩繩足繩共に長十五尋浮子は桐材長一尺方一寸のものを凡一尺三



網 鯛 椒 胡 四八十四第

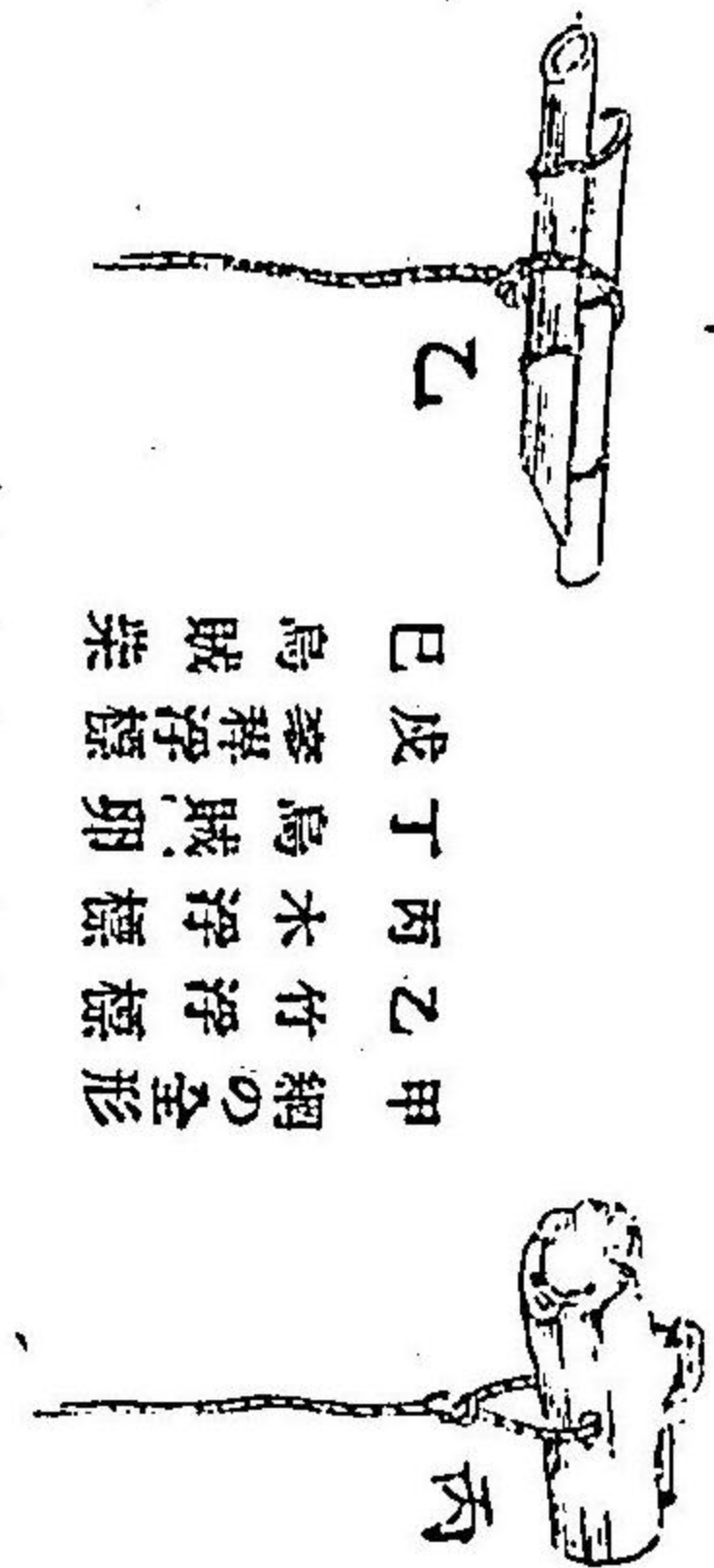
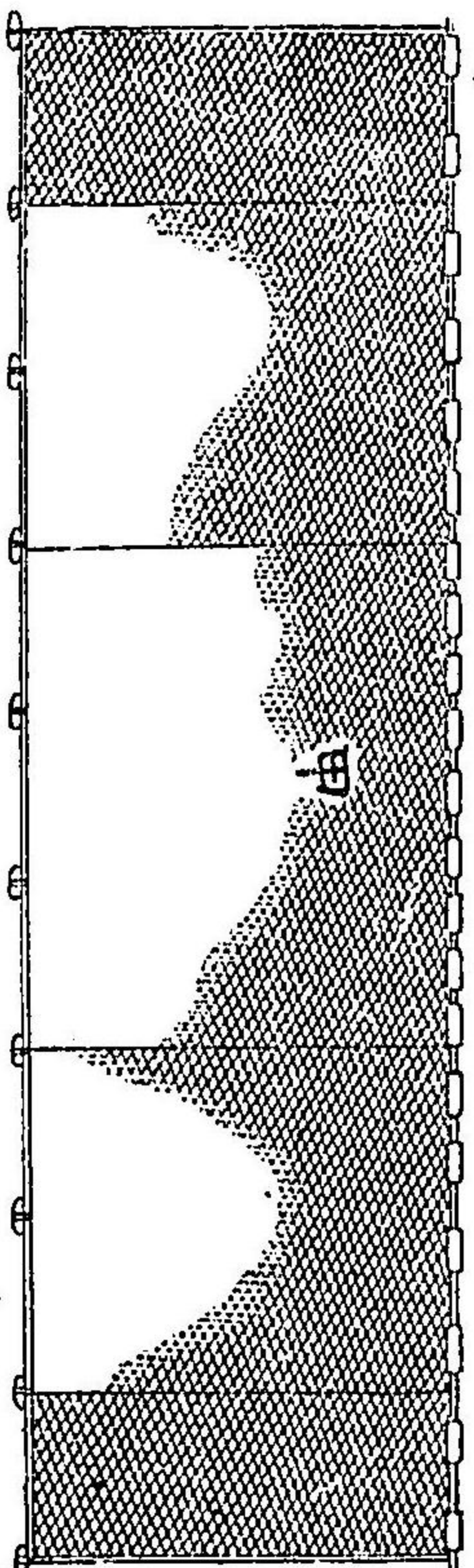
寸毎に附く其總數三十乃至三十三枚沈子は經五寸の竹籜の中央に石を置き繩にて圖の如く綴りたるものにして之を竹輪と云ふ重量百三十枚のものを手先に用ひ順次量を減し中央に至り五六十枚とす總數十七個又曳網の手先より百二十尋の處に重量二百枚位の石を括り附く

漁法は漁船一艘三人乗にて晝夜を問はず凡て鳴戸筋退潮の盛時を過ぐる頃より出漁す是内海潮流の最も緩なる時機なればなり漁場に至り初め築磯を設けるとき認め置きたる山を合せて築磯の所在を正確に位置し曳網の一端に浮樽を繋ぎ築磯を距ること潮下凡十尋の處に置き船を潮上五十尋の處に進めて潮流を遮り網を一文字に投し押廻はして元の浮樽の處に到り左右の曳網を船に止め潮流に従て漕ぎ下り網を曳き築磯に觸るゝを度として網を繰揚げ魚を捕ふるなり

第六 甲鳥賊網

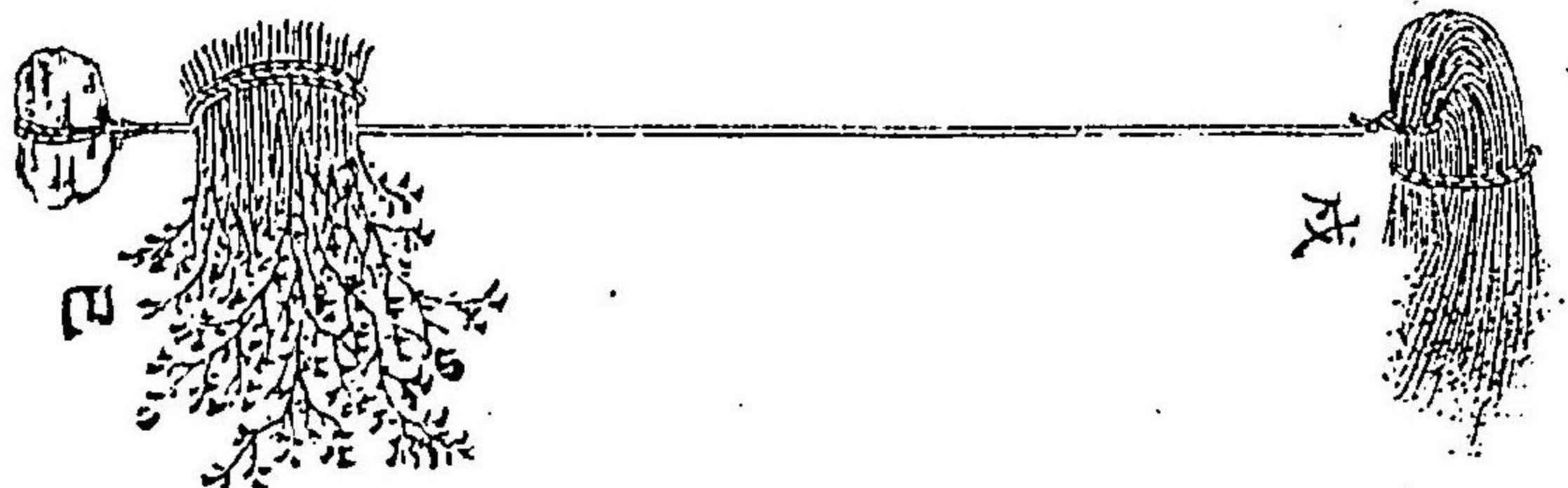
豊前地方に於ける甲鳥賊網漁業の季節は陰曆正月中旬に始め五月中旬に至る漁場は周防灘に連りたる近海にして深さ九尋乃至十五尋海底は沙中稍や泥を含む

網 甲鳥賊網 甲 圖九十四



甲 網の全形
乙 竹浮標
丙 木浮標
丁 鳥賊網
戊 鳥賊網

日本水産捕採誌



百八十三

如き土質に海草の生したる處を宜しとす

此漁業は漁期に臨めは先づ漁場凡三十ヶ所位をトし烏賊柴と云ふを沈め置く此烏賊柴は犬吠或は方言「シャシャノ木」の枝を二三尺に切り十本位づゝ束ね石を附けて海底に沈め之に繩を繋ぎ浮標を附し置くなり然かすれば烏賊來りて之に産卵するを以て其卵子の形容を検して漁獲の時機を計り網を下すなり是元來甲鳥賊は産卵期に至れば沖より近海に來りて産卵し畢れば暫くありて復た沖に出るものなるが故に其産卵を畢へ沖へ出んとするの機に乗するに在ればなり其卵の有無を検するの法は烏賊柴の浮標を取り除に引揚げ附着せる卵を見るに其形容圓なるときは烏賊既に沖へ散せんとするの期しにて形容楕圓なる時は未だ散せざるの期なるを以て柴を元の位置に沈め置くものとす

網の構造は別に張を設けず中央は網丈け六尋長さ三尋其左右は網丈け二尋三尺長さ二尋づゝ網目各一寸兩端は網丈け二尋三尺長さ一尋網目一寸以上の古網を用ふ總長九尋之を肩及足繩の長さに五割増に縫附く浮子は長六寸幅一寸厚七分のものを中央は五寸距離に附け夫より七寸八寸と次第に距離を遠さけて附く沈

子は石の重量五十匁のものを一間毎に附け曳網は左右各三十尋とす

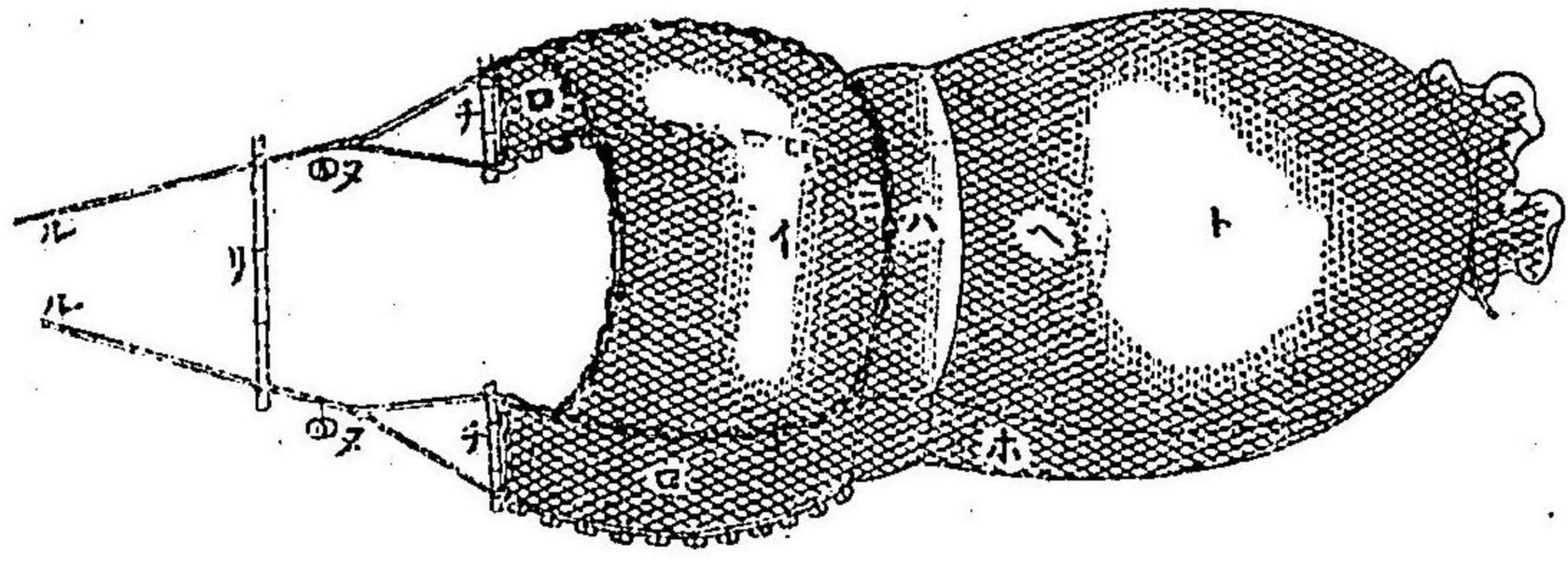
漁法は晝間潮勢平穩なる時を計り漁船一艘に漁夫二人乗組み網一張を積み先づ烏賊柴の處に至り卵子を検し網を下して可なりと認むれば浮標より凡三十間位潮下に船を漕ぎ下り左曳網の端に小樽を附け海面に浮べ夫より曳網を伸ばして元の浮樽の處に漕ぎ復り舳艫双方より手繰りて網を曳揚げ烏賊を捕り柴は元の如く海底に沈め位置を轉して更に前の如く網を下すなり

第七 合採網

肥後國不知火海に於ける合採網は一に藝州流と云ふ曾て安藝國の漁者葦北郡田浦邊に來り始めて此漁を試みしに從來地方に用ふる網よりも漁獲陪せるを以て其製に倣ふもの日に月に増加し今や不知火海の一漁具とはなれり元來葦北郡方面は鰩の名産地にして舊時より漁獲甚だ盛なりしが此網を用ひ初めしより舊網を用ふるもの次第に減少せりと云ふ

網の構造は圖中(イ)は天井長一丈(ロ)は網幅四尺を二尺に縫ひ次第に目を増しハス

第五十圖 合採網



| | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | | |
|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|---|
| イ | 天 | ロ | 口 | ハ | ア | ニ | モ | ホ | ハ | ヘ | ア | ト | 渡 | チ | 手 | リ | 張 | ヌ | 錘 | ル | 股 |
| 井 | 網 | 卷 | 網 | モ | キ | ス | ワ | ス | ワ | ゲ | | 木 | | 竹 | | 石 | | 網 | | | |

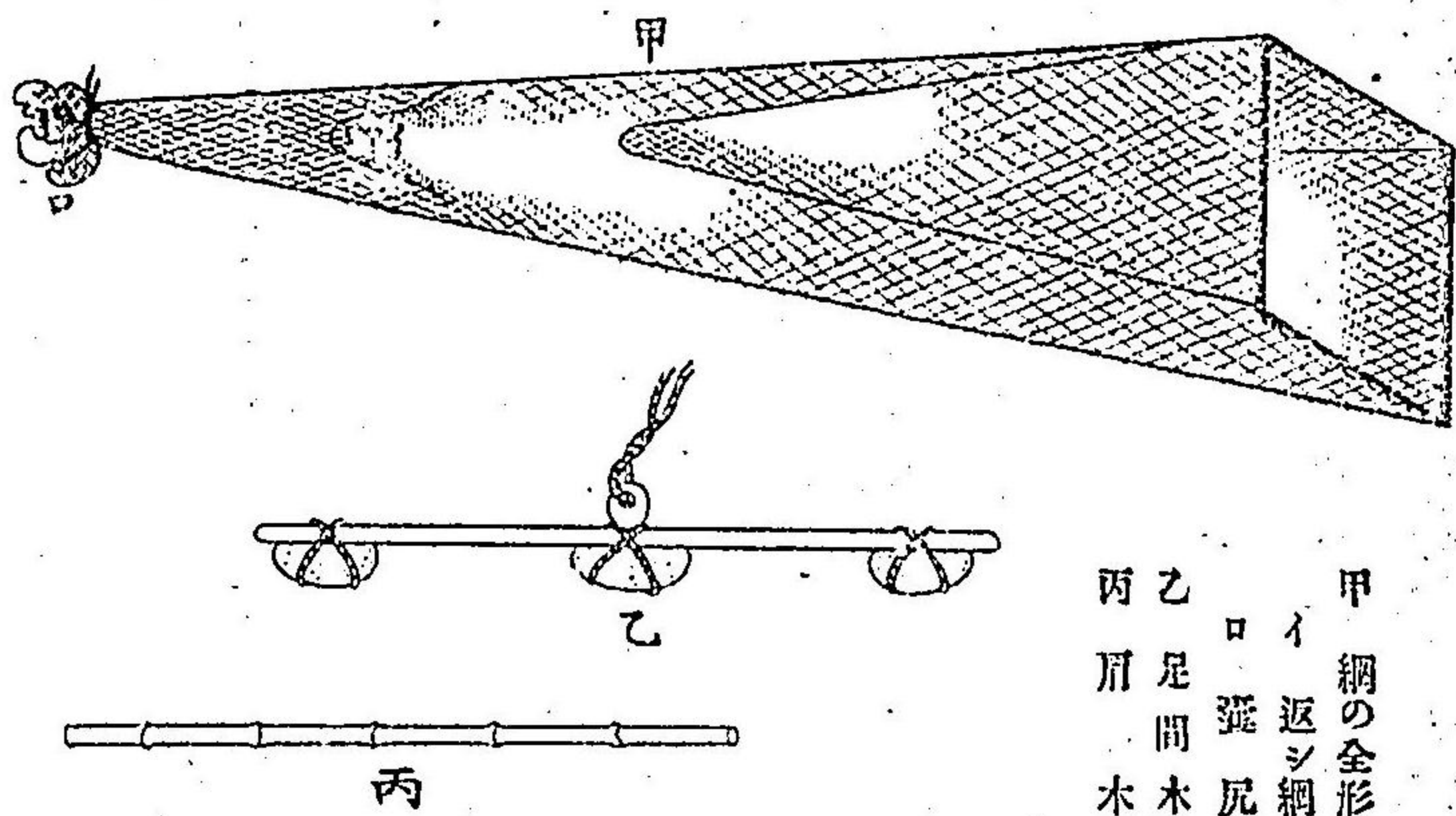
實際に至り網幅八尺となる(ニ)は「アバ卷」目百立にて長さ三尺幅一尺八寸(三)は「モキリ」太絲三寸目百八立四尺幅一尺八寸(ホ)は「ハスワ」目百立にて幅八尺長一丈一尺(ヘ)は「承蓋」上口下口とも長四尺頭は目百立にて上口の末五立下口の末七十立となる四隅に長四尺の釣り絲を以て上下に吊る(ト)は目百立にして幅三尺長一丈二尺下口は百八立にて同様に製す浮子は長六寸五分片手に十三つを附す沈子は石を用ふ片手に十二つ「モキリ」に八つを附く重量總て六貫匁(チ)手木は長二尺張竹(リ)は長四尋半(ヌ)の錘石は重量一貫三百匁(ル)の股網は長三十尋にして先きに重量三百匁の石を附く

漁法は船の舳艫に棒を張り出し網網より支繩を出して其棒に繋ぎ留め帆を揚げ風力を箝りて馳走し海底の魚蝦を曳込むこと凡て前者「ウタセ」網の法に同じ若し風穩にして網を曳くの力なきときは石を括りて帆桁に下げ之を水中に垂れ潮壓を受けて船を進む之を逆帆と云ふ然れども風力に比すれば船脚遲緩にして漁獲少しとす漁期は九月より十二月までの四ヶ月間とす

第八 鮫鱈網

肥後國玉名郡長洲町の特有にして鮫鱈を捕るものにはあらされども地方に於ては鮫鱈網の文字を慣用す此網製に數種あり縵子を綴りたるを縵子鮫鱈と云ひ専ら糠蝦を捕るに用ふ千目網即ち三十五節網のものを鰻鮫鱈稍々濶目なるを籠絡鮫鱈と謂ふ總て形状は同一なれとも網目の大小に依り漁獲物を異にす此網は潮流に従て往來する魚蝦を捕るものなれば一定の季節あらず周年間斷なく漁業を爲すを得ると雖時候に依り漁場を異にす春夏秋は大概長洲沖に於てすれとも潮の變動に際しては飽田宇土天草三郡の沿海に出漁することあり又互寒の候に至

鮫鯨網 圖一十五第

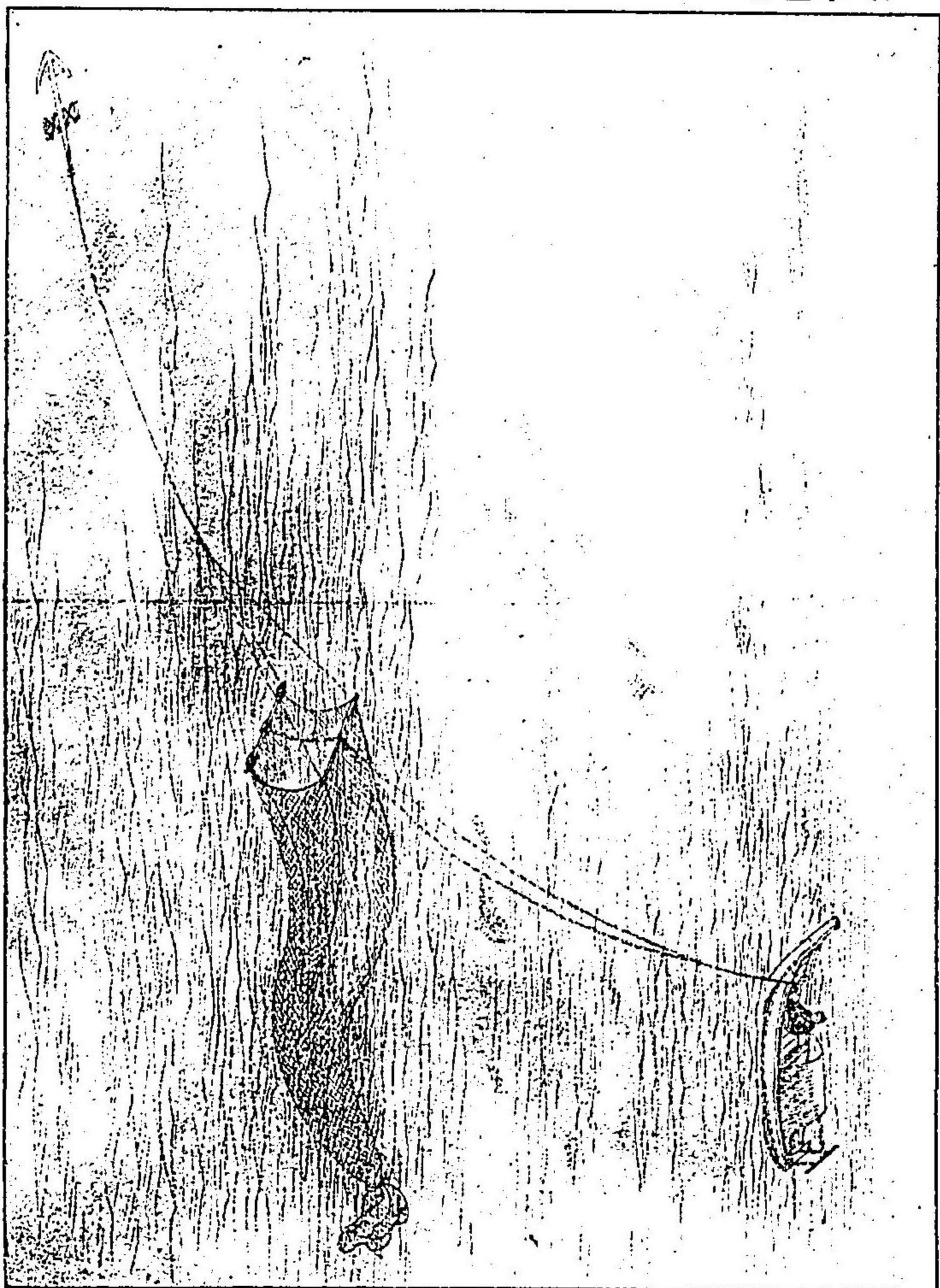


れば魚鰓の下るに随ひ飽田郡河内村の沖に出るを通例とす

網の構造は圖の如く口を方形になしたる囊網にして網目の細大は固より一ならずと雖普通四方とも頭は一尺に目二つ立にて次第に目を小にし三十五尋留めに止りて二十五立となる兩脇ハスワも之に準す囊底より四尋許上に二尺位の返し網を附す網口の丈け八尋横七尋足間木と云ふを網口の下邊に附く其長さ七尋周圍五六寸の櫛木二本を中央にて繼きたるものにて左右端と中央との三ヶ所に石を括り附く其重量七八十斤位上邊には肩木を附く竹にて作り長さ七尋とす

漁法は船二艘に漁夫二人乗にて潮時を待て

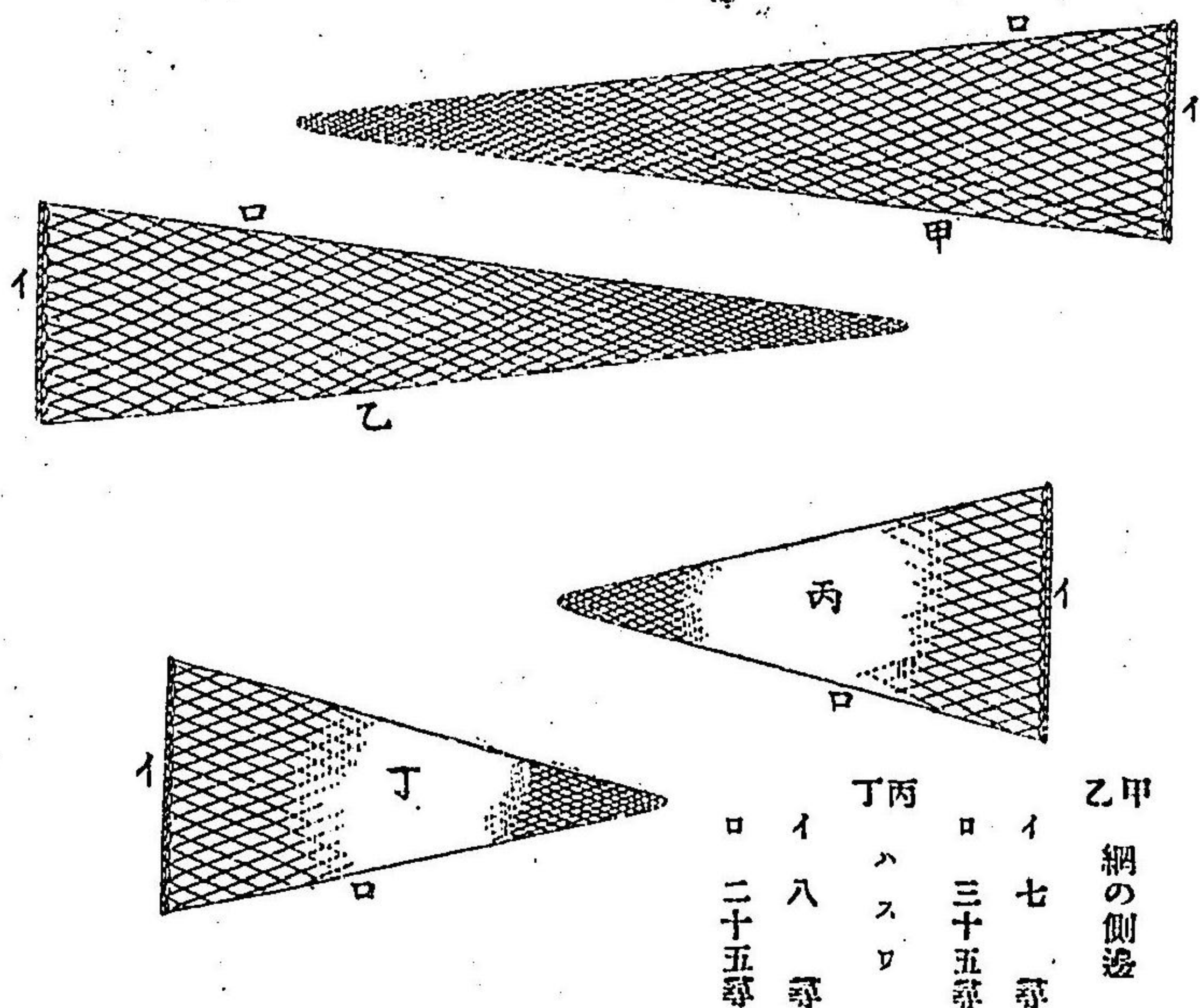
第九圖版



鮫鯨網使川圖

圖解分網鯨鮫 圖二十五第

日本水産捕採誌



乙甲
網の側邊

イ 七尋
ロ 三十五尋
丁 丙
ハ ス
イ 八尋
ロ 二十五尋

船を漕出し深さ十五尋以上にして海潮急流の場處を擇ひ先づ網の根繩に錨を附け肩竹より曳繩を以て船に繋ぎ潮流に向て錨を投し網を沈め船は曳繩を索て其下流に休息す而して潮水進退の度を測り網を舉ぐるの時機に至れば直ちに曳網を繰り揚ぐ初め網を下すとき網口の足間木より一筋の繩を出し之を曳繩に繋ぎあるを以て曳繩を繰り揚ぐれば足間木は肩木に接着し其網口を閉鎖す依て之を舷側に引寄せ網口を船に括り附け囊尻を結びた

る紐を解き網中の魚を船に移すなり捕獲多きときは一網十數圓の利を得ることあり近來朝鮮海に於て最も多く使用せらる

此網の創始は安政元年の頃にして當時肥前地方に鮫鱈を捕ふるの漁具あり玉名郡荒尾村の漁者丈平と云ふ者曾て之を見て大に悟る所ありしが偶ま病に罹り蔭に在ること數月病中竊に以爲らく我が近海最も糠蝦に富む而して漁具漁法未だ完全ならず當時糠蝦を漁するには手押さ稱へ線干を三角に縫ひ綴り二本の爲の竹を交叉して之を網ひ海底の淺處を船にて押すの漁法なりし爲のに年々利を失ふこと鮮しとせず今漁具を改良して悉く之を網羅するに至らば地方の利益實に大ならんと是より日夜焦心苦慮すれとも妙案を得ず病爲めに重きを加へ幾回か思考を中絶せしことありしも初念竟に腦裏を離れず猶益々意匠を凝らし紙を截りて網形を作り之を種々に點綴し遂に紙一束を費し始めて一種の雛形を造り出せり幾くもなくして病癒ゆ乃ち自から網を製し之を實地に試みたるに果して其宜しきを得使用意の如くならざるはなし漁獲前日に倍す爰に於て其名遠近に聞へ網の製作を請ふ者陸續絶へず頓に該地方漁業の面目を一新せり之を緞子鮫鱈の濫觴とす其後文久年間に至り長洲町の久左衛門と云ふ者此製に

擬し網目を三四分に結び鰈漁を創めしに漁獲復た舊時の比に非す因て模造するもの日に月に増加し稚魚を濫獲して大に魚苗を減し蕃殖に害あるを覺り明治六年長洲町長本文八茂見茂平次の兩名首唱し網目に制限を立て更に承壺網アゲを設け鯛及び其他の魚類大概五六寸以上のものを捕ふると爲せり之を籠絡鮫鱈と名づく籠絡の名は蓋し海底の魚類を盡く網羅して遺さざるの意に取ると云ふ是より鮫鱈網の製備はり舊來使用せる大網線網一種の如きは漁獲大ならざるにあらざれとも徒に多人數を要し鮫鱈網の簡便なるに如かさるを以て漸次衰頽して輓近に至ては僅に五六組を存するのみ初め久左衛門の鰈網を製するや漁者皆競ふて之に倣ひ頗る盛業を極めたりしが忽ち大網組鮫鱈組の兩派對立し爭論常に絶えざる中明治四年に至り大網組より鮫鱈網の稚魚を濫獲するを名とし苦情を訴ふ是より軋轢益々甚しく親戚故舊と雖派を異にするものは互に仇視し葛藤結んで解けさること數月遂に舊藩の法庭を煩はし一時殆んと紛擾を極めしが竟に鮫鱈組多數を占め且漁具の簡便にして利益多きに歸し勝を得たるより爾來大網組再ひ其勢力を逞ふること能はずして次第に減少せり斯く簡便にして利益ある一

種精巧の漁具を造り出し漁民一般爲めに潤ふに至りたるは偏に丈平か數年の歲月を累ね許多の思慮を積て成したる所の功なるを以て明治十六年水産博覽會の舉に際し官追賞の榮を其嗣子上田十平に賜へり其詞に曰く從來漁具の製完全ならざるを憂ひ多年改良に志し屹々倦まず遂に能く一種の網を製出す利便無比遠近餘擇を承く其功勞著しと土地の漁業者も亦其徳に報ひん爲め金を醸し石碑を建設して其功を不朽に傳へたりと云ふ

第九 海鼠網

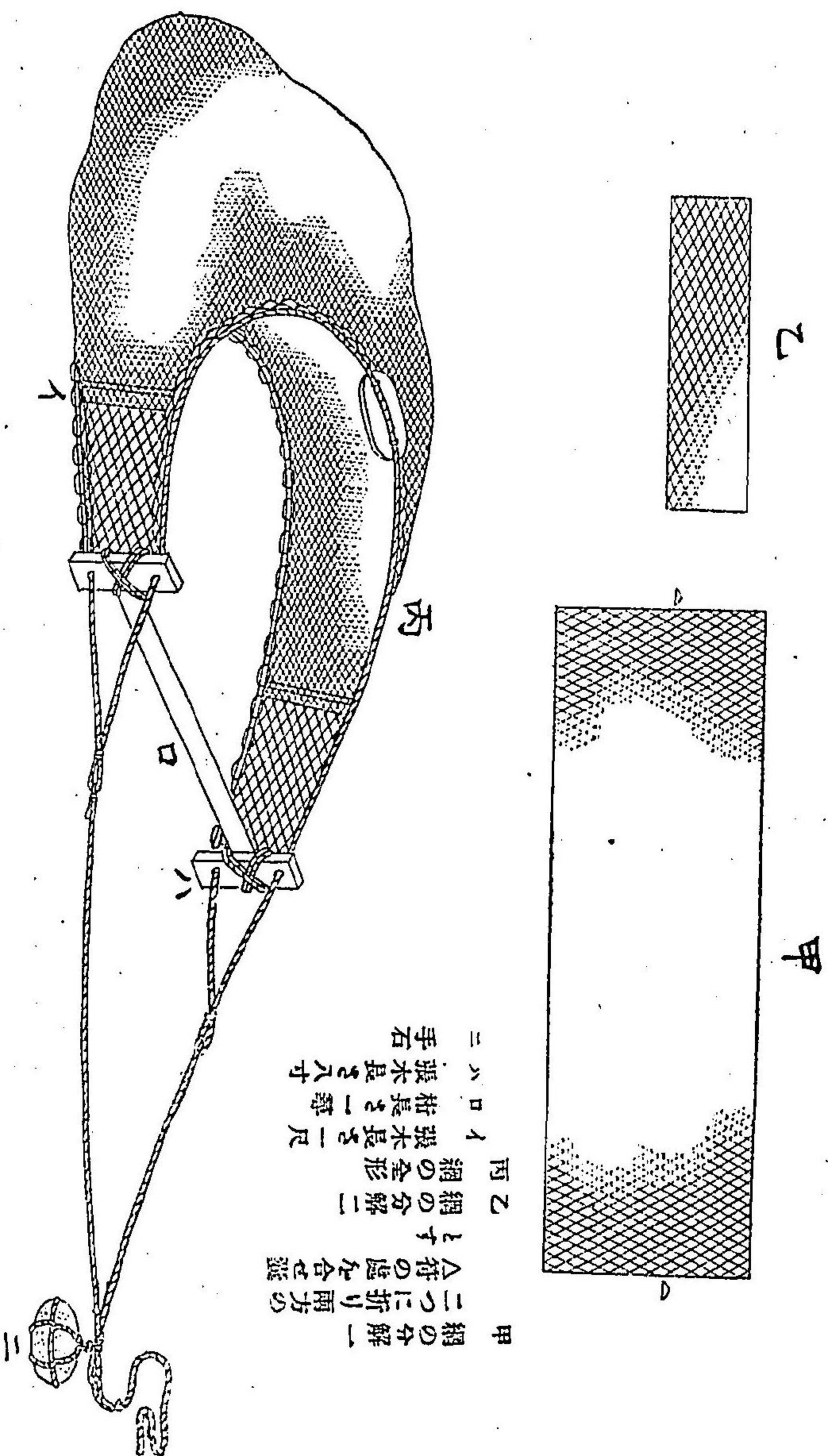
海鼠の網具には縹網、爬網等ありて縹網は多く西南海に於て使用し爬網は多く東北海にて使用す今其縹網を記す

一 筑前地方に於ける海鼠網

筑前地方に於ける海鼠網漁業の季節は陰曆十月頃に始め翌年四月中旬頃に終る漁場は海岸深さ五乃至十二尋位の處を善しとす

網の構造は絲網二寸目長さ一尋幅二尋のものを二つに折り其折り合せたる處と

網 鼠 海 圖 三十五 第



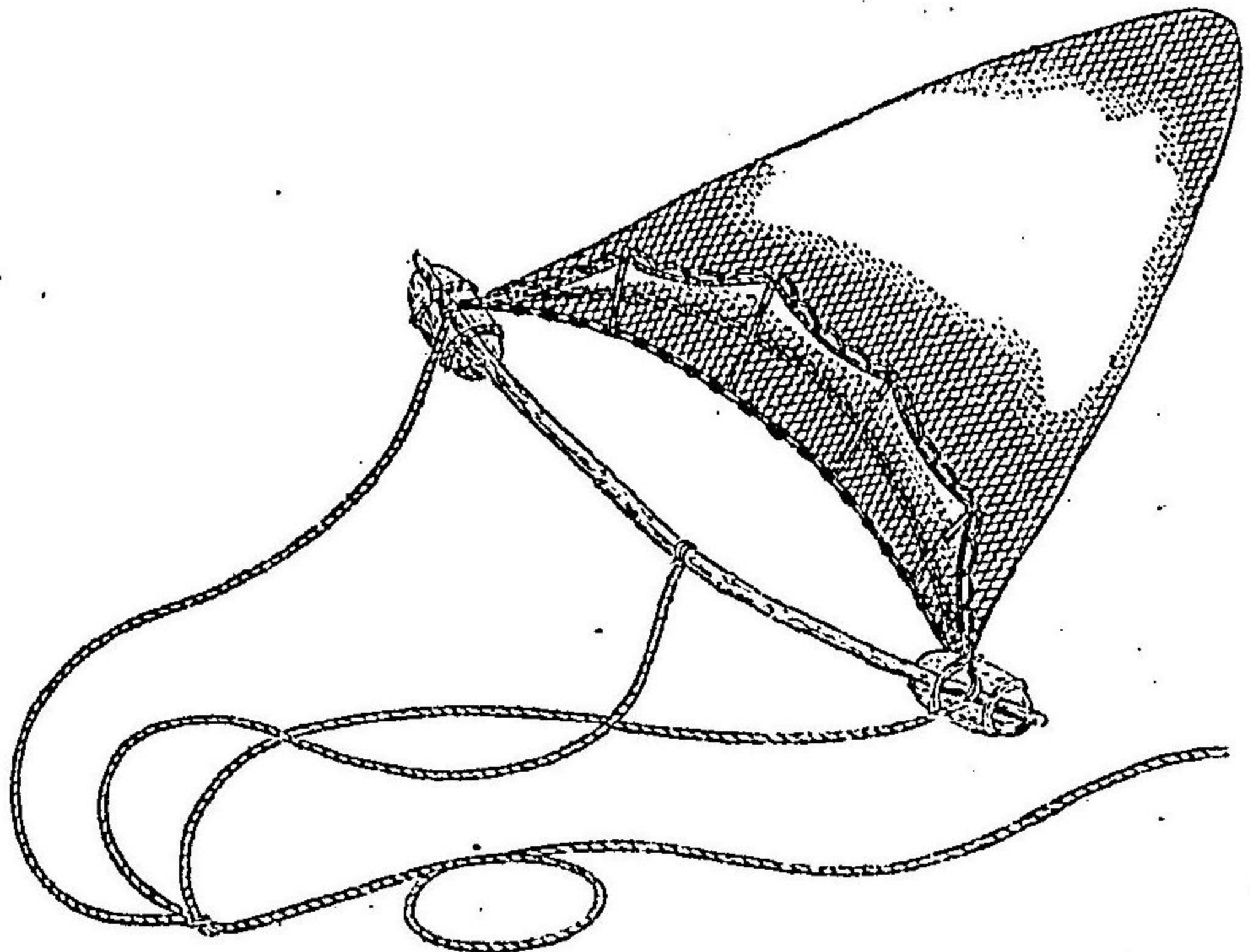
一方の口とを綴り合せ丸き囊状に作り又絲網堅目七つ横目十五のものを囊の左右に綴り付けて手先きとす之に肩繩足繩凡二尋餘に二重沓輪カクを造り絲網を綴り附け足繩沓輪とも眞芋製肩繩は藁製にして太さ一寸二分肩繩の中央に長一尺幅四寸厚さ一寸五分の浮子一個を附く沈子は重量七十匁位の石を用ふ此網は藁繩を以て製することもあり

漁法は漁船一艘に網一張を積み二人乗にて晝間出漁し網を瀬脇に卸し曳網の端を船梁に括り岩石少き方位に向ひ或は直線に或は曲線斜線に漕ぎ廻り三四町毎に船を留め曳網を手繰り網を船中に引揚げ入りたる海鼠を捕獲するなり

二 安藝國安藝郡の海鼠網

安藝國安藝郡吉浦村に於ける海鼠網は目合五分許に結びたる囊網を口径堅一尺横一尋半深さは一尋とし底に至るに随ひ幅漸く殺く其口の上部には縁繩を附け下部には口元七八寸の間に目合一寸五分許の疎目の網を添へ足し其端へ長さ一尋半の繩に鐵の沈子百四個を貫きたるを附け囊口の上下の間に長一尺許の竹を四ヶ所に亘して口を開張せしめ囊の兩端を一本の横木の長さ一尋のものに縛し

安藝郡の海鼠網 第五十四圖

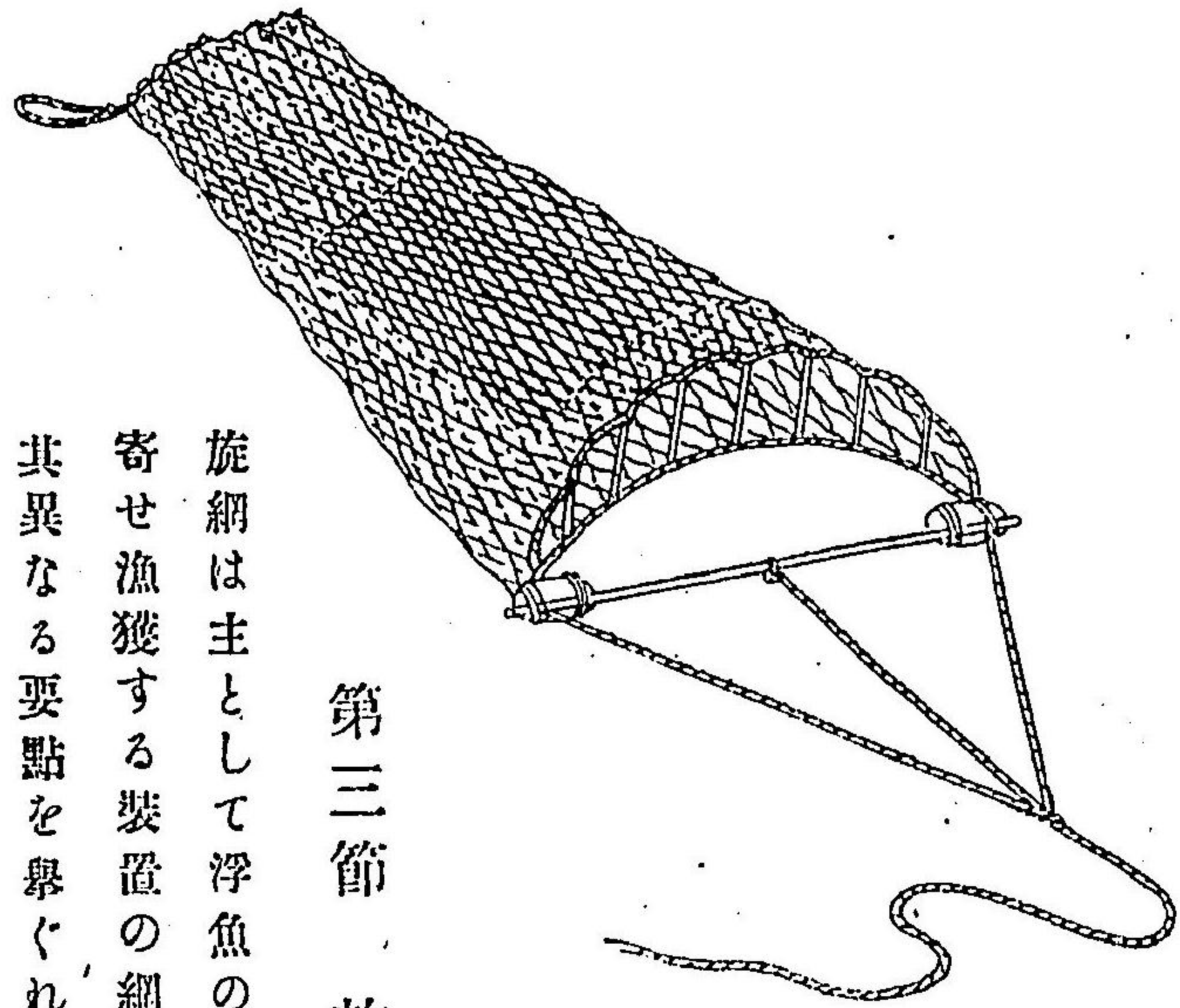


其の木の左右端に石を括り横木の中央と兩端とに曳網を繋ぐなり

三 同國佐伯郡の海鼠網

同國佐伯郡太野村野口和三郎の第三回内國勸業博覽會に出品せる海鼠網は長五尺五寸の櫂木製の張桁の兩端に重量五百匁の石を括り附け張桁の中央と左右とに三筋の網を繋ぎ其中央の網は長さ凡五尺とす曳網は藁製長凡十五尋海底の深淺に依て差あり此桁に囊網を附く網は上下とも長七尺五寸別に喉網二尺二寸五

網鼠海の郡伯佐 第五十五圖



分のものを附綴し網の下端には重量一貫匁の鉛製沈子を附け且網を開張せしむる爲め其口に管竹を具ふ中央の竹は長凡一寸兩端に至るに従ひ漸く短く末端は長七寸とす其喉網を設けたるは海鼠の外尙ほ他の魚類をも併せ捕るに便するなり

第三節 旋網類

旋網は主として浮魚の群集せるものを取圍みて船舷に繰り寄せ漁獲する装置の網にして其趣向沖曳網に略ぼ似たるも其異なる要點を擧ぐれば沖曳網に在りては曳網の力を籍り其既に下したる網を一方に移動せしめ因て以て魚を囊裏に

入らしめ捕獲するを常とするが故に網裾は必ず水底に接着せしめ魚の網裾を潜り脱し去るを防ぐを要すと雖旋網の主眼とする所は先づ網を以て魚群を旋繞して恰も圈中に陥たるが如くならしめ而して先づ網の下縁を縦縦し網状をして傾斜なる底を有する如く又縁と下縁の間膨潤して囊の如くならしめ魚を此に集め漸く縮括して捕獲するに在り夫此の如くなるを以て旋網は曳網の力に籍り移動せしむることを必せず速に下縁を縦縦し魚の脱路を防ぐこと宜しきを得れば假令網裾水底に接着せざるも妨げなきが故に網の高さよりも水の深き所に於て使用するを得可し是他の網類に優れる所なり

前述の如き趣向なるが故に網の形状は略ぼ曳網に似たりと雖多くは囊を具へず中央丈け高くして左右漸く低く殆んど半月状をなし或は之に反し中央低く兩端高きものあり又或は囊を有するものあるも甚だ小さくして自ら他の曳網縦網類と異なりとす

此類の網は全體麻絲を用ふるもの多く荒手に藁網を用ふるもの少し或は之を用ふるも其尋數曳網に比すれば短きを常とす而して網裾には二條の網を用ひ其網

と網との間を或は格子形になすあり或は脚手形に結ふあり又網の下縁の中央部より別に一條或は二條の網を出し引曳すべくなせるものあり共に先つ下縁を縦し之を締括するに便するものあり又網裾に金屬製の環數個を附け之に曳網を貫通し以て速に下縁を締括するに便するものあり即ち下に記せる巾着網及ひ之を折衷せる改良揚繰網の如き是れなり

旋網は鯛の如き浮上せざる魚をも季節に依ては漁獲するを得れとも殊に鯧シマ、秋刀魚、鱈コノシロ等の如き浮游群行するものを捕るに便なり此等の魚類は其游行するや自ら一定の方向を取るものなるが故に其游行する場所に就て使用することを得且浮魚を漁するに方りては必しも網裾の海底に接着するを要せざるを以て其海底の土質泥沙なると藻類の繁茂せるとに拘はらず苟も岩礁等の網を礙るものなければ海上の遠近を論せず使用し得るの便あり但是等浮魚の群行は概ね潮流に向て溯るの習性を有するが故に網を下さんには其潮流の順逆を擇ふこと必要なるのみならず元來旋網を使用するには急に魚を圍み速に網の前端を閉合して魚の遁逃を防ぐを要するを以て若し潮勢非常に急激なるときは網を壓し流されて此

作用を施すこと能はず故に亦潮流適度の處を擇て使用せざる可からず旋網を使用するには多くは驅逐具を副用す其目的或は圍みたる魚の遁逃を防くに在るものあり或は網圍の前端より驅りて魚を網奥に進ましむる爲めにするあり或は一たび圍みたる魚を更に恐嚇し其驚きて四散せんとするとき圍みたる網目に罹らしむるものあり前二者に於ては本目の網を用ふべきも後者は「カヘルマ」に結ふを利ありとす何んとなれば後者に在ては魚の網目を刺すもの多ければなり故に之を刺網と云ふも敢て不可なかる可しと雖今爰には其使用上より推して之を旋網類に編入せり

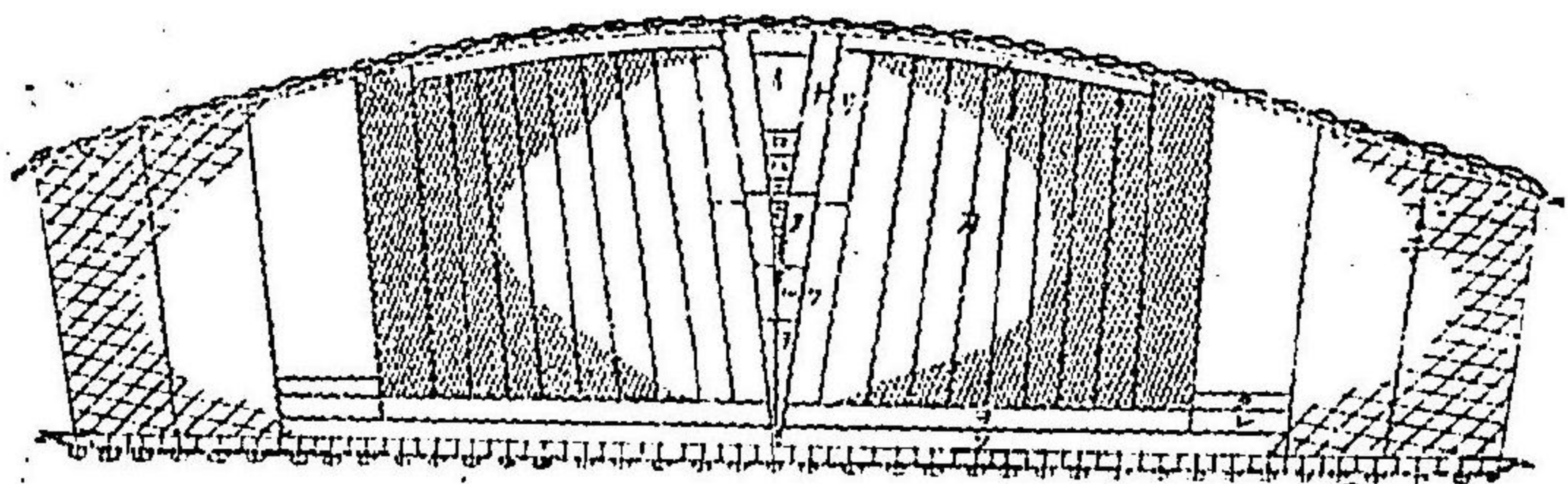
第一 鯛網

讃岐國那賀郡鹽飽諸島に於ける鯛漁業は瀬戸内海に冠たる盛漁にして其時に及んで漁せる魚は金山鯛カマヤと稱し世に著名なり其網に沖取網地曳網の二種ありて自ら漁場の區域を異にす爰に記するものは即ち沖取網にして分類上旋網に屬するものなり漁業の季節は立春後六十三日即ち陽曆四月七日或は六日より鯛は産卵

の爲め大洋より内海に入り茲に來游すること暗に約あるものの如く以て八十八夜の頃に至る之を方言入込と云ふ鯛の形色鮮美肉味肥腴なるは此時にあり八十八夜後凡半ヶ月間は鯛は産卵するの時にして漁獲頓に減す之を方言「入淀み」と云五月二十四五日より六月五日頃までは鯛内海を去て復た大洋に赴くの時にして方言之を「モゲ」と云ふ魚の形色肉味は大に下ると雖も漁利甚た饒く此期を過ぐれば海中殆んど一掃せるものゝ如くなるを以て衆皆漁事を畢ふ漁場は各島嶼の岸を距ること六七町二三十町に至り深さ二十尋内外にして海底一帯の瀬ある處とす

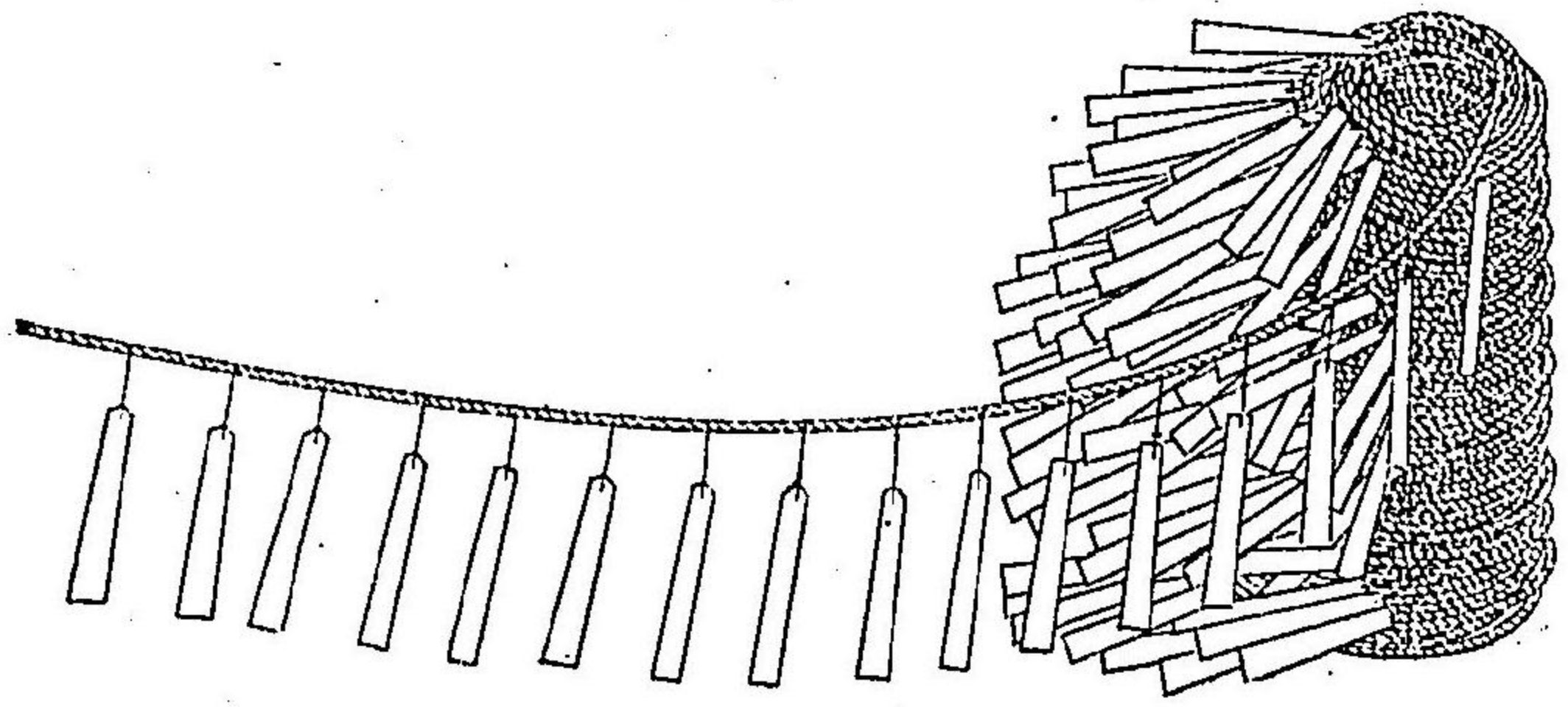
網の構造は圖中(イ)は五寸間に九節網横目百掛幅二尋長十二尋のもの五枚を横目に用ひ(ロ)は同上の網幅二尋長五尋のもの七枚を豎目に(ハ)より(ト)までは五節網横目五十掛幅一尺二寸のものを各豎目に用ひ(ニ)は長四尋のもの五枚(三)は四枚(ホ)は三枚(ヘ)は二枚(ト)は長三尋のもの一枚とす(チ)は同上の網長五尋のもの二十枚横目(リ)は一番と稱へ同上の網長十四尋のもの二十四枚横目(ヌ)は八枚を豎目(ル)は六枚豎目(ヲ)は同上の網長二十二尋のもの二枚豎目(リ)は一番の下と稱へ三節網幅四尋

鯛網 圖六十五第



二尺五寸長十四尋のもの十六枚横目(カ)は其稱呼(リ)(ワ)に接する處を二番(ネ)に隣れる處を十番と云ふ共に同上の網二百五十二枚横目(ヨ)は立上(ケ)と稱へ同上の網六十八枚豎目(ク)は下た網と稱へ同長二十八尋のもの二枚横目(レ)は下た網の下た」と稱へ同長七尋のもの十四枚豎目(ツ)は藻切りと稱へ同長一尋のもの九十六枚豎目(ッ)は網端網と稱へ同長一尺のもの八十枚豎目(ネ)は大引即ち繩網にして三尺二寸目横三十掛のもの六反を横目に用ふ肩網の總長さ三百六十六尋足網の總長さ三百四尋許にして共に蜘蛛手にて本網に結附く浮子は桐製にして每一尋に凡三枚半の割合にて絲網の部分に附く其總數七百三十四枚沈子は重量一貫六百匁の石を古網にて包みたるもの總數百十六個を附け又網の上端に浮樽凡て九個を附く

網 振 圖 七 十 五 第



振網は麻三つ縷長さ十八尋位を一總とし四十八總許を要す之に横材長一尺二寸幅一寸五分位にして薄く批きたるものを麻の細繩にて結び附く其數網の中央百尋間は二百七十九枚其左右百尋間は各二百十枚其次の左右二十尋間は二十枚つゝを附く之を振木と云ふ其以下には振木を附くるを要せず又四つ目いわと稱ふる沈子を網の中央に一個其次左右五十尋距離に一個つゝ眞網船にて用ふる方の末端に限り六十尋距離に一個凡て六個を附け別に左右末端より十八尋を距りたる處に重量一貫七百匁位の錘石一個つゝを附け又四つ目いねを附けたる處より長五十尋位の繩を出し其末に浮樽を附く其數凡て六個とす
漁法は毎歲季節に先だち各網主集會し抽籤を行ひ其順序に依りて網を下すものとす之に用ふる漁船は網

船二艘其右船を眞網船左船を逆網船と云ひ漁夫各十一人乗葛船二艘其一艘は眞網網に一艘は逆網船に屬し漁夫各四人乗沙掛船一名沙造り船一艘四人乗見渡船一艘五人乗大テント船一艘四人乗小テント船一艘三人乗小取船一艘五人乗は魚船三人乗凡て船數十艘にして漁夫五十四人を要す網船には網葛船には振網を分載し漁長は沙掛船に乗り他の諸船と共に漁場に至り漁船を配置し漁長は機を測りて五尺許なる白木綿の旗を揚げ若くは霧深ければ螺を吹鳴し令を傳ふれば葛船は振網の中央より海に下し左右に漕分れ圓形に張廻しつゝ一艘は眞網船に一艘は逆網船に向ふ二艘の網船は葛船の至るを待ち其振網に曳綱を繋ぐ爰に於て大テント船は眞網船の後尾に小取船は逆網船の後尾に至り葛船との中間に位し亦各曳綱を振網に繋ぎ三艘つゝの船二列に分れ潮流に沿ふて進行し振網を曳き以て漁場の瀬の邊側なる底面傾斜せる處に向ふ其間見渡船小テント船生魚船は振網の背面より浮樽の網を取りて之に追尾し水底の凹凸に依り振網の張弛を整へ併せて其暗礁に罹りたる時之を脱除するに備ふ斯く振網を曳けば之に附くる所の振木は水底にて翻騰するが爲め魚は恐怖狼狽し逐はるるに従て漸く深處

を離れ底面傾斜の淺處に上る已に其處に及べば汐掛船は「テンバ」と稱し白木綿製の團扇を以て塵き網を下すべきを令す之を見て網船二艘は振網の背面の中央に至り相會し分載せる網を繼合せ其中央より海に下し更に左右に漕分れつゝ網を張廻す此時大テント船は眞網船に汐掛船逆網船に各曳網を繋きて先行す已にして網を張廻し畢れば二艘の網船復た相會し各錨を投じ二船の舳を交ふ其錨網には頭網と稱し各別に一條の網を附け末に浮櫂を繋きたるを眞網船の分は大テント船に取り逆網船の分は小テント船に取り潮流の動靜に従ひ之を張弛し左右網の曳方の平均を保たしむ是より先き葛船カウラネは振網を收め網圍外に出て舳を敲き聞聲を揚げ喧噪し以て魚の網口より脱逸するを防ぎ網圍己に合すれば葛船及び他の各船とも止た船守を殘し漁夫皆網船に乗移り若干名は仍ほ船舳を敲て鼓噪し他は網を曳く其曳方足網を急にし肩網を緩にし次第に曳て魚の脱出の恐れなきに至て鼓噪を止め魚捕りに練詰め撻網を以て抄ひ捕る而して之を生魚船に移し蘇芳木を以て製したる鍼を以て糞孔より刺し瓦斯の内臓に盈ち腹部の膨脹せるを排泄せしめ船中備ふる所の簍に放ち生活の儘遠方に輸送販賣し其羸弱せる者

は打殺して最寄地方に生賣するなり

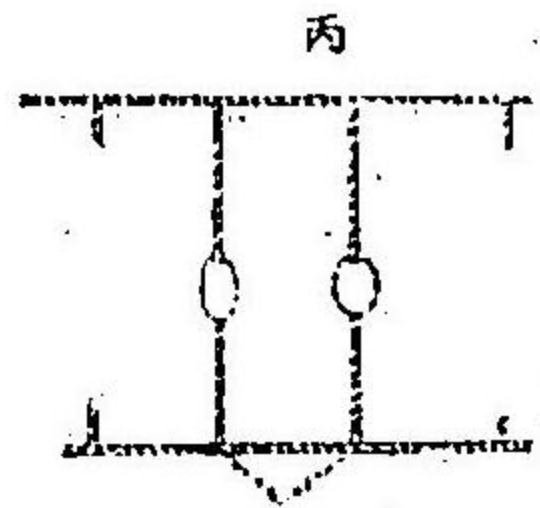
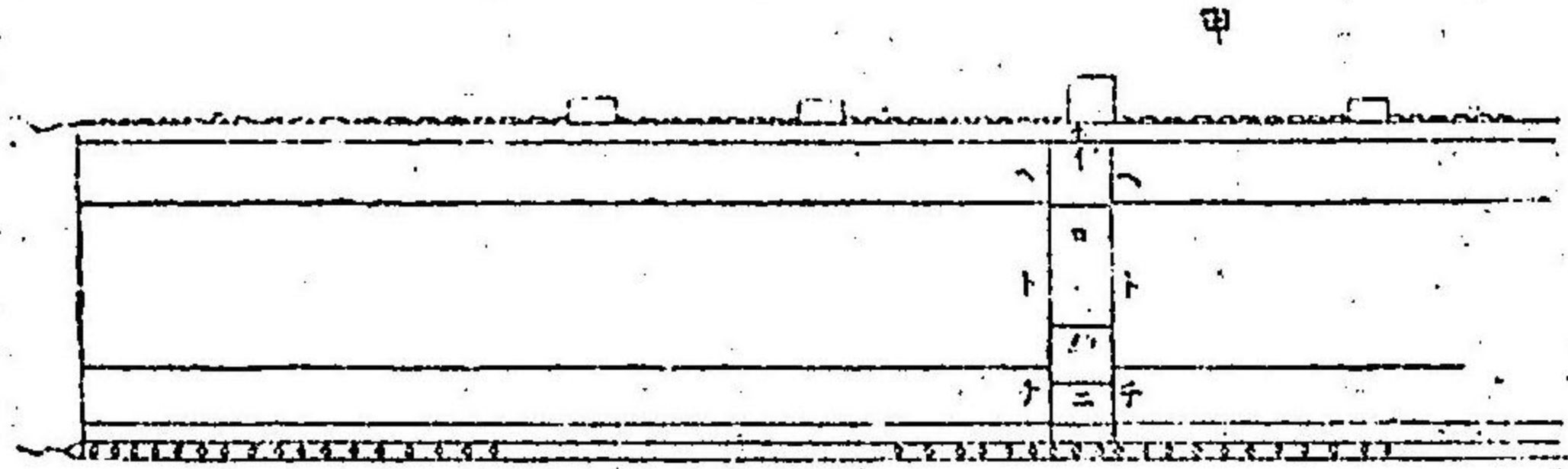
第二 中高網

一 豊後國南海部地方の中高網

豊後國南海部郡に於ける中高網は専ら鱸コノシロを漁獲するものにして大抵陰曆十月より翌年二月に至るまでを漁期とす此網は海底の如何を問はず鱸コノシロの聚まる處は使
用し得ざることなきを以て隨て漁利大にして其多獲あるときは一網にて百桶餘に及ぶことありと云ふ

網の構造は圖中(イ)の部は網目五寸間に九節横六十掛のもの六反を豎目に用ひ丈
け十尋とす其他は凡て網目同上横五十掛にして(ロ)は丈け二十尋幅十尋を引目に
(ハ)は丈け十尋幅十尋を豎目に(ニ)は丈け五尋幅十尋を豎目に縫合せ其左右は各長
百七十尋にして其(ホ)は丈け二尺五寸豎目に(ヘ)は丈け十尋豎目に(ト)は丈け二十五
尋引目に(チ)は丈け五尋豎目に縫合せ其上端には別に五個の囊を具ふ其中央の一
個(リ)は縦横十尋他の四個(ヌ)は縦横五尋のものを縫合せて作る又下端には二つ指

成構の網高中 圖十六第

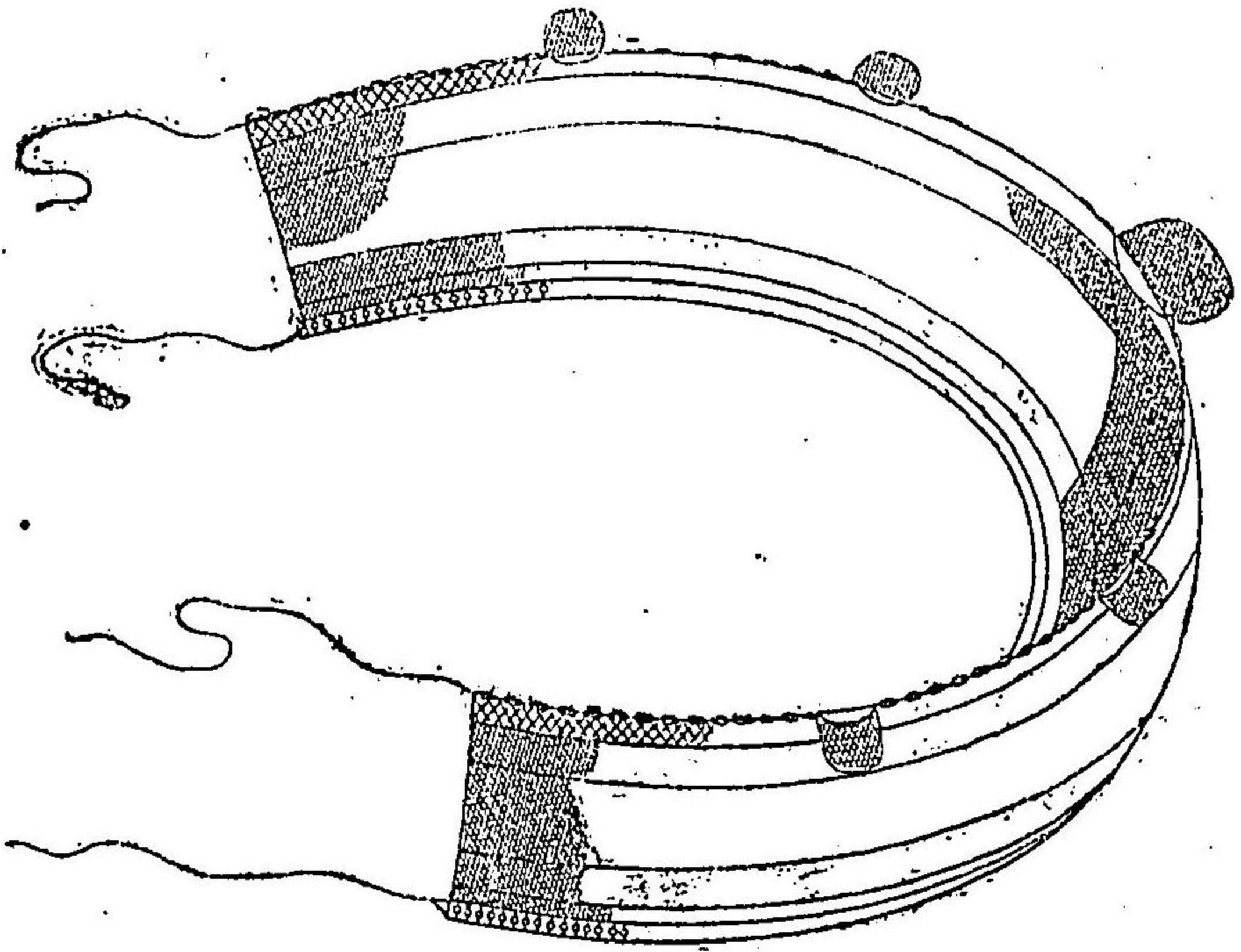


甲 網
乙 浮子
丙 罟

丈け二尋半を堅目に綴合す、肩繩は棕櫚三つ縷周圍一寸五分のもの、二筋を以て浮子を挟み此肩繩十尋に網地十二反の割を以て縫付く、浮子は桐材長七寸徑三寸五分、足繩は長さ肩繩に同じ之を二筋用ひ其間を長三尺五寸、藁製の筋繩を以て凡一尺六七寸距離に綴り其筋繩を沈子に穿つ、沈子は陶製瓜形にして重量凡五六十匁とす

漁法は長五六間の網船二艘を連結し之に網を分載し風潮の穩なるを候ひ漁夫八人つゝ乗組み又手船三四艘に漁夫三人つゝ乗組み其一艘には魚見之に乗て漕出し「コノシロ」の潮瀬に據り跳躍する

網高中 圖一十六第



を見れば魚見は兩手に手巾を揮ふて網を下すべきを指揮す、網船は指揮に應じて連結を解き左右に漕ぎ分れながら網を下して漸く環狀に張廻し凡七分に及ぶ頃より三四艘の手船は網の前面に進み豫め船中に備ふる所の無數の濱石を取て亂投し以て魚を網中に驅り網船は進んで網の兩端を接し船首を網の中央に向け齊しく並行して足繩を繰り手船は網の周邊に注意し魚の網を踏えて逃脫するを防ぎ且周圍に付したる囊網に入りたる魚を船中に移し捕ふ而して網船は次第に網を繰詰めたる後撒網を以て魚を

抄ひ捕るなり

凡て鱸は其の性鋭敏なるが故に網中に驅入るゝまでは勉めて静默するを要す故に此の漁は夜中に於てするを良しとす

二 紀伊地方に於ける中高網

紀伊地方に於ける中高網は一名「アングリ」とも云ふ捕る處の魚は鱸及び鱸にして漁業の季節は九月より翌年四月までとす

網の構造は前者大分縣のものゝ如く上端に囊の設けなし之を細説すれば網の中央部は十節網長五尋を引目に二反丈七反を繼合せ尙其上端に二つ指五寸を豎目に横へ二幅を並へ沈子摺とし下端へ二つ指三尋を豎目に横へ二幅を並へ綴合せて浮子摺とす次は九節網長五尋を引目に二十一反丈各六反を繼合せ浮子摺沈子摺は共に横へ二十一幅長さ中央部に同じ次は九節網長六尋を引目に二反丈各五反を繼合せ浮子摺沈子摺は共に横へ二幅を並へ綴合す網の總長二百五十尋にして之を長二百尋に肩繩へ縫附く肩繩は棕櫚製浮子は桐材長八寸幅二寸五分厚さ一寸二分にして之を中央部には二寸五分乃至三寸距離に其他は三寸五分

乃至五寸距離に附く足繩は葉製沈子は陶製の徑一寸長一寸五分位のものを中央の部には一寸五分距離に附け其他には石の重量二百匁乃至二百五十匁なるを一尋乃至三尋距離に附く

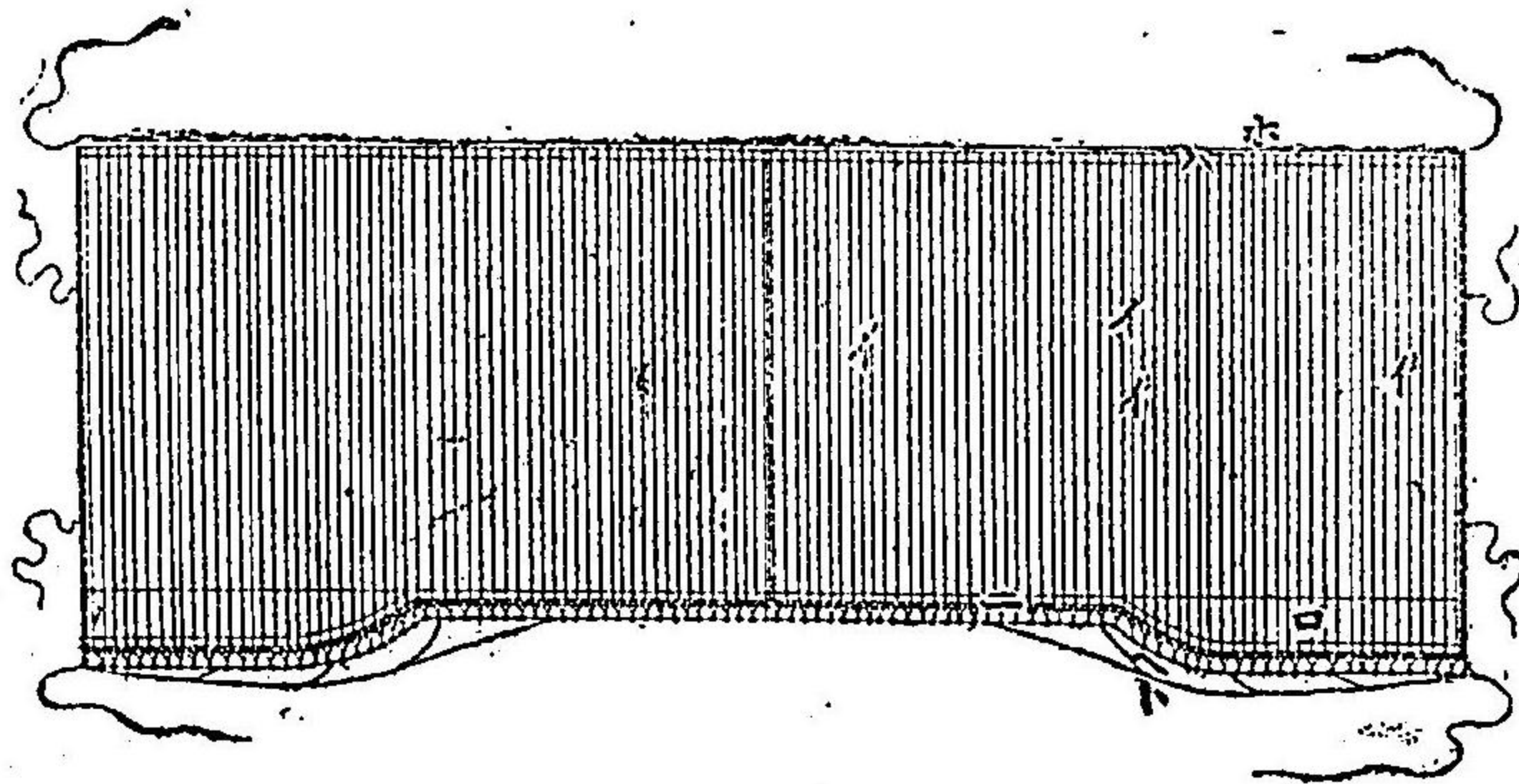
漁法は網船二艘傳馬船二艘乗組漁夫二十人乃至三十人を要す網の使用法は前者大分縣のものに同じと雖とも魚を驅るに水棹を以て海面を撃ち石を投すること爲さず又「コノシロ」漁には主として沈子繩を繰れとも鮎漁は之に反し浮子繩を急に沈子繩を緩にす

第三 揚繰網

此網は所在多く之を用ひ専ら鱸を漁獲す或は安繰に書し又は網繰に作る東海筋殊に多く使用すれども就中尾張三河の兩國を盛なりとす今其一を録す

尾張三河兩國に於ける揚繰網漁業は土地に依り季節に小差あり尾張國知多郡の半島と伊勢地方との中間伊勢渡りと稱する漁場に於ては七八月より十二月迄の間にして八月後に至り北風吹き降雨あれば鱸の群來必然にして之に反し十月中旬月夜東南風吹送れば鱸忽ち其跡を收むと云ふ又三河國渥美灣の南岸伊良胡近

第六十二圖 揚網



傍にては八月中旬より十一月までを漁期とし東風吹き曇天の日に利ありとすれども北岸に在ては北風の日を好しとし知多郡師崎地方は天氣晴朗西風のときを可とする等氣象の變更に依り魚の方向を移轉するが故に其便否互に相同じからず漁場は海底砂泥にして深さ七八尋より廿尋までの處を最良とす
網の構造は片側に就て記さんに身網(イ)は之を三分し其局部に依て名を異にし(イ)ミウラ(イ)ドウチユウ(イ)ヒジと云ふ網目は三部共に十六節百掛長さ三十尋を一枚とし五十九枚堅目とす都て千七百七十尋とす(ロ)はハカセと云ふ同上の網地長さ四尋を一枚とし二十五枚堅目に用ひ更に二枚半を菱形に用ふ都て百十尋とす(ハ)はハスと云ふ同

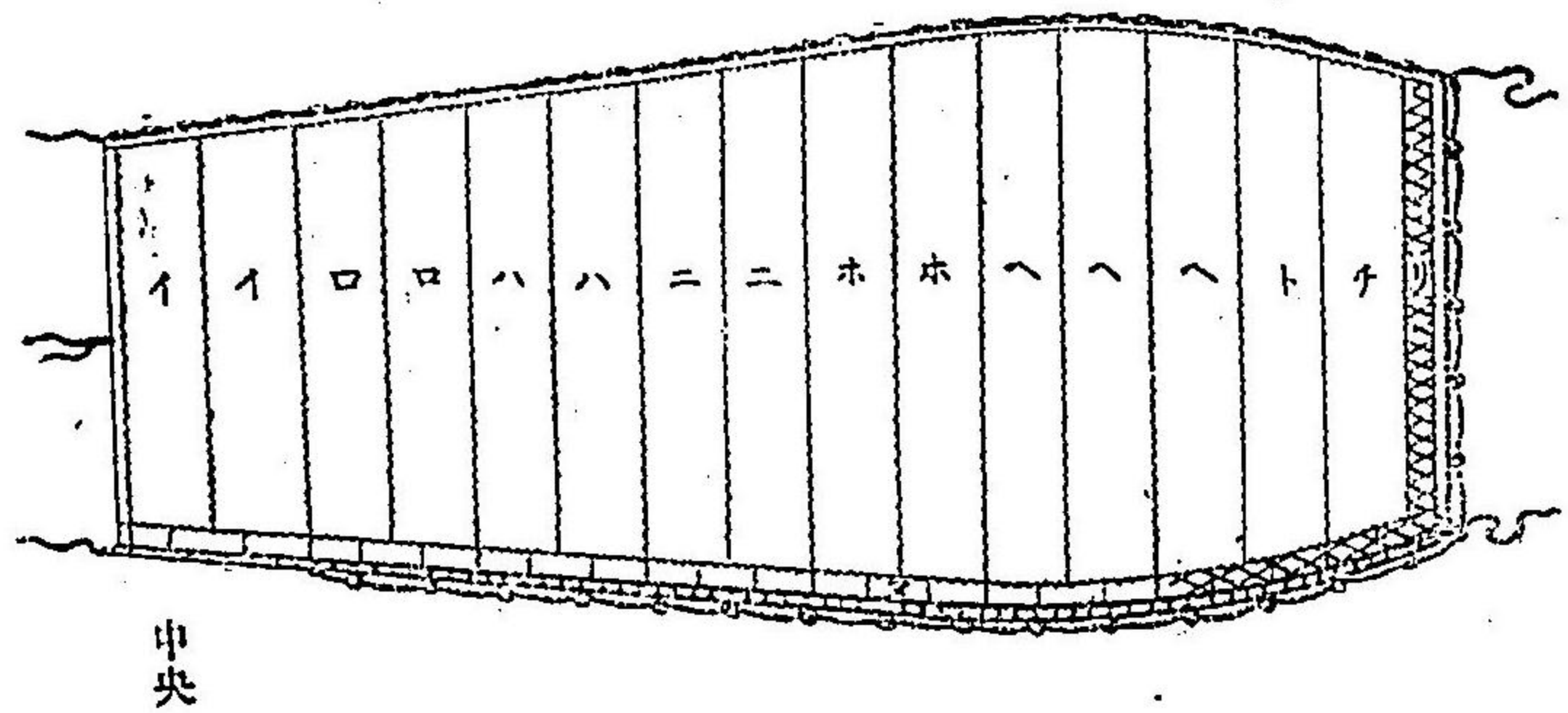
上の網地なるも稍や太きを以て長さ二尺内外を一枚とし五十九枚堅目に用ふ都て二十三尋七分五厘(ニ)は「ヤハズ」と云ふ同上の網地一枚とし五十九枚堅目に用ふ都て五十九尋浮子は「サワラ」材を以てし沈子は石にして一個凡百匁の重量とす起し繩は繩藁を以て製す

漁法は漁船三艘漁夫三十名にして内二艘は網船とし各十一名乗組一艘は手船にして八名乗組とす専ら魚群見張の役を務む

第四 改良揚網

下總國九十九里地方に於て近年行はるゝ所の改良揚網と稱するは専ら鰻を捕獲するものにして其構造の考案は米國に行はるゝ所の巾着網より出て之を本邦從來在る所の尋常揚網に折衷せしものなり初め海上郡椎名内村に千本松喜助と云ふもの該地方は地曳網に著名の地なるも近年鱈海岸に近づかず地曳網にては漁獲し難きより沖合にて捕るべき網を作らんと欲し種々工夫を擬し再三試みたるも毎に好結果を得ざりしが後巾着網の利益を説明せるを聞き之を製し試み

網繰揚良改 四三十六第



たるも使用の便尙ほ未だ盡さるゝを以て更に工夫を下し此網を造意し初めて成績を得たるより近隣に傳播せる所なりと云ふ

此網を使用する漁場は海岸を距ること一里乃至一里半以上即ち地曳網を使用すべき漁場の範圍外にして深さ十五六尋海底砂地の處とす漁業の季節は地曳網に異なることなし

網の構造は圖の如く中央丈け短く兩端に至て却て高し網は麻絲製曲尺五寸間に十四節横目八十五掛即ち幅五尺五寸のものを五尋切とし凡て引目に繼合せて用ふ其反數圖中の(イ)イは十八反繼ぎ丈け凡十丈(ロ)ロは二十反繼ぎ丈け凡十一丈(ハ)ハは二十二反繼ぎ丈け凡十二丈(ニ)ニは二十四反繼ぎ丈け凡十三丈(ホ)ホは二十六反繼ぎ丈け凡十四丈(ヘ)ヘは二十八反繼ぎ丈け凡十五丈(ト)トは二十五反繼ぎ丈け凡十三丈七尺五寸(チ)チは二十二反繼とし(リ)は荒手繩網なり網片側の總長八十尋とす網裾(ヌ)には廣目八十五目を豎目に用ひ其下に蜘蛛手を附く肩繩足繩蜘蛛手とも麻製浮子は桐製長さ七寸幅厚さとも二寸六七分のものを凡六寸距離に附け沈子は鉛製一個の重量三十匁のもの總量十二貫匁を附く又網の中央即ち(イ)の部を除き(ロ)より(リ)に至るまでの蜘蛛手の裾及び手先荒手網の横縁に眞鍮製一個の重量十四五匁の環を附け之に一筋の網を通じ其末端は曳網に接續す曳網は藁製にして長さ二十尋とす此網を仕上るには(イ)より(ハ)までは三割(ニ)ホは三割五分(ヘ)は四割五分(ト)チは三割五分位を縫ひ縮むるものとす

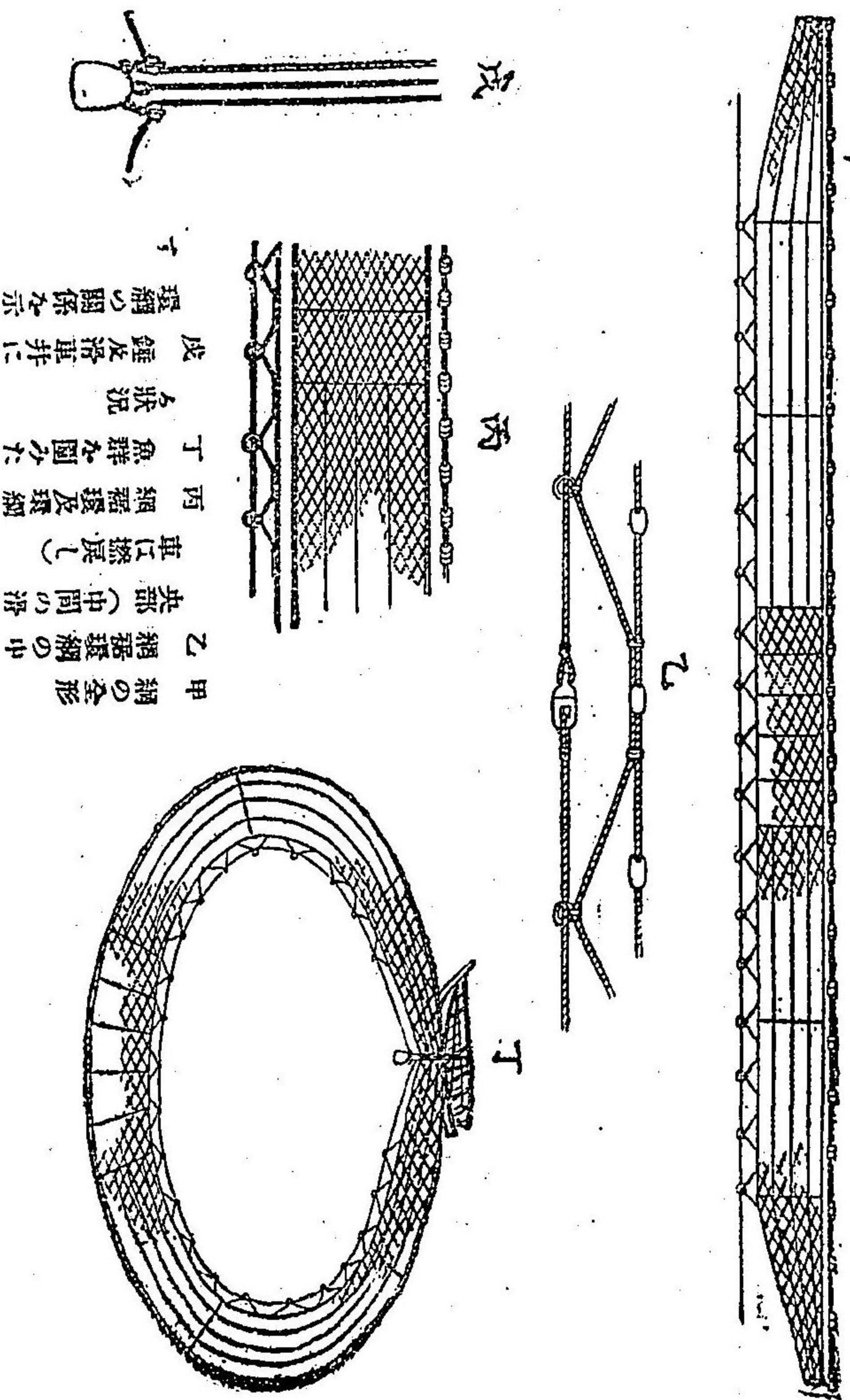
漁法は肩幅六尺三寸許なる眞網逆網二船に網を片側つゝ分載し一般に漁夫十人許づゝ漁長は眞網船に乗組み沖合に魚群の色あるを認めて漕出し漁長は魚の進路を考へ魚の潮流に逆ふて上るを測り船を停め合圖を爲せば逆網船爰に來り二船を繋ぎ合せて舳を爲し二船に分載せる網を繼ぎ合す漁長更に機を測りて合圖を爲せば舳を解き網の中央より海に投じ魚路の前面を遮りつゝ左右に漕ぎ分れ

網を投じながら圓月状に張り回し遂に兩船相會し二三間を隔て、繋合せ眞網船に持てる曳網を逆網船に持てる曳網を眞網船に交互に遞付す魚は初め潮流に逆ふて上り先づ網の中央部に遮られ驚き脱路を求めんとし退却して手先の方に向ふを以て兩船共に足繩のみを緊く引けば元來手先の方は網丈け高きのみならず縮結の割合多きが爲め網圍恰も囊狀を爲し且左右側の足繩相接近するに依り魚は脱れ出んとするに由なく爰に於て兩船の舳ひの艦の方の網を解き次第に網を繰り寄せれば兩船は自然に開き舳と舳と相向ふに至る而して漸次魚を網の中央部に迫ひ詰め既に八九分に至りたるべき位置を元に復し二船の間に繰り寄せ攔網を以て魚を抄ひ捕るなり

此改良揚繰網は本文述る如く巾着網より轉化し來れるものなれば其根元たる巾着網を説明せざる可らず然るに本邦に於て米國巾着網の原形に模造し使用を試みたるものあれとも未だ十分の好結果を得たるものなし是蓋し本邦漁人が其使用に慣熟せざるに由る可しと雖一は米國の網は綿絲を用ひ本邦にては麻絲を用ふるが故に重量に著しき差あり一は之を使用する船の構造大に異なり

り一は之を試用せし漁場の潮流其他に於て此網を下すに適せざりし所ありし等に由るものならん故に本邦にて試用せしものは姑く之を含き今原形に就て其概畧を説明す可し

此網は原名 *Purse seine* と云ふ「*Purse*」は荷囊と譯す猶本邦の巾着のごとし故に巾着網と稱するなり初め千八百三十七年米國「*メイン*」州の漁者の發明に係り爾來幾回の改良を加へ現今にては水面に浮游する漁類を漁するには最良の漁具とし盛に使用せらるゝ所なり網の大小は固より一ならずと雖其恰好の大きとするものは網目二「*インチ*」乃至二「*インチ*」半の一千目の丈けにして長さ二百尋位とす但し中央魚捕りの部は網目を稍や細くす全形圖中の(甲)の如し其網裾には蜘蛛手を作り之に一筋の網を環に通したるものを括り付くること(乙)の如くす之を附けたる状は(丙)の如し而して網の末端には重量六十斤乃至百二十斤の鐵若くは鉛製の錘を吊下くべくなし先づ網を下して魚群を圓形に圍み既に圍み畢れば錘を下すこと(丁)の如くす此錘は(戊)の如く其頭部の兩脇に二個の滑車を備へ之に括網を貫くを以て之を沈下して其網を曳くときは網裾なる環を貫き



たる網は錘の重量にて引寄せられ網裾を括り寄せ空隙なからしむること恰も巾着の紐を締めて其口を括るに等し爰に於て網は宛然一の大なる襠網の如き狀を爲し網中の魚をして一尾だも脱するを得さらしむる趣向なり此網は綿絲を用ふるが故に網の全量七八百斤に過ぎず浮子は徑四インチ位の「キルク」二個を合せたるを十二インチ乃至十五インチ間に附け沈子は重量一「ランス」位のものを網の兩端にては四インチ距離位に附け中央に到るに隨ひ密にす沈子の總量凡六十「ポンド」とす網裾なる環は其徑三インチ四分の一の大きにして一個の重量一斤半許あり其數十二個を用ふ

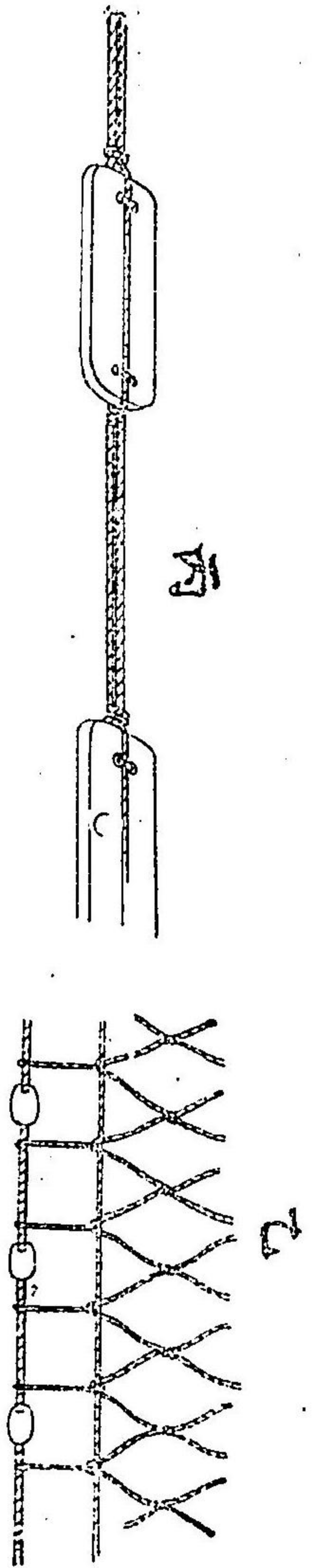
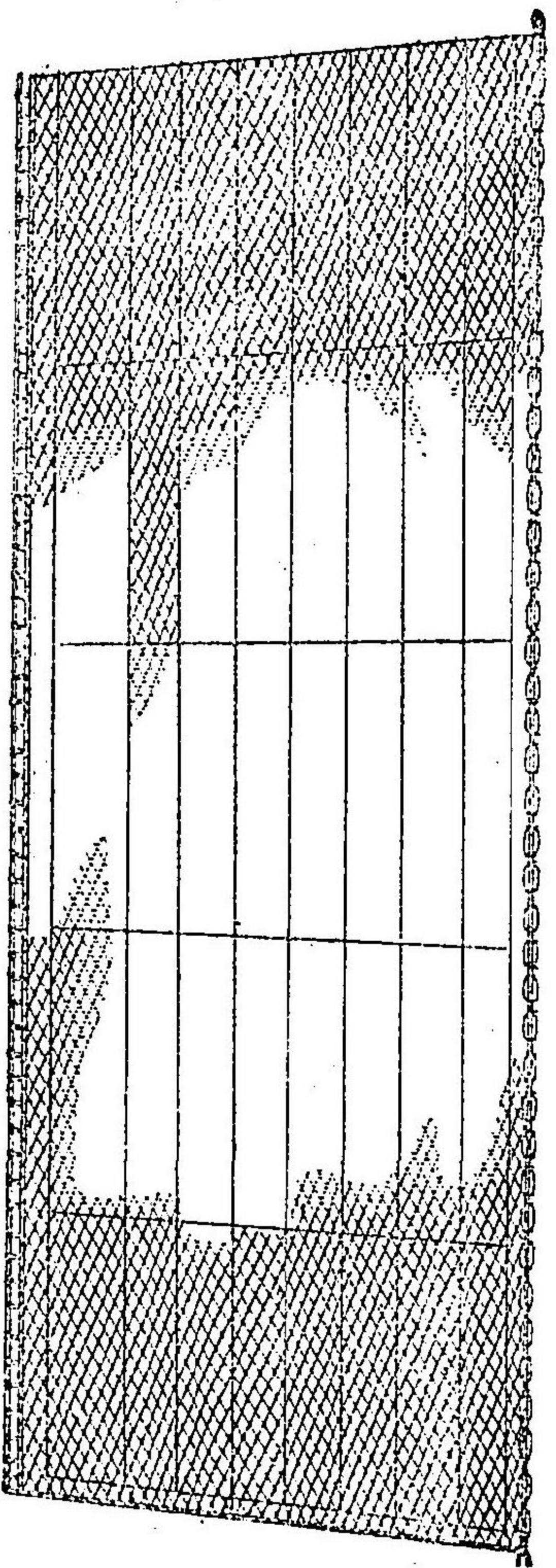
此網は其目的専ら遠海の上に於て浮游魚を漁獲するに在れば水の中層以下に在る魚は捕へ難し又陸地接近の處にては潮流の爲め網を押流され或は巖礁に罹りて破壊するの患ひあるべし又浮游魚と雖之を網するに當り魚若し網目に刺すこと多きときは非常なる重量となり遂に引揚ぐるに能はざるに至る可し是宜く注意すべき所なり

第五 六人網

六人網は東京灣即ち上總國周准郡富津浦及び相模國三浦郡鴨居村以北の内海一圓の入會漁場に於て主として鯷を漁し時としては鱈、仔鱸等をも捕獲するものにして各浦とも大略海岸より一里乃至四五里の沖合に出漁す鯷は春季外洋より内海に進入し來り夏季中は内灣の各處に游泳し暮秋に至り外洋に退き去るものなれば其期に於て漁獲す

網の構造は全體麻絲製にして網目鯨尺一尺間に二十六節百四十掛のもの十五間を横目に繼合すこと六枚乃至八枚最下の一枚は二十四節八十掛のものを用ひ之を「クルマ」と稱し五「クルマ」を以て網一張とす上縁には丈け一尺五寸に十目の縁網を豎目に附け下端には丈け三尺に十目の縁網を同じく豎目に用ひ又網の一方の横縁にも十目の網を横に一尺五寸位を附く此十目の網を方言「ハッセン」と云ふ乃「アバハッセン」「イソハッセン」の稱あり而して之を肩繩五十間足繩四十七間半に縮結す肩繩は麻三つ撚徑一分六七厘にして浮子を挾んで上下に二筋を用ふ浮子

網 人 六 圖 五 十 第



乙 造據の網網 甲 形全の網

は桐製長六寸幅三寸五分厚さ一寸のものを網仕立上げ十間に五十枚を附く網の下端は小指位の麻繩を以て目を通す方言之を「カゴ」と云ふ足繩は藁二線撚を更に三筋合せ徑七分位し「カゴ」繩より足繩に麻の細繩を以て繋ぎ合す之を「クモデ」と云ふ足繩の附け方は十五尋の網を「カゴ」繩十一尋に縮め附け「カゴ」繩十一尋を足繩九間二尺に縮め附く又其十一尋の「カゴ」繩と九間二尺の足繩との間を繋ぎ合す「クモデ」は三十六筋を用ふ沈子は鉛製一個重量二十匁のもの網裾仕立上げ二尺間に十八個の割合にて之を足繩に貫く

漁法は船三艘を用ひ一艘は手船或は魚追船と云ひ二艘を網船と云ふ每船四人乗或は五人乗にして二艘の網船に網を分載して共に漁場に至り魚監は手船に在り魚群を認むれば白木綿を揮ふて合圖をなす爰に於て二艘の網船は分載せる網を繼ぎ合せ魚の進向する線路を測り網の中央より卸し左右に分れ二人は網を投じ他は櫓を操りて圓月狀に張り廻はす此間手船に於ては二人は雙手に棒を持ち船板を打鳴らし一人は舳に立ち棹を以て水面を亂打し魚群を恐嚇して終に網圍中に逐ひ入る已にして網船は左右より漕ぎ寄り二艘相並び繩にて結び合せ相離る

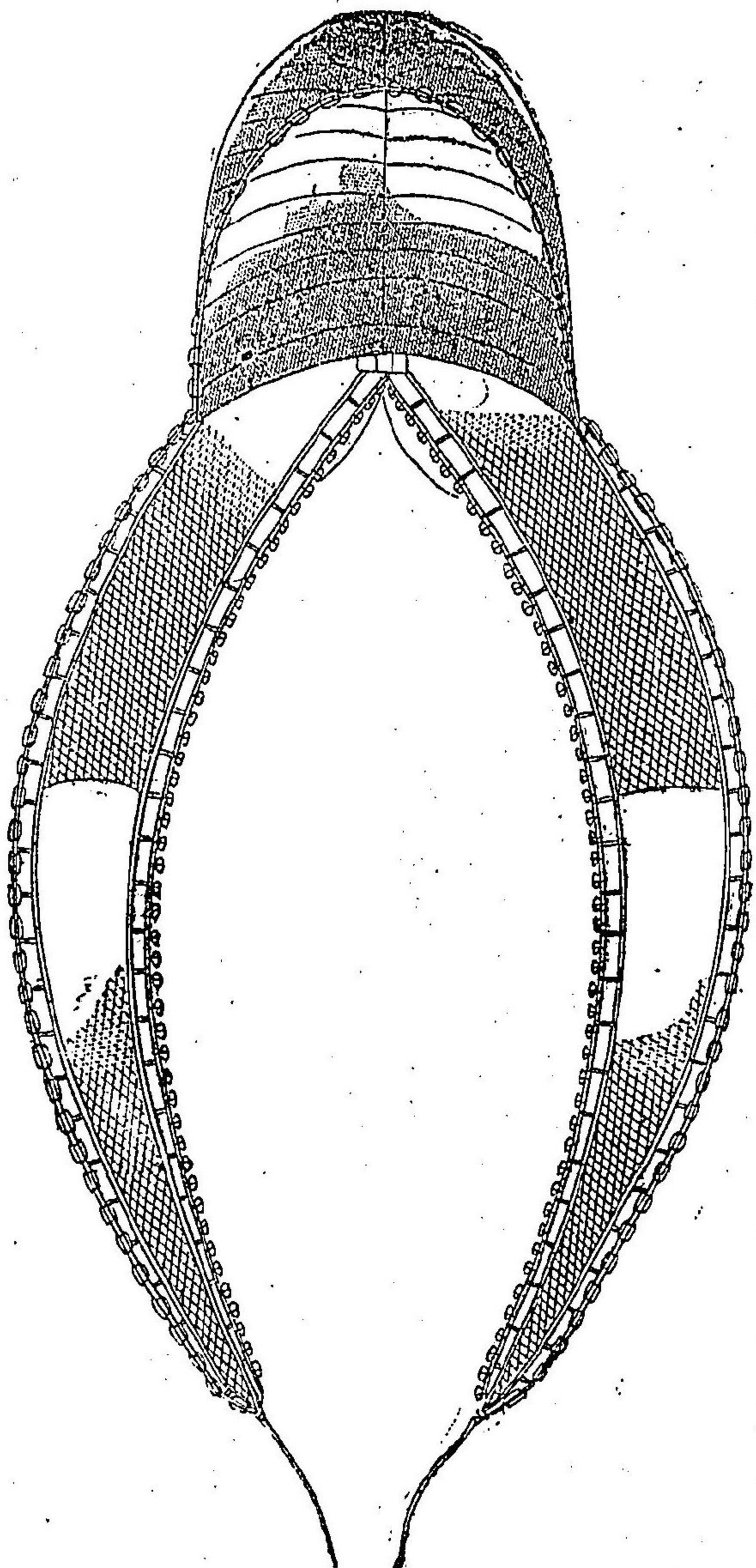
ゝことなからしめ而して四人にて先づ網裾より繰り揚げ肩繩の方を緩に足繩の方を急にして漸次に繰り詰め船中へ魚を捕り入るゝなり

第六 八作網ハツサツメ

八作網は専ら鯧の沖漁に用ひ常陸磐城の兩國に於て最も多く使用する所なり今其一を掲ぐ

常陸國に於ける八作網の漁場は深さ十尋より十五尋許にして海底平坦たる場處とす網の構造は奥網方言ザル網長五十六間丈け四十五間翼網百四十間奥網際にて丈け三十九間曳網長百五十間網目は奥網十節乃至十五節許兩翼網の一半は麻網にして網目は八節許前に至るに従ひ廣くし藁繩の荒手網に至れば頗る網目疎大にして二尺以上三尺に至る此網を張布すれば恰も空蟬に似たる形を爲すこと圖の如し

漁法は船三艘を用ひ其二艘は網船にして一艘は手船とす先づ網船二艘に網を分載し漁場に至り潮流の方向を鑑み二船の間に網を卸し左右に別れ潮流に向て網



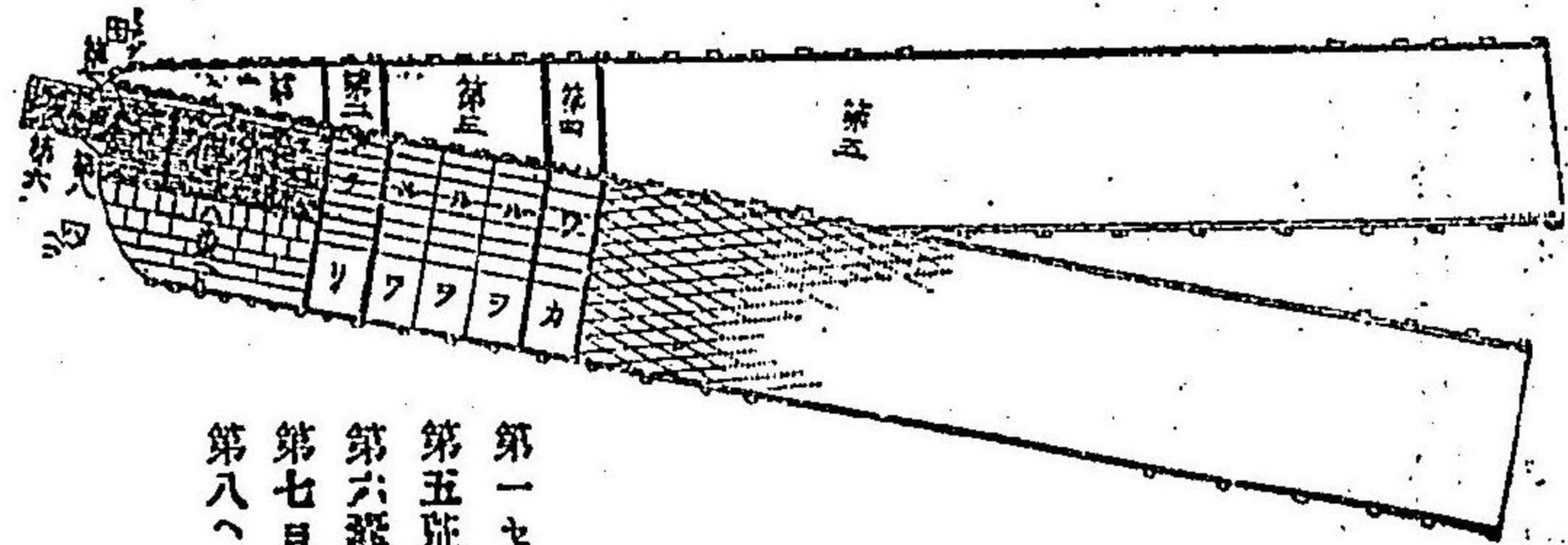
を張布し魚を圍み二船相抱合して錨を卸し而して手網の兩端より順次船中に繰入れ漸く奥網に近くや竹竿を以て水面を叩き魚の逃避を防ぎ遂に奥網を二船の間に曳揚げ纏網を用ひて網中の魚を抄ひ捕るなり

第七 ワラ網

紀伊地方に於て「ワラ網」と稱するは主として鰻を漁するものにして漁業に定まれる季節なし

網の構造は第一を「セメ」と稱し其イは各二十節網長十五尋を引目に豎へ二十反繼き(ロ)は十四節網長五尋を引目に豎へ十五反繼き其下の(ニ)は二十節網長五尋を豎目に横へ十二反其下(三)は十四節網長五尋を豎目に横へ九反其下(ホ)は二つ指長三尋を豎目に横へ五反其下(ハ)は三つ指長三尋を豎目に横へ三反其下(ト)は四つ指長三尋を豎目に横へ二反繼合す第二の(チ)は二つ指長六尋を引目に豎へ八反其下へ(リ)四つ指長六尋を豎目に一反を繼き而して第一第二の上端(ヌ)へ二つ指八寸を豎目に綴合す之を「アバズレ」と云ふ第三の(ル)は各三つ指長六尋を引目に豎へ七反を

第六十七回 ヲラ網



繼き其下(ヲ)へ四つ指長六尋を豎目に一反を綴合す第四の(フ)は四つ指長六尋を引目に豎へ六反繼き其下(カ)へ同目合のもの長六尋を豎目に一反綴合す
 第五は荒手繩網にして節間一尺三寸丈け百二十段長さ六百段とす第六は囊網にして(ヨ)は二十節網長五尋回り二十八反次の(タ)は二十五節網長五尋回り二十八反底(レ)は三十節乃至五十節長五尺回り三十反を綴合す第七は「ミアゲ」と云ふ二十節方一尋にして一方を囊の口の上部に左右は眞網と逆網とに綴合す第八は「ヘコ」と云ふ二十節長一尋にして幅は一方は一尋一方は二寸とし其廣き一方を囊口の下部に左右及び狭き方は眞網と逆網とに綴合す浮子は桐材長八寸幅三寸厚さ八分にして第一及び第七には一尋間に三枚第二より第四までは二尋間に七枚乃至四枚第五には大概一

尋間に一枚を附く沈子は重量凡二百斤位の石を用ふ其數第一より第四までは一尋乃至二尋間に一個第五は二尋乃至三尋間に一個づつを附く肩繩足繩は共に囊製なり

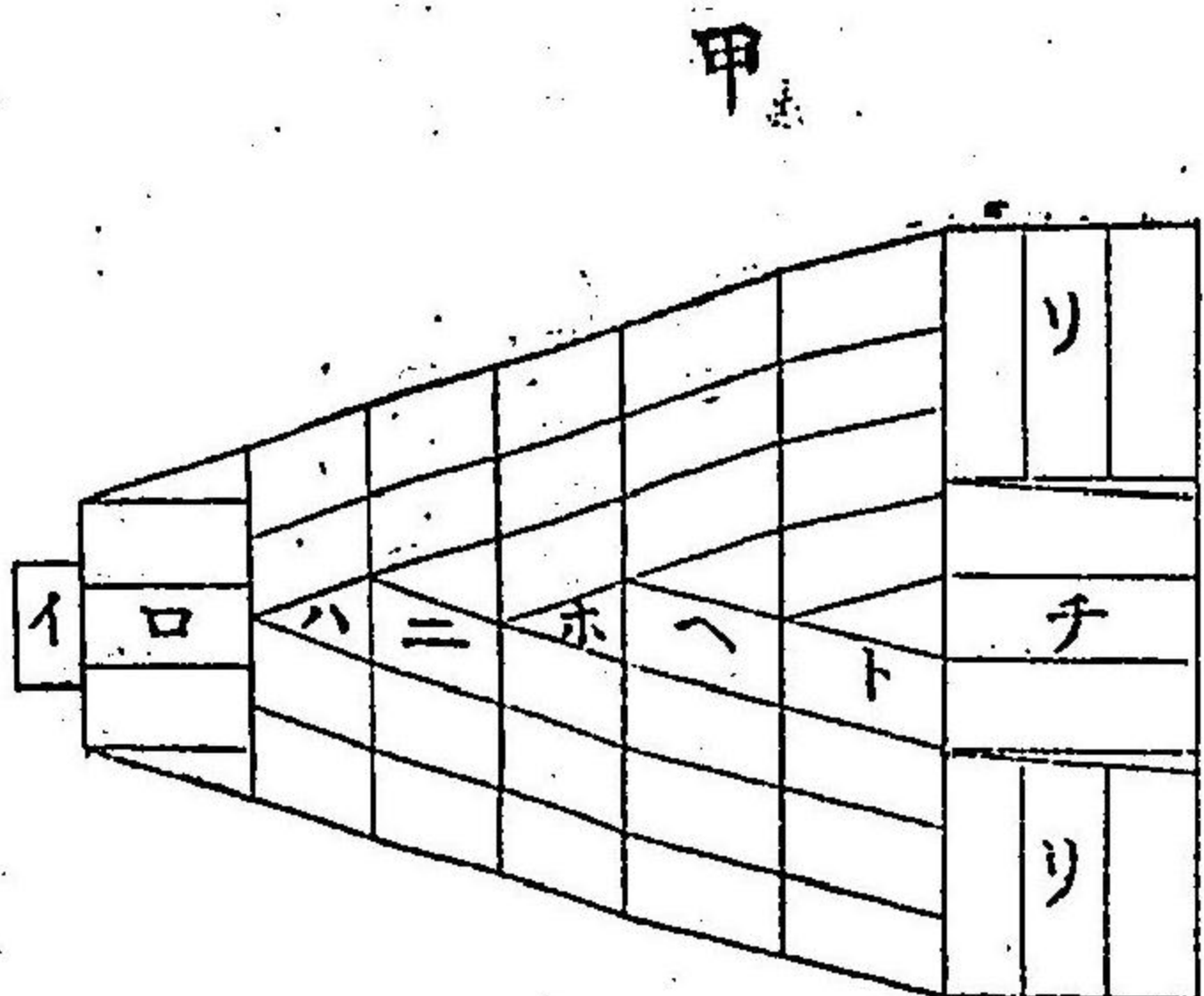
漁法は船五艘乗組漁夫二十人乃至二十五人にて沖合に乗出し網船自から魚群を認め又は色見の指揮に従ひ網を圓月狀に張り廻し魚群の中に圍む之を方言縛ると稱ふ而して二艘の網船は交叉して位置を定め別に傳馬船をして適宜の場處に錨を投せしめ其網を網船に繫げば各船の漁夫は肩繩の方と足繩の方とに立分れ船を交叉せし儘主として足繩の方より引曳す故に網の荒手より第四に及ばんとする頃はひは大抵足繩は船中に引揚げ畢る爰に於て兩船互に錨網を交換し交叉の曳方を止む之を方言「チガヒ」を「モドク」と云ふ是より肩繩及び網の中心を曳き漸次囊に及ぼし以て魚を捕獲するなり

此網の囊に藤布を多く用ふるときは春魚シラスを漁すべく又總體に粗き麻網を用ふるときは鯛、鯖、鱈、鰹等を捕る縛り網と大差なし

第八 鮪巻網

陸前地方に於ける鮪巻網漁業季節は同地方に於ける鮪大網と同じく八十八夜より立秋に至る間に於て漁場は沖合三四里深さ二十五尋以内の處とす

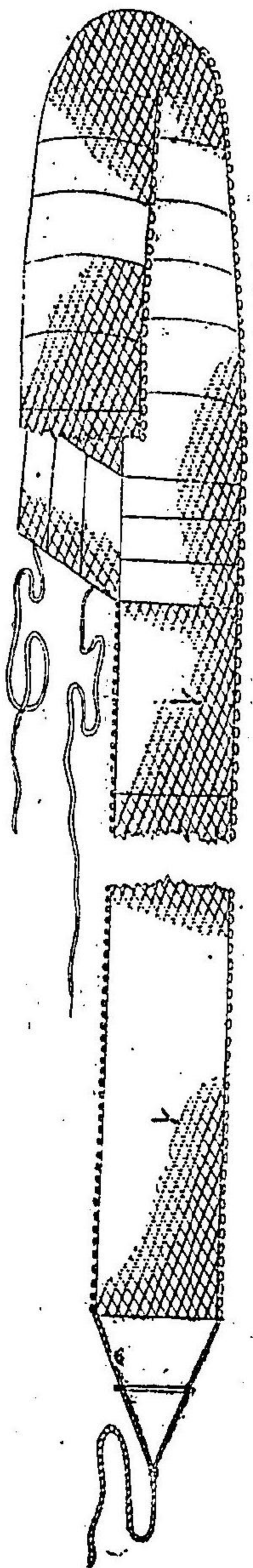
第 八 十 六 第 (部局の網を鮪ウドロ)



網の構造は分ちて二となす一を方言「ウドロ」網と云ふ則圖中の甲なり一は垣網にして圖中の(イ)の部分にして乙圖は装置の全體を示せるなり「ウドロ」網の構造は(イ)は三寸目百掛長さ七尋を一反とし二反を用ふ(ロ)は三寸目百掛長さ二十尋を一反とし三反を中央に菱形の半反を各左右に都て四反を用ふ(ハ)は三寸五分目百掛長さ十五尋を一反とし四反半を用ふ(ニ)は五寸目百掛長さ十五尋を一反とし五反半を用ふ(ホ)は五寸目百掛長さ十五尋を一反とし六反半を用ふ(ヘ)は五寸目百掛長さ

網 巻 鮪 圖 九 十 六 第

乙



二十尋を一反とし七反半を用ふ(ト)は五寸目百掛長さ二十尋を一反とし八反半を用ふ(チ)は五寸目百掛長さ十尋を一反とし三反を用ふ(リ)は五寸目百掛長さ十尋を一反とし左右各三反を用ふ垣網は粗目の網を用ひ丈け十尋長さ凡二百五十尋を一張とし二張を以て一組とす浮子は桐の丸木を二つ割にしたるものにして長五寸或は六寸となし網一反に付三十枚乃至四十枚を適宜加減して附け沈子は石にして一個の重量凡を百斤内外にして一反に二十五個位を附く

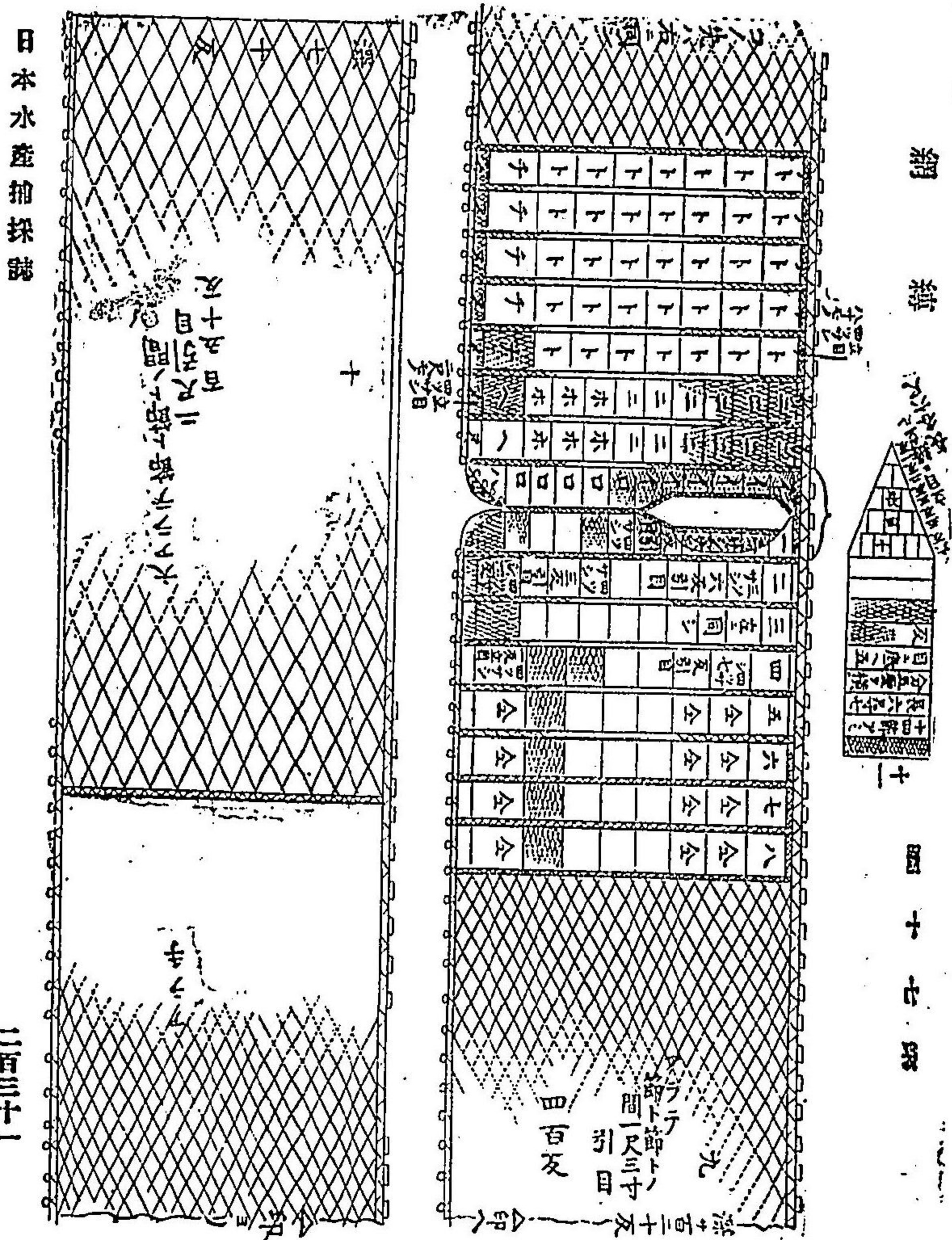
漁法は漁夫十人乗の船二艘十五人乗の船一艘總て三艘を用ふるを通常とすれど

も垣網四張を以て一網とする場合には船五艘を用ふることあり先つ垣網を左右より張り合せ或は縦横交叉に魚群を圍み然る後「スドウ」網を下し垣網の兩端を「スドウ」網口の左右に連続し魚群を驅逐して其中に入らしめ而して方言「モカキ」と稱する鈎を以て魚に打掛け船中に引揚ぐるなり

第九 縛網

和歌山縣紀伊地方に於ける縛り網は主として鮪、鯉、鯖、鯛、鱈等を捕るものにして漁業に定まれる季節なし

網の構造は前者「ワ」網と大差なしと雖網目等を異にす其總長さ麻網の部分七十尋荒手繩網の部分四百八十五尋あり即ち網の中央圖中の第一を「セメ」と云ひ其(イ)は二つ指堅へ六反其下(ロ)へ四つ指五反何れも引目に其下(ハ)へ四つ指一反を堅目に継ぎ上端には網羽摺と稱し同目合のもの八寸を堅目に下端には岩摺と稱し同目合のもの二尺を堅目に綴合す以下各部の網羽摺岩摺と稱するもの皆之に同じ又二の(ニ)は三つ指六反(ホ)は四つ指し三反何れも引目に(ヘ)は四つ指一反を堅目



網 縛

二百三十

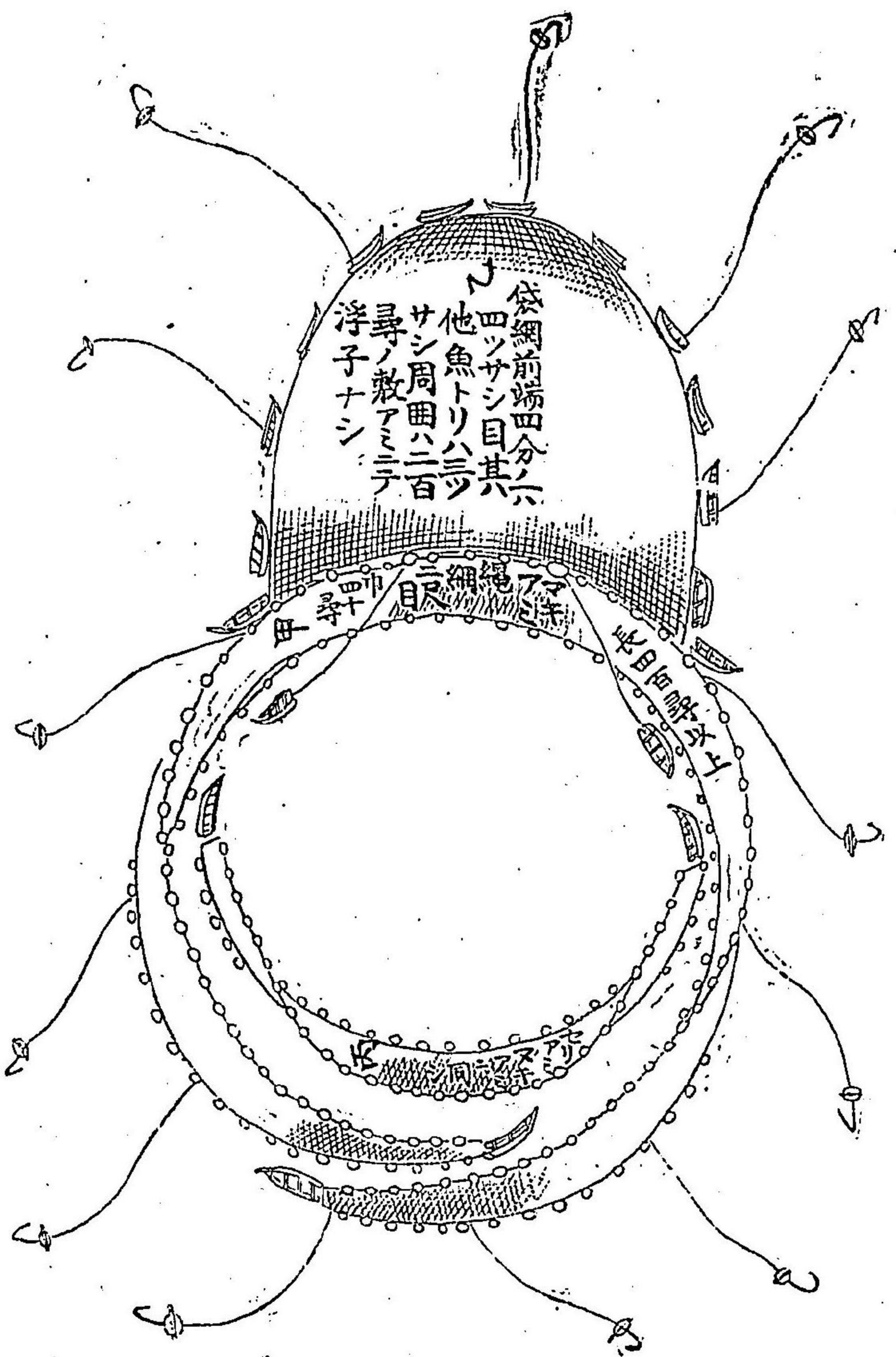
に綴合す三は凡て二に同じく四より八までの(下)は四つ指七反を引目に其(下)へ四つ指一反を豎目に用ひ二以下八まで各上下に網羽摺(リ)岩摺(ヌ)を綴合すること一に同じ又九は荒手繩網にして節間一尺三寸を引目に四百段丈け百二十段とす十は大荒手と稱へ節間二尺を引目に百五十段丈け七十段とす十一は「コシ」と唱へ十四節網長六尋七分五厘を引目に底へ八反其下へ同目合長六尺のものを豎目に横へ六反五反三反二反一反と圖の如く劍先形に縫立つ此「コシ」は又魚溜とも稱し囊の代用をなすものなるに由り其上部に浮子を用ひ眞網と逆網との間へ棕櫚繩にて綴合せ稍囊状をなさしむ肩繩は棕櫚製にして之に桐材の浮子長八寸幅三寸厚さ八分のものを「コシ」には一尋間に四枚其他三枚或は二枚を附く足繩は藁製沈子は重量凡二百匁位の石にして一より八までは一尋乃至二尋間に一個荒手大荒手には三尋間に一個つゝを附く

漁法は船五艘乗組漁夫二十人乃至二十五人にして沖合に漕出し或は色見の指揮に従ひ或は網船自から魚群を認むるときは魚の方向に従ひ二船に分載したる網を繋ぎ合せ且投し且漕き魚群を圍む網を投するは大抵魚の前面よりするを常とすれども潮流の模様に依り然からざることあり或は一船は疾行し一船は徐行する等臨機の運動をなす魚を圍み畢れば兩船交叉する以下の順序は前記「ワラ」網の使用法と異なることなし

第十 鯉大網

土佐國高岡郡野見村に於ける鯉大網は元と鮪卷網を改造したるものにして明治八年始めて沖合に於て鯉漁を試みたるに好成绩を得たるより爾來使用する所なり網の構造は圖中の(甲)は卷網と稱へ總て藁繩網にして網目二尺幅四十尋乃至四十五尋長さ三百尋乃至四百尋上縁には長さ一尺幅三寸の浮子を附け下縁には二尋乃至三尋に重量凡一貫匁の錘石を附く(乙)は囊網と稱すれども實は囊状を成せるにあらず一枚の敷網なり麻絲製にして周圍は二百尋あり其前端四分の一は網目四つ指し他は三つ指しにして浮子を附せず又別に「セリ」網あり即ち圖中の丙なり其製卷網に同じ

漁法は船數十艘漁夫數百人を要し其中四艘は卷網を積み二艘は「セリ」網を積み魚



群に逢へば巻網船四艘は網を下して之を取り圍み後セリ網船は一方より網を下し狩船と稱する他の數十艘の船は喧號して魚群を逐ひセリ網は次第に進んで魚を巻網の一隅に驅り寄すると同時に罾網の前端を巻網の上縁に結び附け次で重量七八貫匁乃至十貫匁の錘石(丁)を附くるに依り其縫縁は沈下して魚路を開く爰に於て漸々魚を罾網中に驅逐し終に捕獲するなり罾網の周圍には數十艘の漁船ありて浮子の用をなす

第十一 秋刀魚網

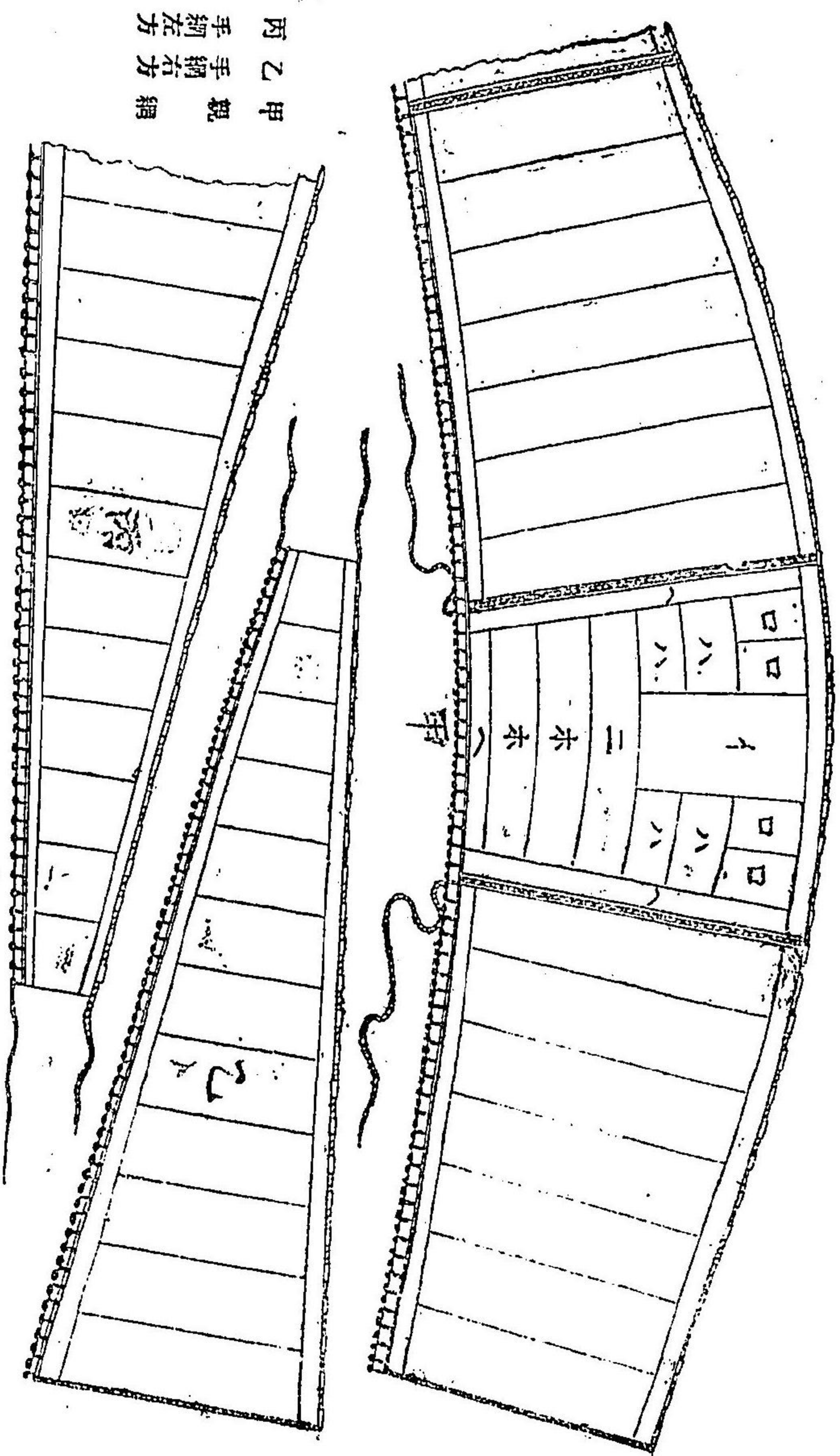
秋刀魚は東海に於て多く之を漁獲し關東にては専ら「サンマ」と稱し關西にては「サイレ」又は「サイラ」或は「カド」とも稱す安房國志摩國紀伊國を以て殊に盛漁の地とす其漁法皆網を用ひ未だ釣漁するものあるを聞かず網も亦時に此漁の爲めに製作せる旋網にして他の曳網敷網等を用ふるものなし故に其漁法漁具各地小異あるも大差なし今其一二を掲ぐ

安房國に於ける秋刀魚漁は東海岸の七浦及び千倉浦に専なり七浦とは安房郡白

濱乙濱白間津、大川、千田、平館、川口、瀬戸等を指し千倉とは朝夷町近傍を云ふ漁業季節は陰曆九月中旬より十一月の末までにして季節に至れば近海各地より廻船入漁するもの甚だ多く頗る盛況を呈す

網の構造は親網、手網の二者より成る之を連続すれば長さ大畧百八九十間となる其親網は形状殆んど扇面の如く丈けは中央二十間位左右端は十七間三尺位長さは上方二十一間位下方十三間二尺位にして尙其局部を細別すれば圖中の(イ)を魚捕とし(ロ)を潮吹(ハ)を踏前(ニ)を内甲裏(ホ)を外甲裏と云ふ共に網目は一尺間二十節のものを用ひ(ヘ)は廣目と稱し一尺間十四節のものを用ふ肩足繩は棕櫚若くは麻製にして浮子は桐木製長さ七寸幅四寸厚さ二寸許のものを四寸距離に附け沈子は鉛製にて重量五六十匁のものを五尺距離に附く手網は片側長さ八十間許にして丈けは親網に接する方は十七間三尺位左右端に至り四間位となす網目一尺間十四節浮子は親網に同じく沈子は重量十匁許のものを六尺距離に附く又親網の左右端の下方に棕櫚製周三寸長さ四十尋の綱二筋を附く之を漕綱と云ふ漁獲の際之を曳き以て網裾を浮上して囊状をなさしめ魚を此に集め捕るの用に供ふ之

網魚刀秋 圖二七



日本水産採誌

を使用する漁船は八手網船を兼用す即ち眞網船、逆網船、口船の三艘にして左右網船には漁夫凡十二三人、口船には十人位乗組むものとす

漁法は季節中天氣平穩の日なれば大抵午前七時頃より出船し陸を距ること二三十町より遠くは五六里の沖合まで帆を張りて進行し魚群を認むれば直ちに帆を下し漁夫は沖合の令に従ひ左右網船を接近し舳を並べ網にて繋ぎ合す之を舳と云ふ而して親網と左右手網とを継合せ之を左右網船へ等分に分載す此間に口船は其場を離れて魚の進向する線路を見定め遙に相圖をなして網船に報す爰に於て網船は其舳ひを解き潮の方向と魚の進路とを測り網の中央より海に投じ左右に漕き分れて魚の前路を遮断し夫より次第に彎月狀に張り廻す此時に船は狩竹と稱へ長さ四尋餘の竹竿の先きへ白布を巻き小さき木片を附したるものを以て水中に突き入れ又は海面を撲ち魚を恐嚇して網裏に驅入る網船は網を張り畢れば二船復た相會して舳ひをなし口船は漕網を曳き網船は左右の足繩の方より次第に繰り揚れば網は殆んど敷網の如き狀をなし魚群之に上る然して竟に繰詰め魚を親網の魚捕りに集め捕獲するなり又魚の網に入ること多きときは網船に在

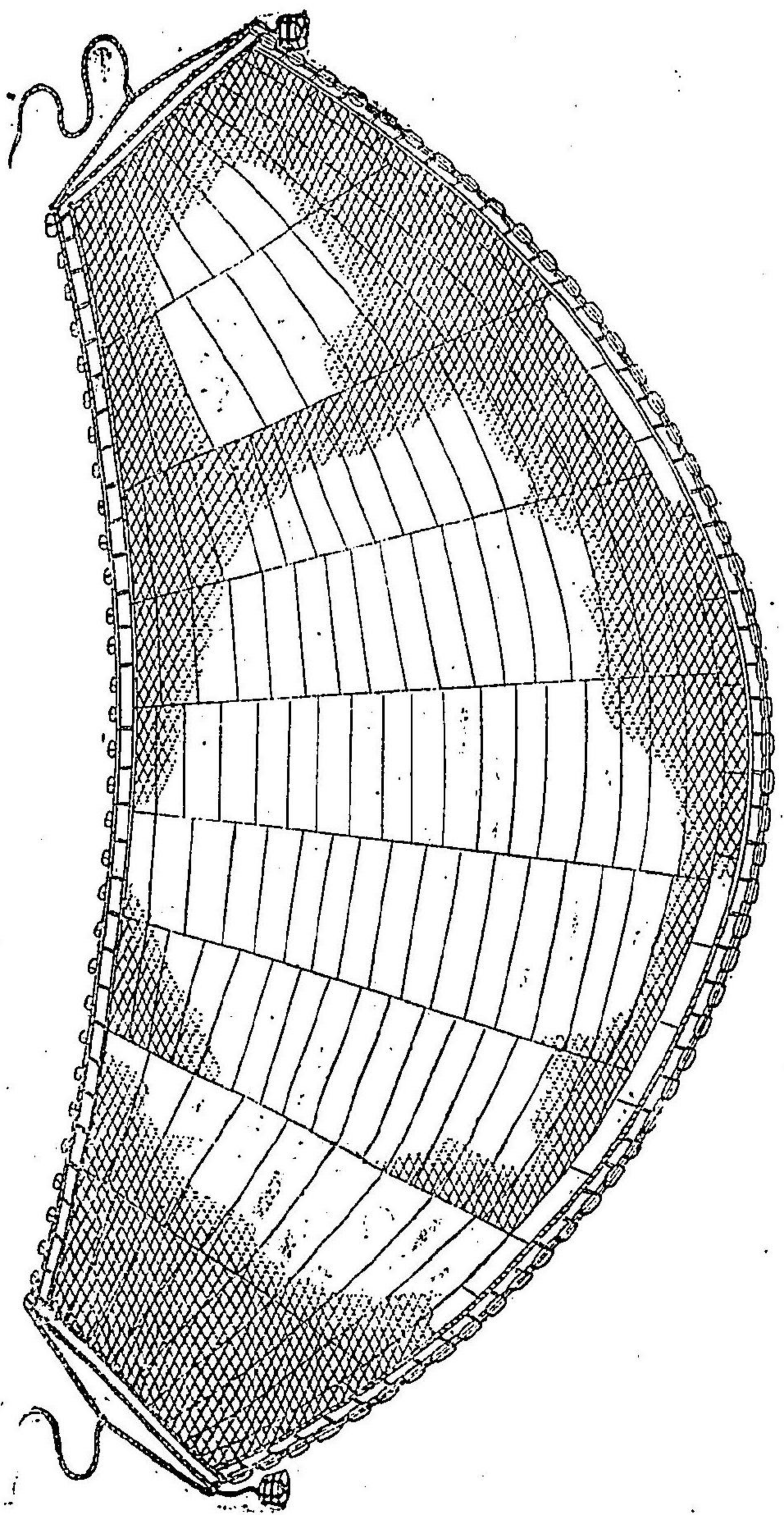
る二三の漁夫は水中に入り網口に在りて游泳し魚の遁逃を防ぐことあり而して尙ほ他に魚群あるを認むれば前法の如くして漁獲すること數回に及び捕魚三船に滿つるを大漁と稱す

第十二 サイラ網

紀伊國に於ける「サイラ」漁業は熊野浦に盛なりとす漁業は十一月より一月の交にして東國より稍や後る或は二月の末に至り群來することあるも肉瘦せ殊に味美ならずと云ふ

網の構造は圖に示すものは北牟婁郡尾鷲南浦に使用するものにして全長上方にて七十五間下方五十間丈は中央二十間左右端は十二間にして兩端の網肩に浮樽各一個を附く網目は中間の五行は十四節網左右端の二行は十節網を用ふ沈子は重量五十匁の石を用ひ兩端に一貫匁のものを附く

漁法は大抵前者安房のものと同じと雖船は大小五艘を用ふ其二艘は大にして鰹船を兼用し三艘は「サツバ」船又手船と稱ふる小船を用ふ大船には漁夫十三人乃至



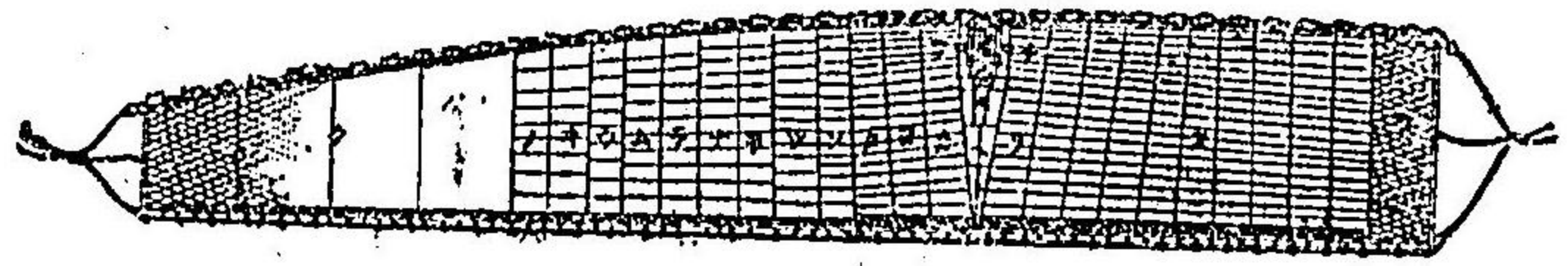
十五人乗にて網を分載し小船には七八人乗組む而して魚を驅逐するに鵜竿と稱し前者安房地方にて用ふる狩竹と同じきものを使用するの外尙ほ「ヲク棒」と稱し丸木の末に繩を附けたるものを取て海中に投入れ恐嚇することあり是其前者と異なる所なり

第十三 鱒^{サハ}網

讃岐國那賀郡鹽飽諸島に於ける鱒^{サハ}漁業は該地方鯛網に次ぐ盛漁にして季節は陽曆四月二十三日より六月二十日に至る間にして此期を過ぐれば鱒は内海を去り外洋に出るを以て更に捕獲なし漁場は各島の海岸を距ること一里内外水底天然に土砂集堆し一帯の瀬をなせる處の邊側に在り此網一名瀬曳網と云ふ蓋し専ら瀬に倚て使用するを以てなり

此網は圖の如く左右其形狀を齎ふせず其構造は中央の(イ)は太布^オを用ふる幅凡一尺餘長さは六尋に切り十三幅を縫合す爰に布を用ふる所以は一は潮の流壓を承け以て網を擴張せしめ一は鱒の齒銳利にして尋常麻絲網を以てするときは動も

(網名一) 餅網 四十七



すれば、噛み破らるゝの恐あるが故なり(ロ)は縁と稱し五寸間七節
 網横目百掛幅二尋二尺五寸長二尋のもの左右各二枚づゝ横目に
 用ふ(ハ)は成り上りと稱し同上の網長三尋のもの四枚堅目(ニ)は三
 枚堅目(ホ)は五寸間三節横四十掛幅三尋長十尋のもの三枚(ヘ)は二
 枚(ト)は一枚以上各堅目(チ)は七節網長十尋のもの六枚横目(リ)は四
 節網長十尋のもの十三枚横目(ヌ)は同上のもの十九枚づゝ横に九
 行凡て百七十一枚各横目(ル)は「イワ付堅目」と稱へ四節網幅三尋長
 三尋のもの(リ)(ヌ)の下邊に四十枚を堅目に用ふ總長さ百二十尋と
 す(ヲ)は荒手細網にして一尋間に四節横二十掛のもの十五尋を横
 目に用ふ(フ)は「カウデ」の奥の上と稱へ凡て(チ)に同じく(カ)は「カウデ」
 の一番と稱へ凡て(リ)に同じ(ヨ)は「カウデ」の二番(タ)は「カウデ」の三番
 と稱へ共に(ヌ)の一行に同じ(レ)は「カウデ」の「イワ付堅目」と稱へ其網
 は(ル)に同じく凡て十二枚を用ひ總長さ三十六尋とす(ソ)より(ノ)に至
 るまでは「カウデ」の四番に起りて十二番に終る共に四節網幅三尋

長十尋のものを横目に用ひ其反數(シ)は十六反(ツ)は十四反(ネ)(ナ)は共に十二反(ラ)(ム)
 は共に十一反(ウ)は十反(キ)(ノ)は共に九反とす(オ)亦「イワ付堅目」と稱へ四節網幅三尋
 長一尋二尺五寸のものを堅目に三十六枚を用ひ總長さ五十四尋とす(ク)は大引細網
 にして一尋間に四節横四十掛幅三十五尋長二十五尋のもの横目に四枚を用ひ此
 細網は裾へ又(ヤ)の絲網即ち「イワ付堅目」を繼ぐ四節網にして幅三尋長一尋一尺五
 寸のもの四十枚を用ふ肩繩は絲網に百六十尋大引細網に九十尋浮子は桐製にし
 て總數千二百枚中央魚捕りの部には特に大形のもの十四枚を附け他の絲網には
 一尋間に五枚の割合とし細網には疎にす足繩は中央より(ヲ)に至る間は太きを用
 ひ(ク)の手先に至る間は稍や細きを用ふ其長さ絲網に用ふるものは肩繩に同じと
 雖(ク)の細網の下は十尋を縮めて八十尋とす沈子は陶製重量凡七十匁のもの總計
 千二百個を附く

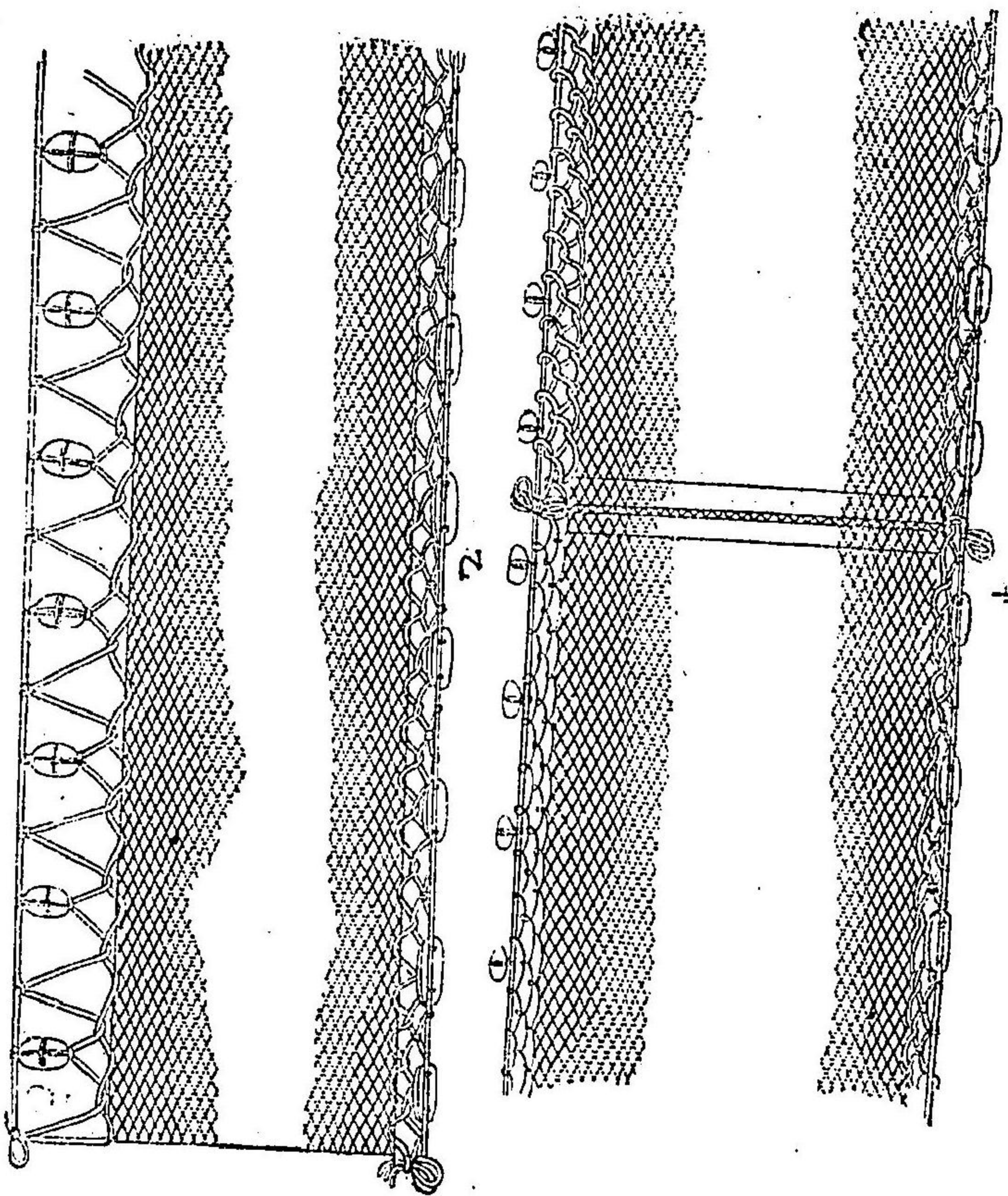
漁法は毎歲漁期に先ち網主集會し抽籤を以て順番を定め其順次を追ふて網を下
 す其船は網船二艘手船一艘にして此漁事に限り眞網船を「カウデ」逆細船を「シモデ」
 と云ふ「カウデ」には漁夫十三人「シモデ」には十四人手船には三人乗にて潮の干満と

も凡七分に至れる時を以て網を使用す専ら晝間に於てするものなりと雖盛漁に際しては夜間に一回使用することあり之を使用するには初め網を左右網船に分載して漁場に至り之を継ぎ合せて悉く「シモデ」船に移し「カウデ」船は錨を下して其位置を定む「シモデ」船は初め潮流に溯りつゝ網を下し已にして斜に潮流に従ひ終りに潮流を横ざり網を張廻して「カウデ」船に相會し相並んで亦錨を投し夫より兩船各足繩の方より線始め次第に魚捕りまで線詰むるとき手船は打釣を以て魚を引懸け船中に捕り入るゝなり

第十四 鰯網

筑前地方に於ける鰯網漁業は一に「マッセ」と云ふ季節は陰曆十月中旬に始め翌年二月中旬に終る漁場は定まりなく漁季中寒氣甚しきとき鰯の群集を覘ひ出漁す此網の構造に二様あり其一は甲圖の如くにして網目一寸二分丈け二十一尋長さは片側百六七十尋之を肩繩足繩とも百尋づに縫ひ縮め兩側を連続し荒絲にて綴り合せ使用す肩繩は三つ折太さ二寸周圍のもの二筋足繩は肩繩に同じ上下端

鰯網 圖五十七



は太さ一寸二分周囲の繩を以て圖の如く綴る之を沓輪と云ふ浮子は長七寸幅四寸厚さ一寸のもの肩繩一尋間に五枚沈子は石の重量八九十匁のもの足繩一尋間に五個づゝを附く

其二是乙圖の如くにして網目一寸二分丈け十二尋長さ五百十尋之を肩繩足繩各三百尋に縫ひ縮む肩繩は三つ折太さ二寸周囲のもの二筋足繩は同上のもの一筋沓輪は一寸二分周囲の繩を用ふ浮子は長一尺幅四寸厚さ一寸五分のものを六寸距離に附け沈子は温石にて作る一個の重量八十匁許之を圖の如く沓輪に結附く此網は海底泥深き處に用ふ

漁法は網船二艘各十六人手船二艘各十人乗にて漁場に至り魚群を中に懐き網船二艘の間に網を下し左右に分れて圓形に張り廻して魚群を圍み二艘の軸を繋ぎ合せ肩足繩を船梁に結付け雙方より肩足繩を手繰り絲網を船際に垂れて魚溜とす而して凡網の半ばを繰揚げたる頃より足繩を急に繰り肩繩を緩にし網を張の如く開張せしめて魚を集む既にして繰揚げ畢れば二艘の手船來りて網の中央の緩合せを解き左右各肩足繩を執りて漕ぎ別れ網船に面し船際に垂れたる絲網を

手繰り攪網を以て魚を抄ひ捕るなり

第十五 仔鮪繰大網

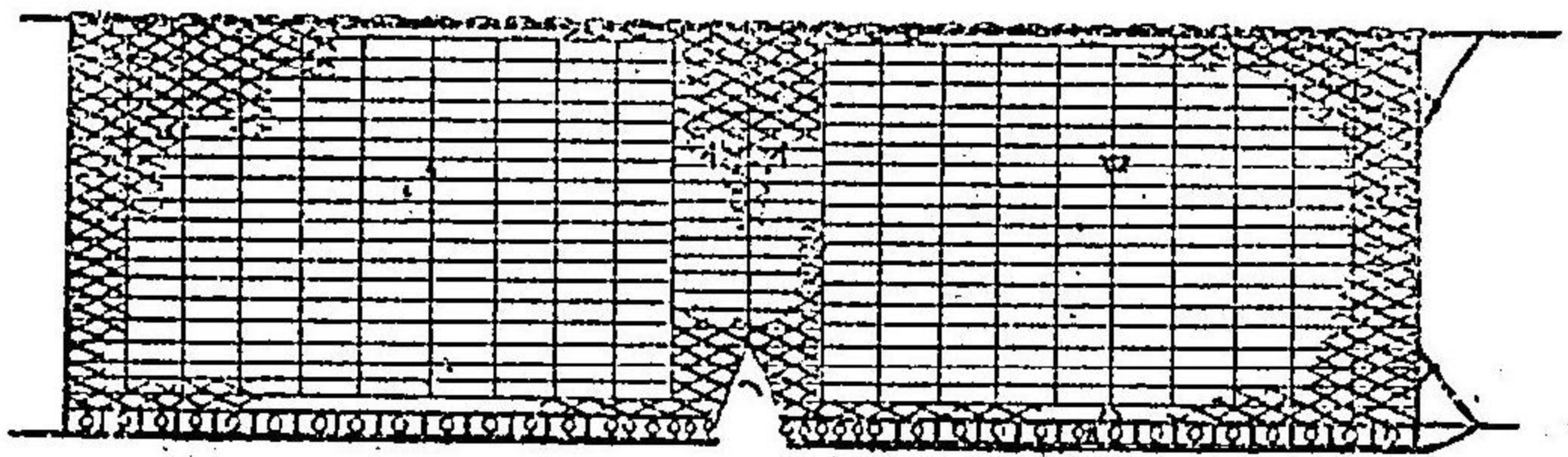
備前國邑久郡牛窓村に於ける仔鮪繰大網は専ら夜間になす漁業にして其季節は陰曆七月中旬より十一月下旬までを秋漁と云ひ十二月上旬より翌年二月下旬までを冬漁と云ふ此漁は仔鮪繰網漁業と相待つものなるを以て漁場の景況等は第四節中の該地仔鮪繰網の條を參觀す可し

網の構造は綿絲網にして圖中の(イ)は「ミト」と云ふ丈け八尺横五尋網目曲尺五寸間に六節のもの二十反繼とし肩繩にて二尋半足繩にて二尋に縫縮む「ミト」の左右は凡て丈け九尺横二十尋のもの豎十八反繼ぎ横十反繼とし其網目は上の方十七反(ロ)は五寸間四節半下の一反(ハ)は五節にして網の總丈け四十尋横は一反二十尋のもの肩繩足繩にて一尋に縫縮む即ち網の總長四百十尋を二百四尋に縮むるなり(ニ)の部は丈け三寸(ホ)の部亦同じ(ヘ)の間隙一尺三寸肩繩は藁心製にて周一寸五分浮子は桐製長七寸幅二寸五分厚さ一寸五分總數八百二十枚目通じ繩は藁心製

にして上端のものは周り一寸下端のものは周り一寸五分
足繩は藁製周り五寸沈子は陶製長さ三寸總數四百個を用
ふ

漁法は船數六艘漁夫三十人にして内網船二艘各九人乗手
船四艘各三人乗にして網船には網を分載して二艘相舫て
前進し手船は二艘づゝ其左右に配列して一齊に漕ぎ進で
漁場に出で魚盤は機を見て令を傳ふれば網船は急に舫を
解き左右に別れ網を卸しつゝ圓月狀に張り廻る此間手船
四艘は前面に並列し棹を以て海面を撃ち魚を恐嚇し「ミト」
の方に向て驅逐す己にして網船は魚群を圍み了れば二船
相會して又舫し其二人は棹を以て海面を撃ち他は皆網の
足繩の方より繰始む此時手船は四邊に位置を分ち魚の跋
扞して遁逃するを防ぐ斯くて足繩を急に肩繩を緩に曳き
次第に繰詰め魚を「ミト」に陥れて捕獲するなり

網大線鱒仔 圖六十七第



第四節 敷網類

敷網は海中僅かに水面を下る所に張り敷きて浮魚を漁し又は水底に沈め敷き沈
魚類を捕ふるものにして豫め魚の通路を測り其要衝に當りて張敷するに在り或
は火光若くは餌料を以て魚を誘致し又は魚を恐嚇驅逐して敷設し置ける所の網
中に入らしめて之を捕ふるなり其形状方形長方形圓形又は箕狀をなす等一なら
ざれども多くは藁網及翼網を具へずして魚捕の部分自ら膨潤し稍々藁狀をなし
網目は中央若くは上部に密にして邊緣の部分に至り粗大となり網の周縁又は左
右或は三方には數條の曳網を附け之を繰縦して魚を捕獲するに便する装置なる
もの多し然れども中央周縁共に網目の齊しきものあり又稀には藁網若くは短小
なる翼網を具ふるものあり其扁平形のものに至りては曳網類中沖合に使用する
無藁網に相似たれども彼は専ら曳網の力を藉りて船舷に引き寄するを主眼とし
是は網の位置を多く移動せず譬へば袱帛を以て掬ひ揚ぐるが如き趣向なるを以
て種類の異なる處とす

又中には網端を竹木等に縛約して使用するものあり是等は抄網と甚相肖たり元來敷網は抄網の原形より進化し來れるものなれども今此に敷網と抄網と區別するの要點は抄網は其柄若くは縁邊に附くる所の物形を把持して之を運用するものとし敷網は豫め水中に敷設し魚をして之に入らしむるにありて其縛約せる物形は唯網を開張し若くは引き揚ぐるの便に供するに止まるものとす敷網類は縁邊の一方に浮子を附け一方に沈子を附くるあり或は浮子沈子共に闕如せるあり或は浮子なくして沈子のみを具ふるあり或は左右後の三方の縁邊に浮子を附し前の一方に入口を設くるありて一定することなし其異なる處は毎種の網に就て説明すべし

凡て網罟を使用するに潮流の如何を察して之に應すべきは各種皆同じけれども殊に敷網に至りては最も潮流に關係す何となれば魚の通路は概ね潮流の上下に従ふのみならず網を使用するに各潮流の順逆を誤れば網の開張意の如くなること能はず隨て漁利を得ること難きを以てなり

敷網を以て捕獲すべき魚類は鰻を主とし鱚、鯖、鰯等之に次ぎ其他種類多し今其の

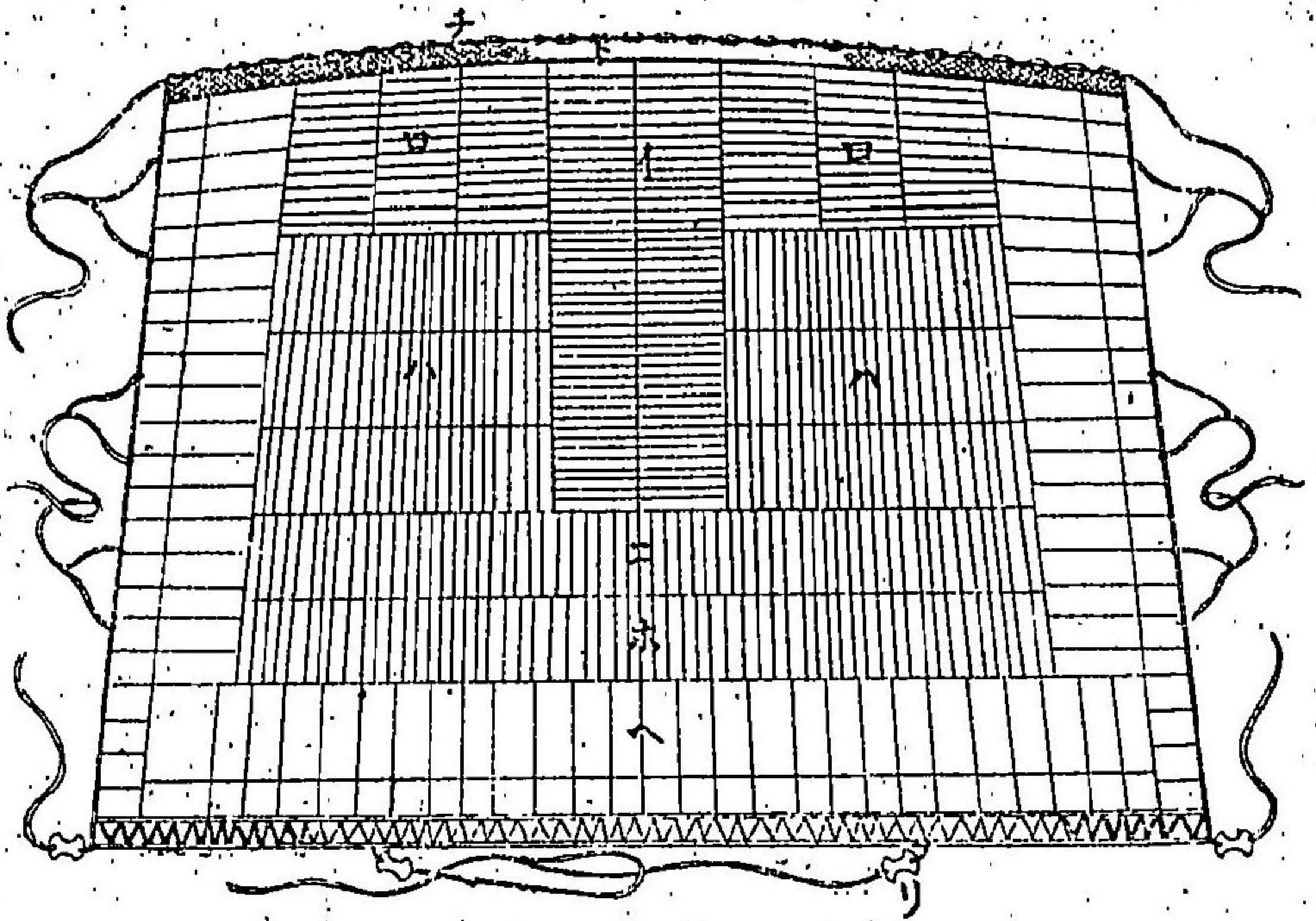
重要なものを爰に掲ぐ

第一 八手網

一 房總地方に於ける八手網

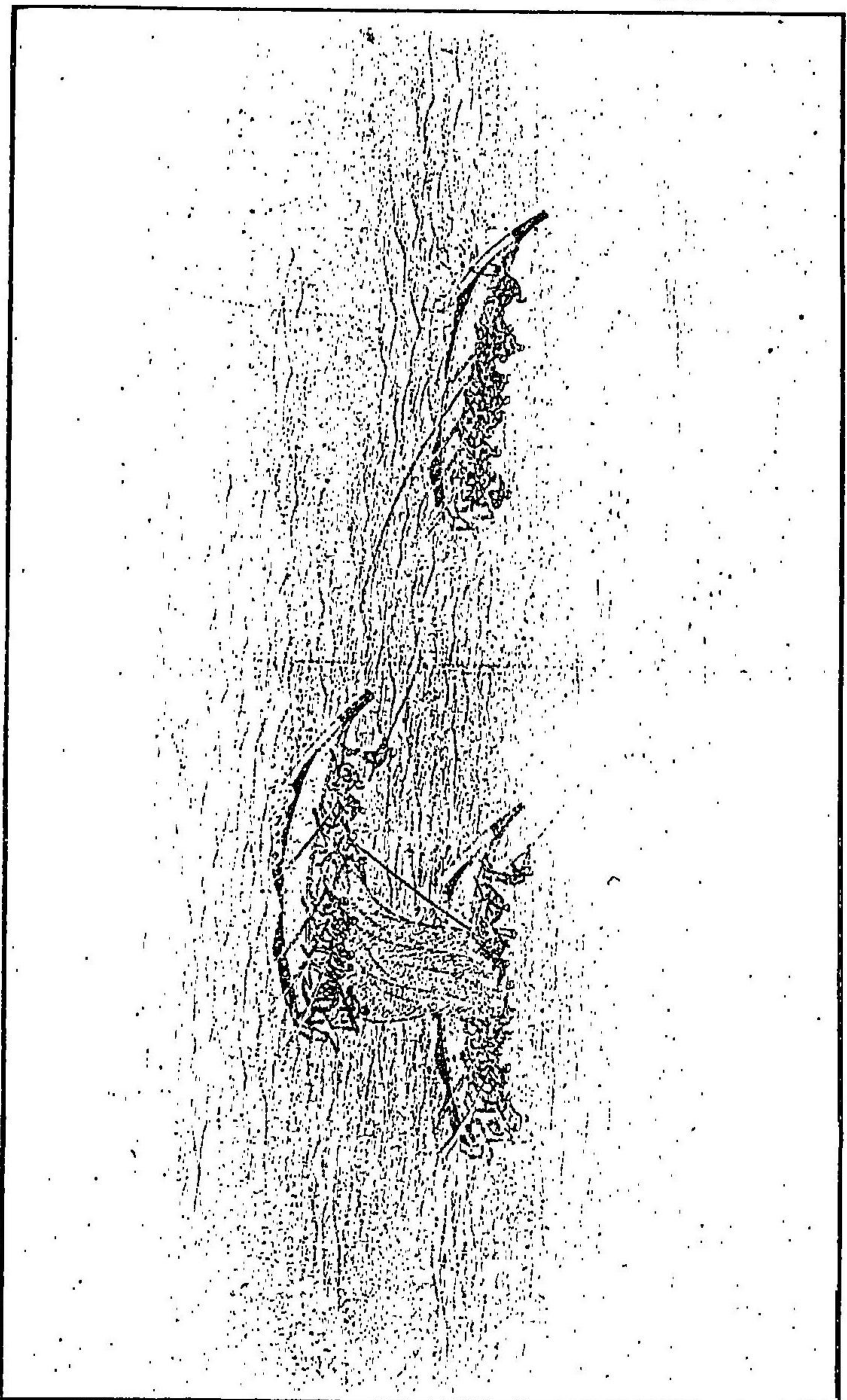
安房上總下總國に於ける八手網は専ら鰻を漁するに用ふるものなり抑鰻を漁する網具は該縣下に於ても數種ありと雖就中盛なるは大地曳網にして之に次ぐを八手網とす蓋地引網は鰻の汀渚に近づき且水底平坦なる所に來聚するにあらざれば用ゐ難しと雖八手網は之に反し汀渚に岩石ありて網を引き揚げ難き所及岸より一里乃至二里以外の海上に於ても使用すべきのみならず海の深さも通常は十五六尋乃至廿尋位の處を適度とすれども時として尙之よりも深く廿五六尋三十尋以上の場所に於ても使用することを得る一種有益の漁具なり故に房總間に於て此網に依て利すること尠少ならず殊に盛漁の地と稱する下總に在りては海上郡銚子港近傍上總に在りては夷隅郡の中部安房に於ては同國の東沿岸とす其漁業期節は各地方多少の差異なきにあらざれども大抵陰曆三月十五日より五月

網手八 圖七十七第

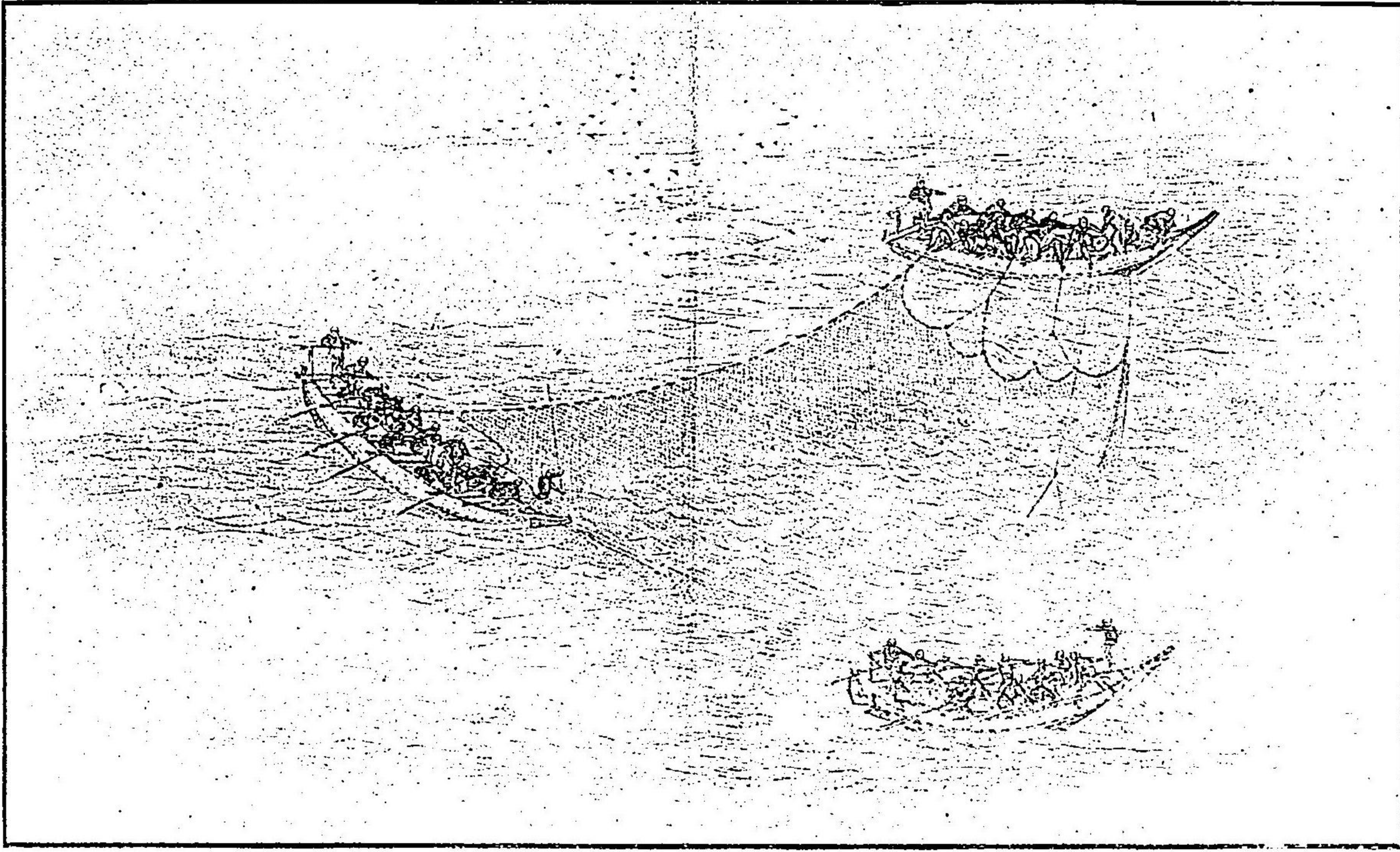


晦日までを春職と云ひ十一月十五日より翌年三月十五日までを冬職と云ふ網の構造は總て麻糸製の方形にして狀恰帛袂フロキの如し其大小は等しからざれども大抵網目は曲尺五寸間に二十節にして横八十五掛のもの五尋を一反とし之を魚捕(圖中イ)には二反を豎に繼ぎ横に四十三枚を用ふ(ロ)は潮吹と稱す七十八反を以て魚捕の左右に三十九枚つゝ横目に用ふ(ハ)は踏前ツクマヘと稱す左右各六十九反を以て三反を豎に繼ぎ横に二十三枚(ニ)は内甲裏ウチカウラと云ひ六十反(ホ)は外甲裏と云ひ五十八反共に豎目に用ふ(ヘ)は廣目と稱し八節八十掛長さ五尋を一反とし

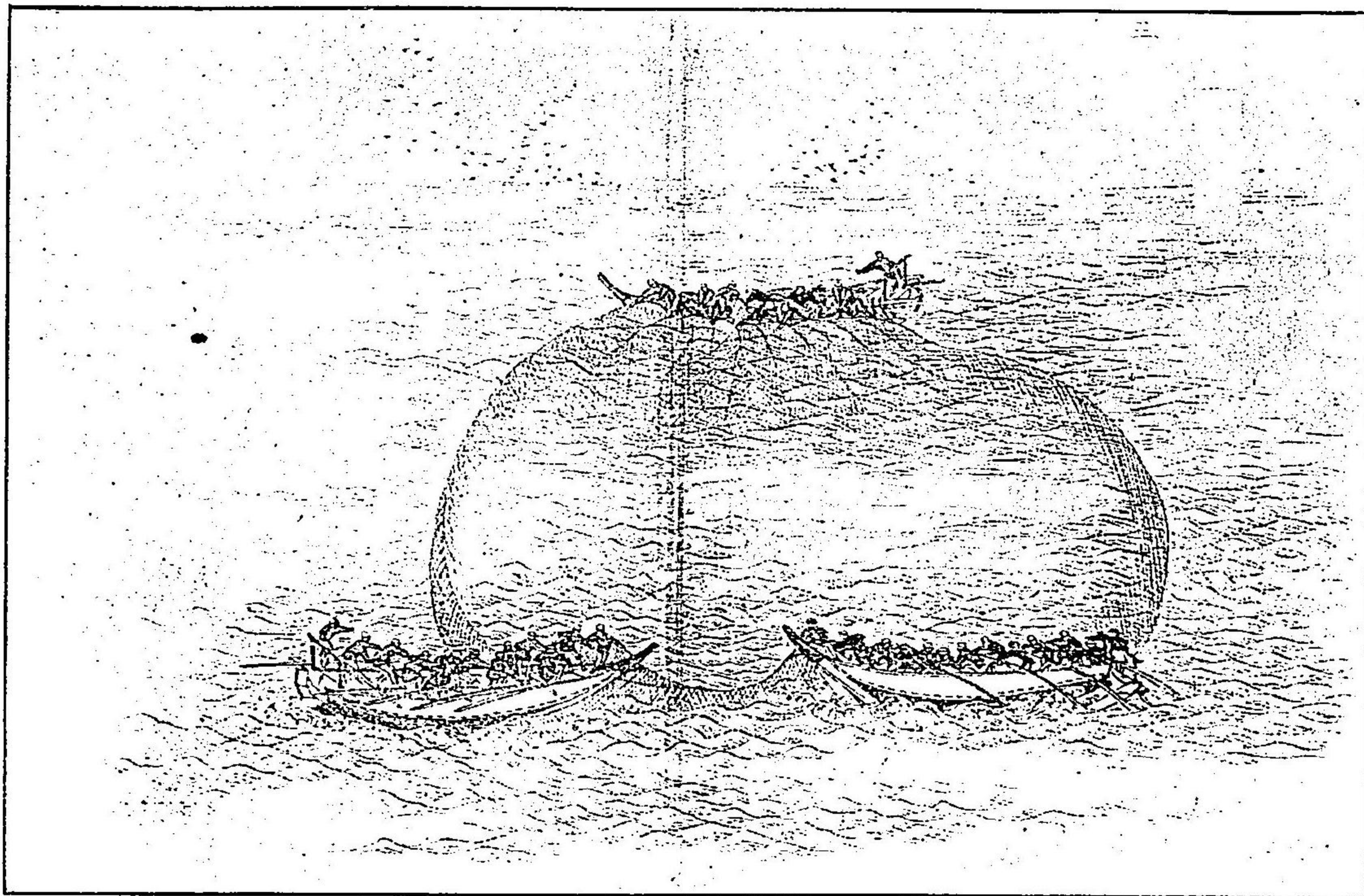
第十圖版



(むかし下を網き解く助の船網) 一其用使網手八



（狀るおり終り張を網）二其用使網手八



(狀るく揚り繰を網) 三其用使網手八

一反半を一枚とし左右兩側に各十八枚下縁に二十八枚(ト)は「タチアゲ」と稱し十節八十掛長さ五十尋を以て全網の上縁に附く之を中等の網の大きとす全周縁には繩を添へ之を肩網足網に結び附く其の縮結の割合は中央を多くし兩端に至るに従ひ減す大抵上縁三十八尋左右兩縁三十三尋下縁四十四尋となすを例とす浮子は桐材にして長さ七寸幅三寸五分厚八分のもの凡て百七十五枚を附く沈子は鉛製にして中央の二個は重量各一貫目左右兩端の二個は各六百匁凡て四個にして總量三貫二百匁とす又網を曳き揚ぐる爲に麻或は棕櫚にて作りたる中繩、大手繩、胴繩、浮子下繩を具ふ

此網を使用するは専ら晝間にして之を用ふる船は八手船と總稱し網一張に三艘を要す其の一艘を口船或は頭取船と稱し胴梁の幅七尺許他の二艘は網船と稱し胴梁の中八尺許にして其右船を眞網船左船を逆網船と云ふ左右兩船は共に漁夫十一人乃至十五人口船は十一人乃至十三人を乗組ましむ漁長は沖合と云ひ眞網船に乗る逆網船の長を合友アイドモと云ひ口船の長を船頭又は表遣ウモツカヒと云ふ沖合は其三船の指揮を司り合友及表遣は沖合の命令を受け各其部下の水夫を指揮す而して出

船の際には真網船に網を積入れ(漁業連日に互るときは逆網船と各日交番に網を積むを例とす)口船には中繩を積入れ三隻齊しく進行し沖合は間斷なく魚の動靜を視察し其群游を認むれば機を測りて令を合友に傳へ左右の網船を一處に漕寄せ舳を並べて繋ぎ合せ網の一半を逆網船に移し左右等分になし網の右端は逆網船の漁夫之を持つ此時口船は真網船に接し中繩を真網船の舳の外より網に取り付け三艘の船併列す之を舳合と云ふ沖合は魚の群游と潮流の方向とを測り機會を見て令を發すれば舳合を解き左右網船は雙方に漕ぎ分れながら潮流を受け以て網を下し之と同時に口船は載積しある中繩を伸しつゝ潮に向て進行す既にして左右網船は網を充分下し了れば肩繩を引き張り三艘相去ると各一町許に位置を定め而して船の漂ふて位置を變ずるとなからしめんが爲各船錨を投す狀鼎足の如し初網を下すとき必潮流を受けて張るを法とす是網の上端に浮子あり下端に沈子ありて浮力と沈降力と兩者其能を闘はすの中間に網ありて潮流を受くるが故に網腹水中にて膨脹し順風に帆を張るが如き狀をなす爰に於て沖合は始終魚の游泳する方向に目を注ぎ其群隊の潮流に進行し來り已に網の中央なる凹

所に入らんとする機に乗じて手を舉げて合圍をなせば口船は急に中繩を手繰り左右網船も同時に曳網を手繰り口船に於ては中繩盡くれば其の網を取り繰り揚げながら前進し已に繰り揚げたる網の後端は海に落し次第に魚を奥に攻め寄す左右船も曳網盡くれば網を取り次第に船に繰り込み三方漸次に船を漕ぎ寄せ網の圍も充分に狭まり魚は全く籠の底に陥りたるが如き狀をなすに至り口船は其場を距れ他の二艘の網船は益網を繰り詰め魚を魚捕の部に集め而して撒網を以て抄ひ捕り船に移す

又漁獲多きときは網を繰り狭め魚を魚捕に集めたるを船を傾け網より直ちに船中に移すとあり其方法は漁夫二三人舷頭に立ち並び網の上端を足にて踏み締め手を伸して網の先きを取り魚を押し包むが如き狀をなして曳けば爲に船は横さまに傾き殆海水の浸入せんとする程に至りたるとき漁夫は網を曳きながら後面に將に倒れんとする迄に體を反らし吶と叫ぶこと一聲衆等しく網を曳けば鯧は一度に船中に入り其妙實に熟練にあり之を鯧「マクリ」又は「マクリコミ」とも云ふ其漁獲三船に滿ちたるを大漁と唱へ網船二隻に充ちたるを「モロトリ」と稱し一隻に

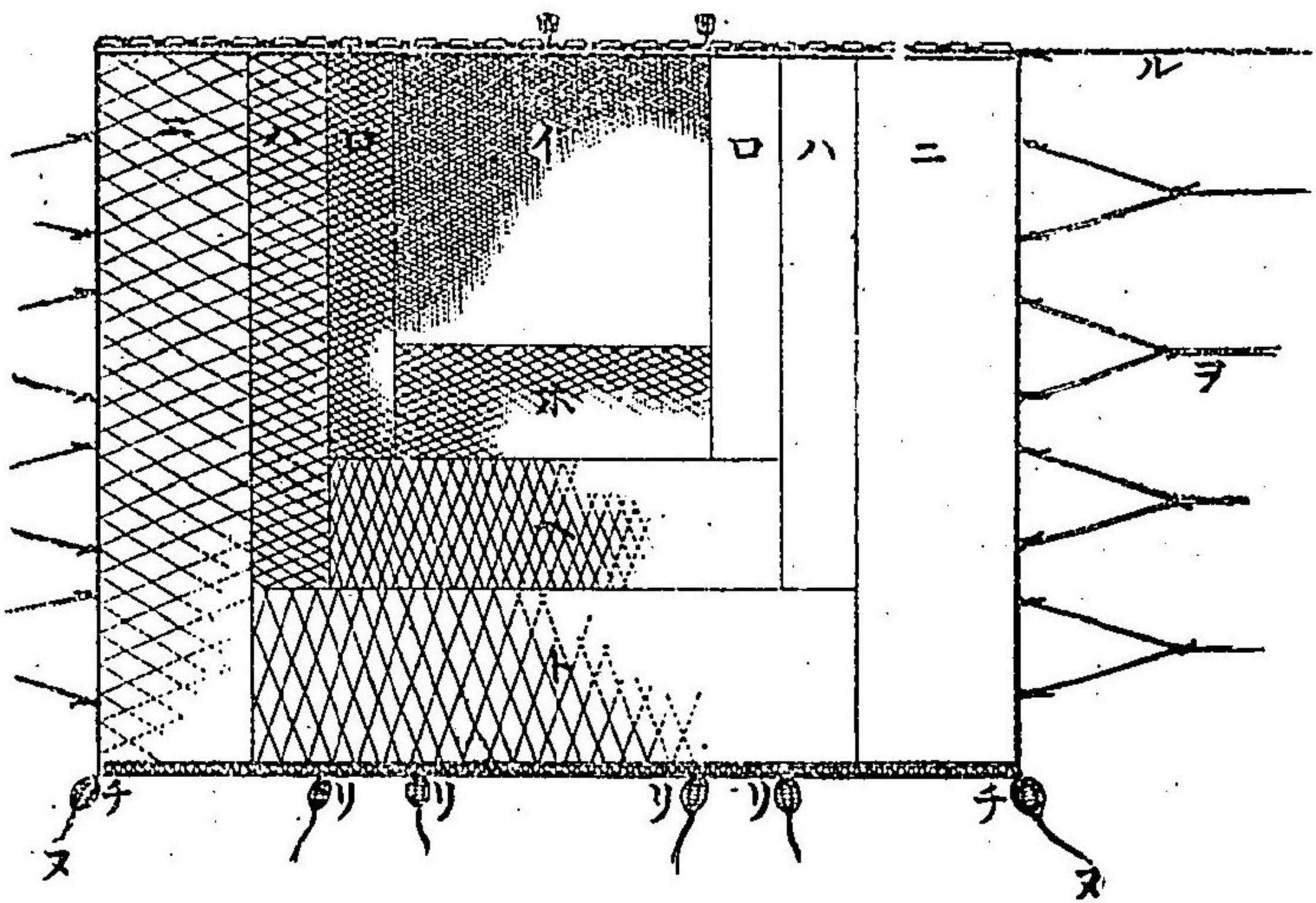
充ちたるを片船捕と云ふ若三隻に滿ち尙ほ餘あるときは口船を以て數回に陸上に運搬せしむるなり

二 肥後地方に於ける八手網

肥後國天草に於ける八手網も又鯷漁に用ふるものにして一名張逆網と云ふ(茨城福島縣等に用ふるハツサカ網と大に異なり)此網の趣向は千葉縣下に用ふる八手網と大同小異なれども彼は専ら晝間のみ使用し是は主に篝火を照し魚を誘聚して使用するを異りとす漁業の期節は秋彼岸より後凡百日とすれども此漁の要旨とする所は火光を以て魚を誘致するに在るが故に全く闇夜の業とし下弦は月出前上弦は月没後にあらざれば使用するとなく殊に其地の風潮常に平穩ならざるを以て漁期中の實際使用日數を算すれば僅に四十日餘に過ぎずと云ふ

此網は大小等しからず其構造も一ならずと雖其中の一種を擧ぐれば圖中の(イ)は方言千目網即三十五節網十尋九幅横繼に仕立上げ六割増(ロ)は十三節網五尋切二十四幅横繼仕立上げ四割増(ハ)は十一節網五尋切廿一幅横繼仕立上げ三割増(ニ)は七節網十五尋切十八幅横繼仕立上げ二割増(ホ)は十三節網六幅横繼(ヘ)は十一節

網手八 圖八十七第

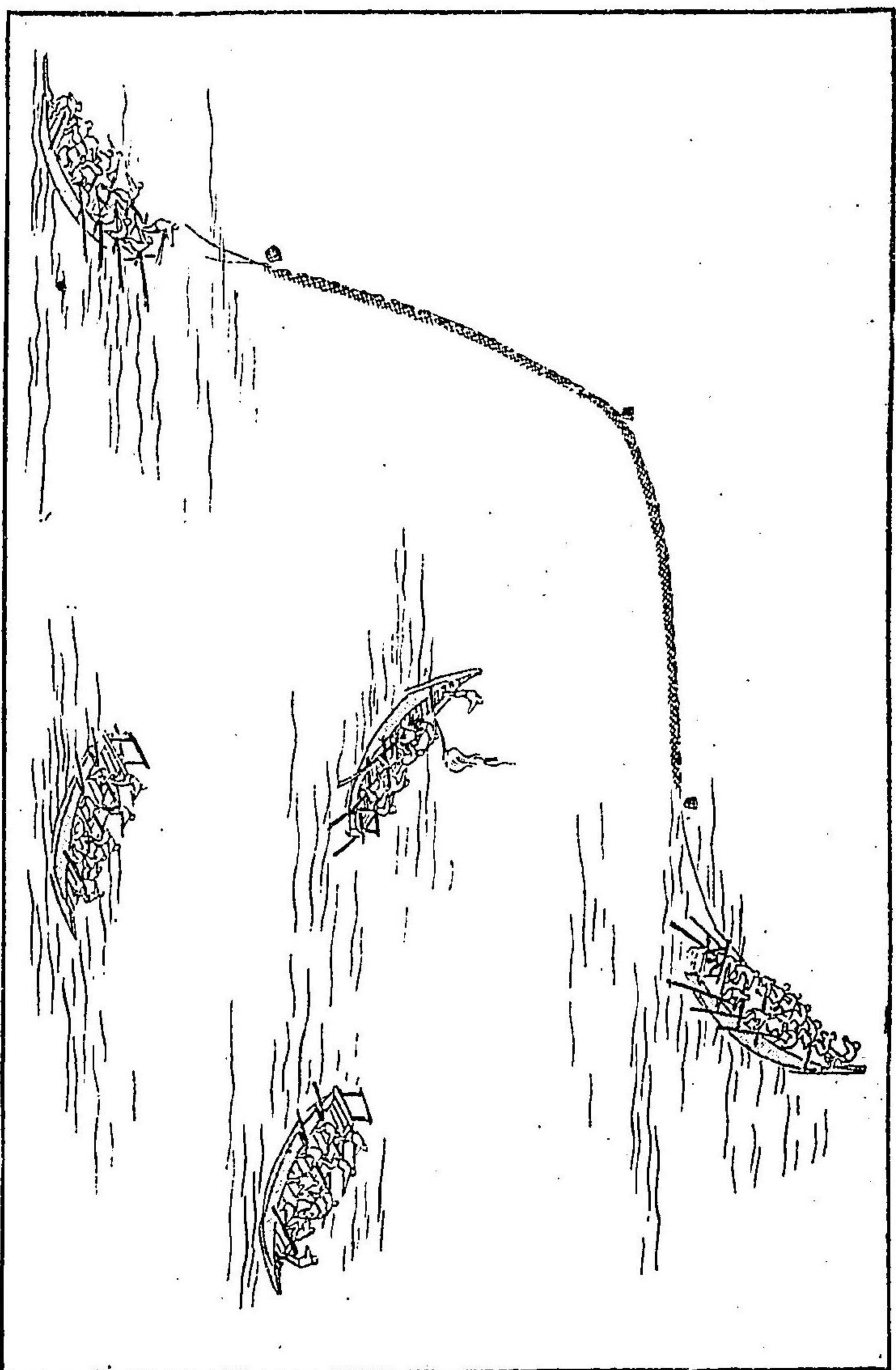


日本水産捕採誌

網十尋切八幅横繼(ト)は七節網十五尋切十幅横繼にして其(ニ)は裾十五尋を十三尋に(ト)は十幅を三十三尋に繼立て、肩際方言アバ卷(ハ)は十三節網豎目丈け五寸、足際方言藻切(ハ)は七節網豎目丈け五寸とす、浮子は桐製平形長さ一尺幅四寸厚さ中央一寸四分、沈子は石を用ふ其數六個にして(チ)の二個は重量各二十五斤(リ)の四個は各十二斤曳繩(ヌ)長三十尋(ル)は五十尋(ヲ)は四十八尋とす上圖左方の引網は右方に同じ漁法は網船二艘各十八人乗り口船二艘各十人乗り船頭船一艘七人乗にて一同に漕出し船頭船は途中より他船

に先ちて早く漁場に達し舷頭に設けたる鐵器の火爐に大篝火を焚きて(薪材は松を用ふ)魚を誘聚す而して小石を括りたる糸を海中に沈下し魚の聚否を試む方言之を當^{アツク}ヨマと云ふ此糸を掌るは魚監及他の最も漁事に熟練せるもの、職にして群魚の糸に觸るゝを指頭に感じ其多寡及種類を判別す若し潮流順ならず網を敷く方向に惑ふとあれば當ヨマに薪一本を結付し之を水面に浮ぶ薪依然として方向を示さざるときは更に飯粒を投じ其流下するを見て之を定む此間網船口船は各沖合適宜の場所に至り網を整へて指揮を待つ魚監は當(ヨマ)の感觸を考へ又其周辺の水面に十分の泡沫を現はすありて魚の群集せるを確知すれば火を舉げ之を網船に報す網船は直ちに進んで潮流に逆に網を張り左右に漕ぎ開けば口船二艘は網の前口に廻はり引網を取りて雙方より潮流に溯りて船頭船の上流に進み各錨を下し是れより次第に網を繰る此時船頭船は網の中央にありて四邊を監視し網の四隅已に水面を離れ漸く魚捕りの部分に迫るを機とし篝火を滅して浮子の上を漕抜け網圍外に出づ他船は益々網を繰り魚捕の水面に近づくるに及んで水手各撻網を以て魚を抄ひ網船に移すを普通とすれども時としては網より直ち

況狀の用使網手八 圖九十七



に船に移すと略前者房總地方のものと同じ

第二 持網

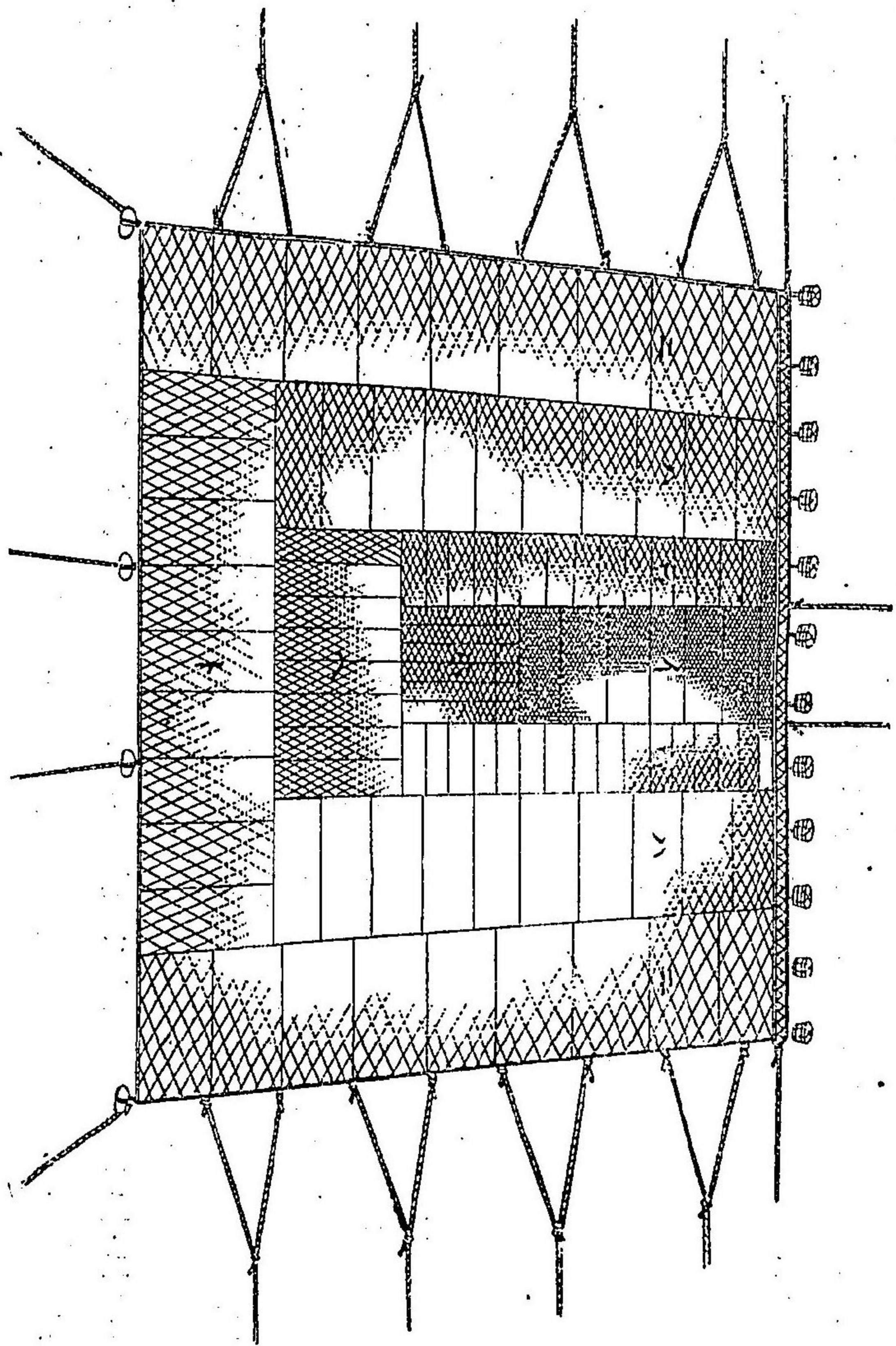
肥後國天草郡に於て持網と稱するは該地の八田網に換用する漁具にして天草郡中に於ても高濱、崎津、牛深等の諸村に於て陰曆六月頃より九月頃まで鯖、鱈、鯡等を捕ふるに盛に之を使用す此網は晝間に使用するを以て八田網の如く火光を籍らす暗礁の邊りに魚の群聚なるを抄ひ揚ぐるものなるに因り網代を撰むこと最も必要なりとす

網の構造は中央魚捕の部四十節網五繼四幅其左右は三十五節網二尋切三幅又其左右は十三節網二尋切十二幅次の兩縁部は十一節網七節切十三幅なりとし次に魚捕部の下方に接しては七節網十尋切十四幅其次には三十五節網十尋切一幅とし又其下方には十三節網十尋切二幅のものを附して方形の網となし更に其上部には十一節網十四尋切三幅下部には七節網十尋切六幅半の縁網を附し肩繩四十一尋、足繩四十二尋、曳網は網の四隅と上邊に四筋、下邊に二筋左右に各五筋づゝを

附く、長さは海底の淺深に従ふと雖大抵二十五尋位とす而して四隅と下邊との曳網の附元に沈子を附く其石の重量下邊二個は各十斤其兩隅のものは各十二斤上邊兩方のものは各八斤とするものにして大体の構造殆ど前者に異ならず
漁法は口船二艘各四人乗脇船二艘各二人乗舳船一艘五人乗手船一艘四人乗にて豫定の網代場に至り口船脇船四艘にて網を曳き四方より曳網を取る魚監は手船に在り船を進めて網の中心を繩にて吊り又別に「アテヨマ」八田網に用ふるものと同じを沈下して魚の聚否を試む而して愈々網を揚ぐるの機會に至て魚監より指揮を發すれば舳船に網足を曳き口船脇船は四隅より之を繰り魚を網の中央に集めて捕獲するなり

第三 打網

肥後國に於て打網と稱し小鱈、鯉、鱈等を漁獲するに用ふるものは敷網類にして他の捲網類の打網とは全く異なれり其形狀は該地方の八田網に類すれども使用法を異にし且漸次網裾を濶くし魚を抄ひ揚ぐるに便せしものなり漁業期節は陰



曆六月頃より九月前まで凡そ九十日間とす

網の構造圖中(イ)は三十五節網十尋切六反横繼(ロ)は十三節網十尋切十五反横繼(ハ)は十一節網十尋切十一反横繼(ニ)は七節網十尋切九反横繼(ホ)は十三節網七尋切六反横繼(ヘ)は十一節網八尋切七反横繼(ト)は七節網十尋切九反を豎繼とし上邊に浮樽十二個を附け下邊に沈石四個を附く其兩端なる二個を方言「ヲデ石」と云ひ重量各三貫五百匁其中間の二個を前石と云ふ重量四貫匁凡て十五尋の曳繩を附け之に括り付く又網の左右には三十三尋の曳繩各四筋を網際にて「カリマタ」になし結び附く

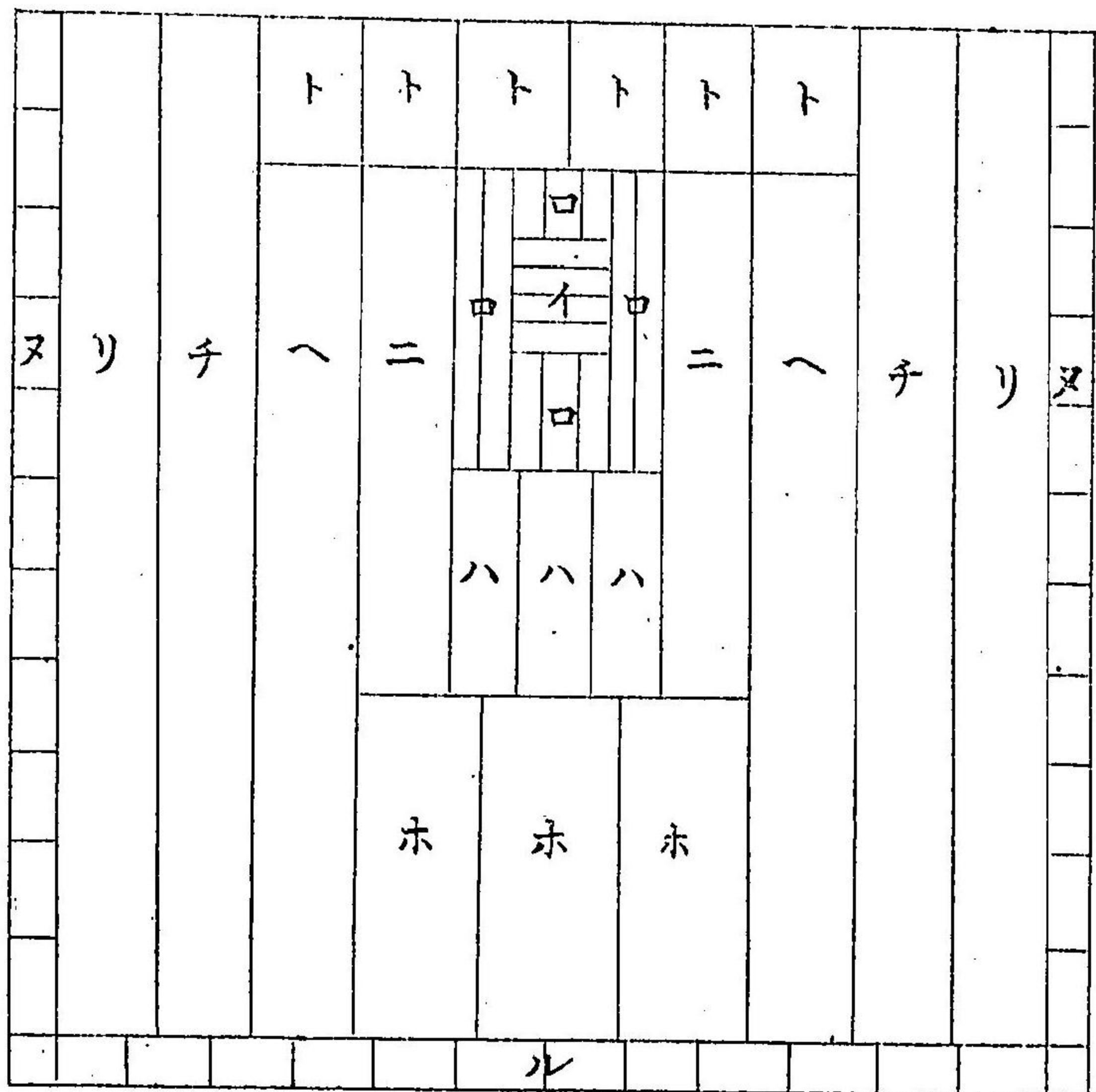
漁法は豫め山當ヤマアテの目標を以て海底岩石多く散布し平夷ならざる處を撰み網代場を定め置き船頭船一艘七人乗網船二艘各十人乗石打船六艘各三人乗りにして先づ二艘の網船に網を搭載し船頭船と共に網代場に至り石打船は礫を載せて其湖上凡二百間内外の距離の所に止まる網船船頭船は各錨を投下し三方より潮流を横断して網を張り網船は雙方より左右の曳網を持ち船頭船は其前口を曳く爰に於て船頭船より令を發すれば石打船は相並んで其貯へたる礫を海中に投じ魚を

驅逐して網に迫まる網船船頭船は石打船の已に網端に接するに及で三面より等しく網を繰り魚を魚捕部に聚めて捕獲するなり此漁法は網を潮下に張り潮上より磯を投じ暗礁に潜伏する魚を驅逐するものなるが故に石打船の排列其宜しきを得て最神速ならざれば漁獲少なし大抵三十分間位にして一漁事を終ると云ふ

第三 桂網カシラア

上總國君津郡小久保菰生の兩地に使用する桂網は東京灣内に於て主として鯛を捕獲する漁具にして漕桂網とも稱す其趣向は先づ網を張り敷き而して振繩を曳きて魚を驅逐し網に入らしむるの装置にして曳網類中に掲げたる葛寄せ網と略ぼ同じきも彼は網を引曳し是れは網を敷き置くの差あるのみ但だ網の形状に至ては大に異れり漁業の季節は陰曆三月より夏の土用に及び土用中は休業して更に七月より九月に至る漁場は木更津灣より武藏國横濱港に至るの間字中の瀬と唱ふる場所と定め里俗之を桂場と稱す若し此他に至るときは其地先漁村と示談の上業を營むものとす

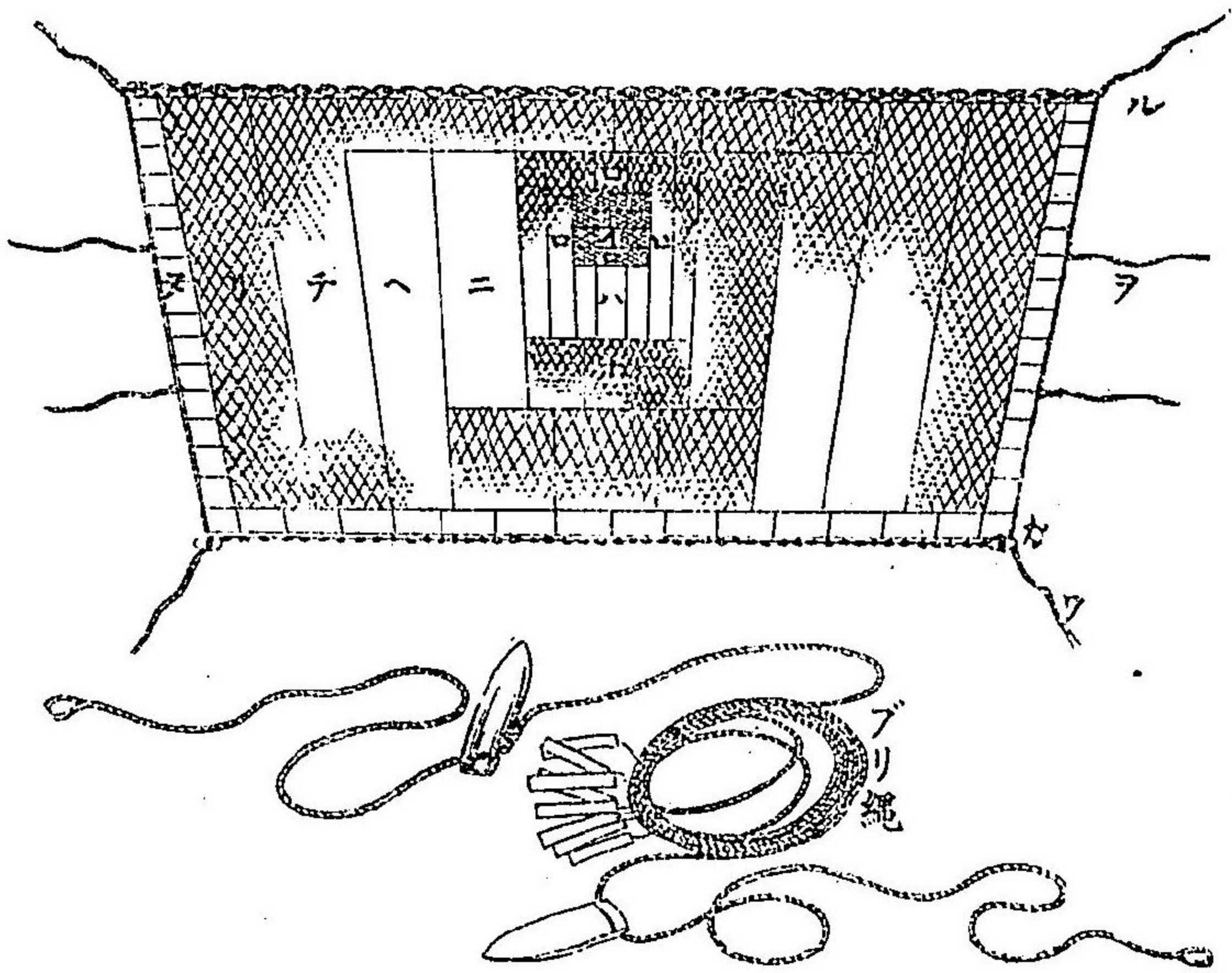
形全立縫網桂 圖一十八第



網の構造は上圖中の(イ)は魚捕にして方言「コシ」と稱し麻糸網曲尺一尺間に十目横百掛のもの長さ七間にして横目に四枚を用ふ「コシ」の上下左右の(ロ)の部は一尺に八目八十掛にして堅目に用ふ「コシ」の上三間「コシ」の下十二間半左右は二十二間半にして之を「コシ」に縫合すには十目網の方を上下左右皆一間位に縫ひ縮む(ハ)は小柵コシと稱し二寸目八十掛丈け二十

三間とし八目網の下に三枚を繼合す(ニ)は「ホウツキ」と稱し四寸目八十掛丈は八目網と小棚との丈けに同じくし其左右に繼合す(ホ)は大棚と稱し五寸目八十掛三十三間のもの三枚を小棚と左右「ホウツキ」の下に附く以上繼合せる網の左右に(ヘ)「ホーヅキ」及大棚の長さより二間毎に二寸短き廣目網一枚づゝを繼く四寸目八十目掛にして此丈凡そ七十七間位となる其上部(ト)を「アバ」網と云ふ五寸目丈け五間半のもの六枚を附け其左右の(チ)は四寸目にして之を(ト)(ヘ)に繼合はすに内側の網をば二間毎に四寸づゝ縫ひ締め其外側の(リ)は五寸目にして之を(チ)に繼合はすに(チ)の網を二間毎に六寸づゝを縫ひ締め其左右端の縁網(ヌ)は五寸目丈け三間づゝにして此縫詰方は適宜なり足網(ル)も亦五寸目丈け三間とす右縫立たる網地を肩繩五十六七間足繩五十間以内左右廿八間に締め附け第八十二間の形となす其縮方は中心より十間は五間半に次の十間は六間半に余は次の十間は七間半に適宜とす肩繩は二本にして上の一筋は徑三分位下の一筋は六七分葉繩或は棕櫚繩にして長さ五十六七間之れに桐製の長さ八寸幅三寸厚さ一寸位の浮子を中央に一間に四枚位左右は三枚位全數凡て百三十枚許を附く足繩は徑八九分の葉繩或は

繩振及網挂 圖二十八第



日本水産捕採誌

五十間以内繩にして長棕櫚之に鉛製の沈子重量二十匁許りのもの中央は一尺間に三個其左右は一間に一個位端に至ては適宜に附く全數四十七八個許なり網裾の兩端には右一個づゝを繩にて縛り附く方言之を「トウガン」石と云ふ其重量左は七貫目位なれば右は八貫目位とす其故は左船は網に先ちて此石を下たすも右船は網を卸して後石を下すを以て重からざるを得ざるなり大手網は網裾の兩端に附く葉製太さ徑二寸位長さ二百尋位「ツル」網は上縁の兩端に附く太さ足繩に同じ

く藁製にして長二百尋許手網は左右の中程に附く之を縁網とも云ふ初め二筋を出し十尋許りにして結び合せ一筋となす藁製にして徑八分位長さ大手網ツル網に愜ふ又網裾に方言「ハシリ」と稱する繩を附く麻の三ツ撚りにして徑二分位之と足繩とを「クモデ」と稱する麻製徑一分五厘位の繩にて一尺距離位に繋ぎ合はす振繩は棕櫚或は麻製にして徑六七分とす初め長六十五間の二つ撚とし更に之を三つ撚とし十四五間に打上げ之を一本と稱し左右十二本つゝに用ふ之れに「ブリ板」を固く結び付く其板は楡類にして古篩の周圍の廢棄せられたるが如きを用ふるを可とす新しき板は反りを生ずることありて却て使用に便ならずと云ふ其大小一ならざれども大抵長さ一尺二三寸幅一寸二分厚さ二三分位とす之を一方の振繩に四十枚位つゝ附く其附け方は繩の左右より繋ぎ合す所を中心とし中心より繩五本は一問毎に五枚次の四本は四枚つゝ次の三本は三枚位つゝとし其末端には振繩よりも一層太き仕入網と稱するもの一本十四五間なるを四本乃至五本を繋ぎて船に繋ぐ此仕入網と振繩との間に重量百匁以上の鉛を附け左右振網の結目にも百匁位のものもを附け振網にも三四十匁のものもを片側に三ヶ所位つゝ結

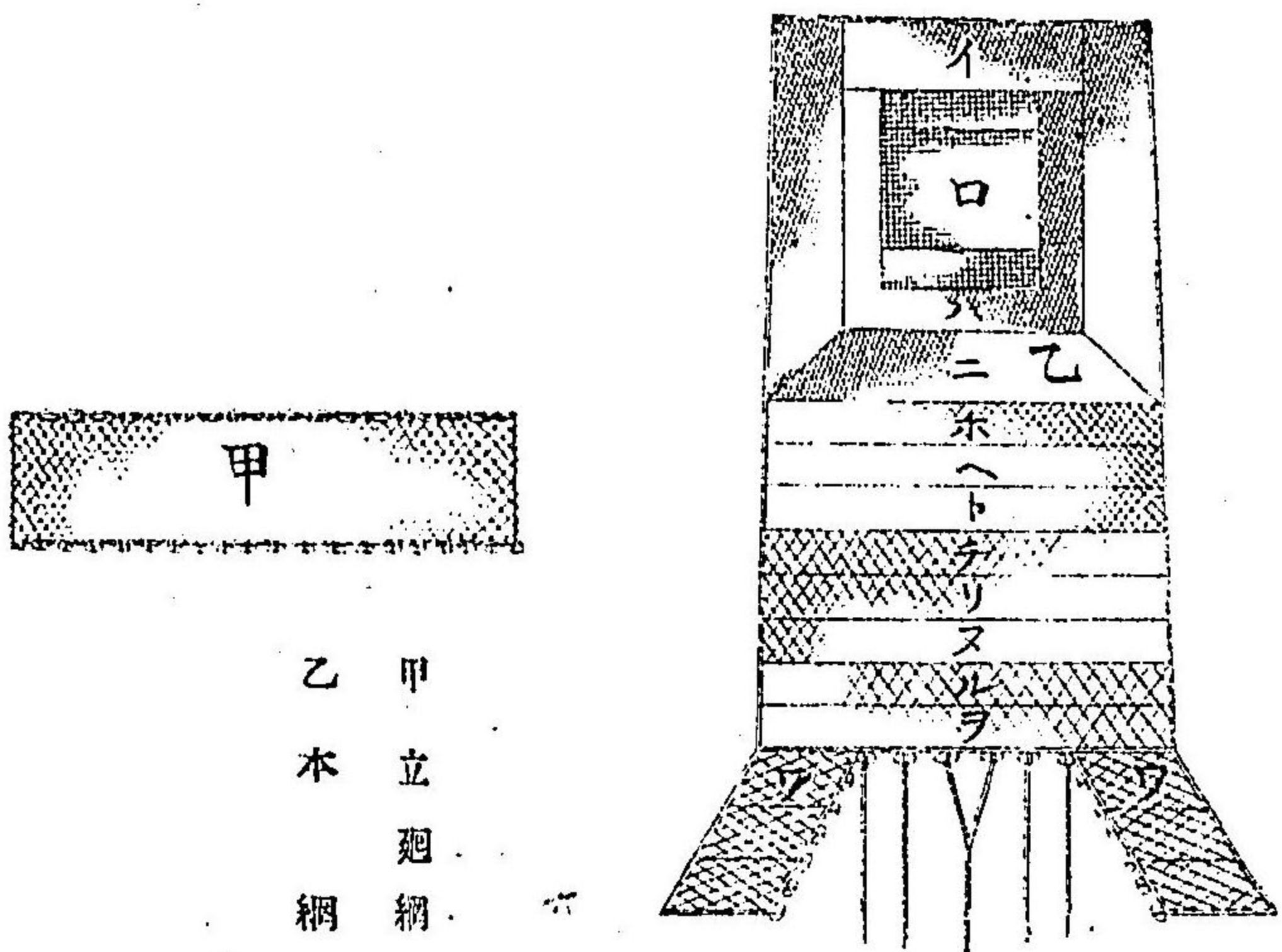
び附く

漁法は猪牙船即ち指揮船一艘桂船即ち振繩を載するもの二艘網船二艘凡て五艘を用ひ漁夫は網船に八九人つゝ猪牙船桂船には各六七人つゝ乗り組み各船艦五挺を立て漁場に至り先づ指揮船は魚の有無海底の模様等を見計らひ振繩船に指揮すれば振繩船は片側つゝの振繩を中央にて結び合せて海に下し左右に分れて潮上より魚の進路に面して漕ぎ下れば「ブリ」木は水中に閃々として恰も秋末木葉の散亂するが如き状をなす網船は其潮下の方言「白間」と稱へ岩礁なき所に網を張りて魚を待つ而して振繩船は魚を驅りて下り其振繩の已に網に近づき足繩と接する頃を測り指揮船は晒木綿を打振り指揮を下だしながら振繩を引き寄せ中央の結目を解き左右の振繩船に引き收めしむ之れと同時に網船は大手網「ツル」網を一齊に曳き急に網を擧げ網端を繰り魚捕りに魚を集め網は右船に繰り收め魚は左船に捕り入る若し多獲なるときは指揮船振繩船にも魚を積み入るゝなり

第四 鯨網

肥前國南松浦郡五島北魚ノ目村に於ける鯨網は同村柴田眞六の祖先柴田六左衛

鮎網 第十八号



門が寛永三年新たに發明せる所に係り最も多く漁獲ある漁具なるを以て連綿今に繼續すと云ふ漁場は概ね該村灣内にして漁期は陰曆三月より十一月までの間とす

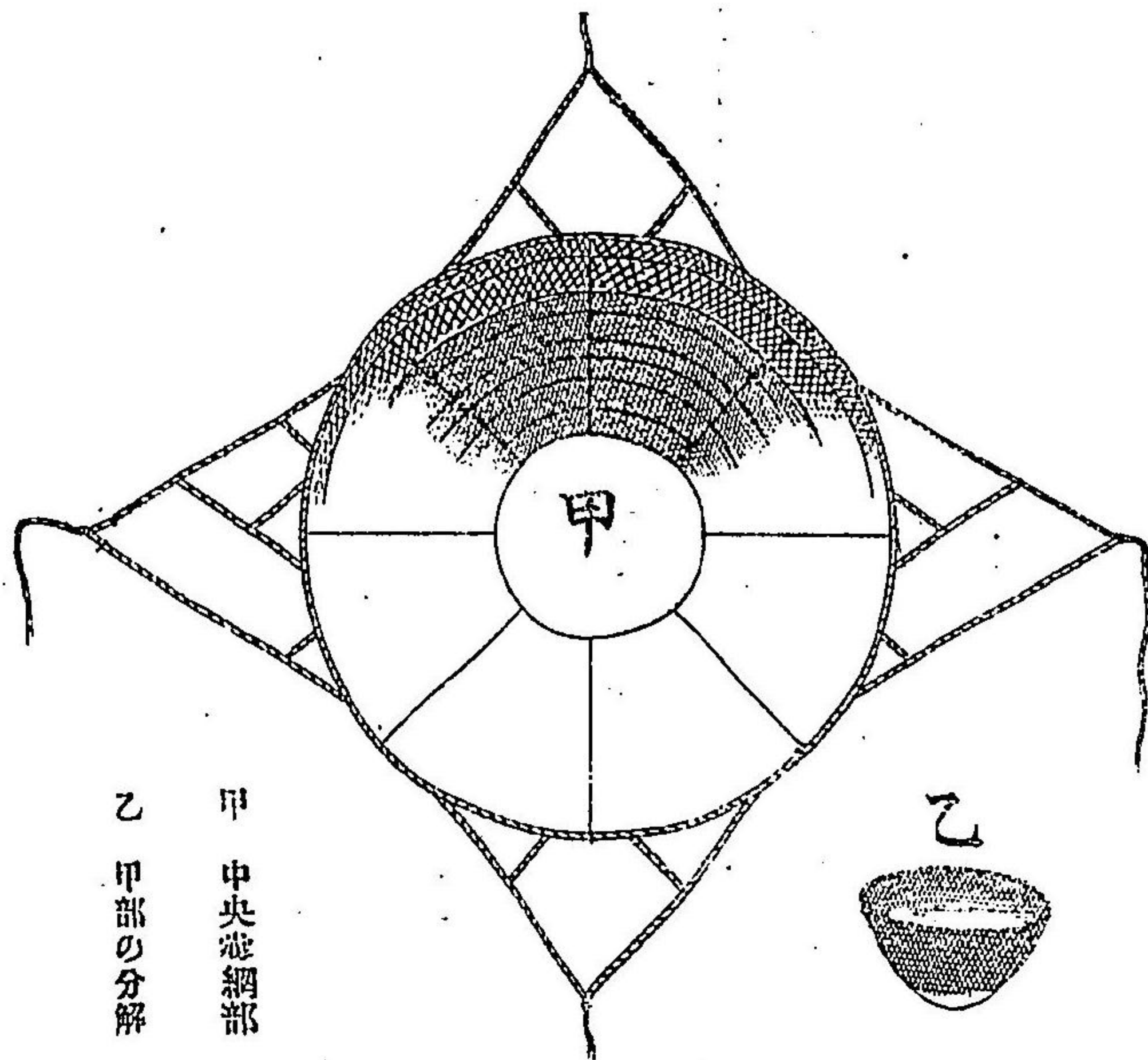
網の構造は總て麻糸製にして見當(イ)は八分目百立五尋切幅八尺のもの十三反矧次に身底(ロ)は緞子五尋切二丈織ぎ幅一尺のもの六十反を矧其上下に各緞子五尋切二丈切と二尋切一ツ五反織ぎを横に矧合せ又次に(ハ)は片苧網八分目百立五尋半切左右前ノ三方にて五十八反矧(ニ)は同目五尋切三方にて六十二反矧(ホ)は同目同尋

十六六反矧以下(ヲ)まで身網と云ふ(ヘ)同上六十八反矧(ト)同上七十八反矧(チ)は十節片苧網一寸五分目百立五尋切二十反矧(リ)同上二十一反矧(ヌ)同上二十二反矧(ル)は八節合せ苧網二寸目五十立五尋切三十五反矧(ヲ)同上三十七反矧とし其總長六十四尋半なるを二割を縮めて肩網の長さ五十一尋六合に結び附く肩網は棕櫚二ツ撚の小繩三筋を紮ひ合せ周圍五寸とす翼網(ワ)は八節二寸目五十立五尋切三丈切繼八反矧にして長さ十五尋之を二割を縮めて肩網の長さ十二尋に結び付く其肩網の製は身網の肩網に同じ翼網の足網は麻三ツ撚三寸周圍長さ十一尋沈子は重量五斤程の楕圓形の石を藁の小繩にて撈げ足網へ三尋距離に括り附け其數五個左右共同し浮樽は見當には高さ二尺周圍五尺四寸にして凡そ三斗入のもの一個身網翼網には高さ九寸周圍二尺八寸五分にして凡そ五升入のものを肩網へ四尋四尺六寸距離に附く又身網の網口は三十尋にして是に麻苧三ツ撚四寸周圍の縁繩を附け其縁繩より更に麻苧三ツ撚二寸周圍の曳揚網六條を出す長さ各十六尋之を「ヲ」繩と云ふ其「ヲ」繩元に重量凡そ十五斤の石一個つゝを附く之を「ヲ」石と云ふ又別に立廻網あり麻糸網一寸一分目十尋切五丈切織ぎ三反矧之を九個繼

ぎて一帖とす即ち幅七尋長さ五十尋なり之を三割を縮めて肩綱に結び附く肩綱は棕桐製小繩三ツ撚周圍八分長さ三十五尋のもの二筋を通し浮子桐製長さ八寸幅三寸五分厚さ一寸一分にして四寸距離に結び附く足綱は麻苧三ツ撚周圍一寸五分長さ三十五尋のもの一筋にして之れに沈子重量凡そ五斤の石を一尋距離に括り附く但し是は一帖の仕立を掲ぐるものにして之を九帖連結して立廻網の一張りとなす

漁法は網船二艘に漁夫各二十人乗組み船を舫ひて本網を其二艘に積み入る立廻網船一艘五人乗組み之に立廻はし網を入れる外に見當船一艘曳子船三艘追船八艘共に各五人乗組み總て船數十五艘人員百五人乗なり北風の企きたる晴天の日を候ひ漁場に漕出し群魚の位置を認め第一番に立廻網を其外部に張り廻はし次に本網を内部の要所に敷き入れ見當及び身網の左右並に兩翼網に錨を投し網を引き合せて沈ましめ而して見當に見當船一艘身網の左右に追船の内四艘兩翼網に網船二艘網口に曳子船三艘を配置し追船は網の前面より海中へ小石を投じ群魚を網中に驅入る曳子船は海底に注目し群魚の網中に入りたるを認めれば塵を揮

網魚筋玉 圖三十八第



ひ令を傳へ直ちに網口を引揚げ網船は網の兩端を取り共に手繰りて身網の底に繰り詰め攪網を以て魚を抄ひ捕ふるなり

第六 玉筋魚網

玉筋魚群游するときは曳網建網若くは抄網を以て漁し海底の砂上に沈棲するものは敷網若くは曳網を用ふるに利あり中國及四國邊を盛漁の地とす今其敷網を録す

播摩國淡路近海に於ける玉筋魚漁業の期間は春夏の頃にして網は第

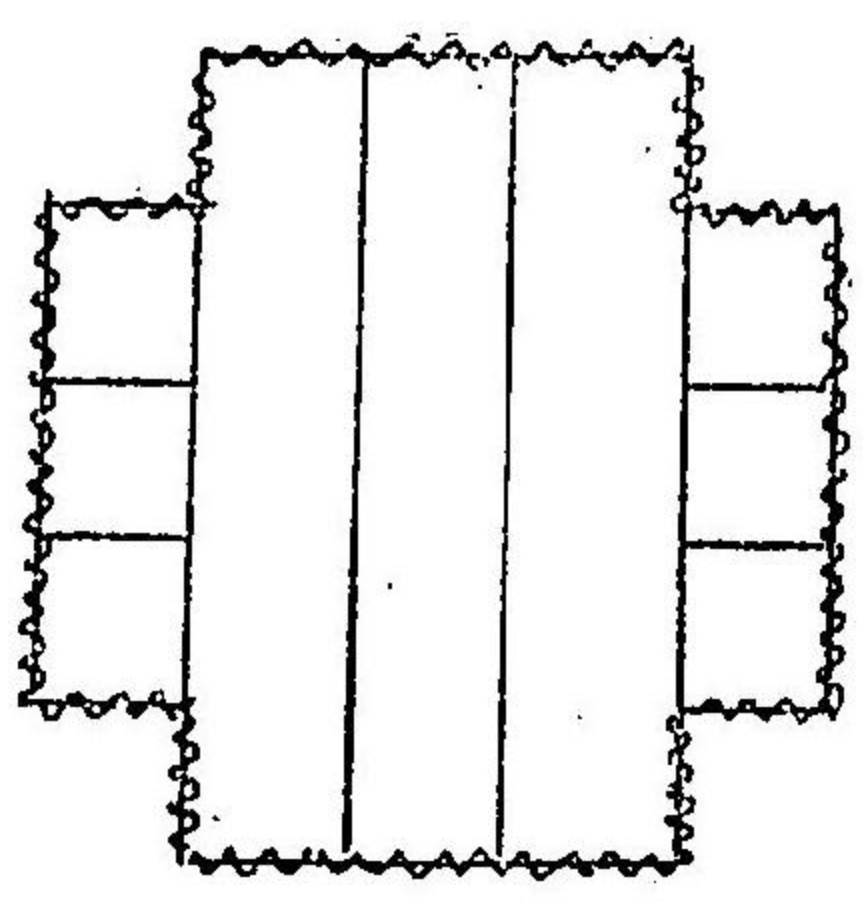
八十三圖に示すか如く圓形をなし周圍六十丈乃至七十丈中央の囊は麻布三十反を以て周圍八九丈に製し其外圍に藁繩網一幅の丈七丈七尺下幅十五丈位のものを四枚を繼ぎ合せて一具となす其網目は囊網に接する部分二寸に起り順次に疎くし縁邊に至れば八寸に及ぶ曳網は周縁の四隅に具へ長さ二十四丈乃至廿八丈とす沈子は石の重量三百匁乃至一貫匁のものを網袋に入れ一具に十二個を用ふ之を海中に卸せば中央窪みて恰も鍋に似たる形をなす

漁法は船四艘を要し内眞網船逆網船は各五人乗り頭船下船は各三人乗とす而して先づ海底細砂にして玉筋魚の産卵の爲に潜在する處に於て四艘の船四方に分れて網を張り徐々に海底に下し其曳網を前後左右に曳き網底に附する所の布を以て砂上を摩擦すれば魚は驚怖して皆藁網の目より脱して浮み出で少時にして又元の位置に戻るものなり此時己に海底に網あるも魚は網底の布と細砂と誤まり其布上に集まるを以て機を測り四方より一齊に網を曳き網を操り揚げ捕獲するなり但し此漁法は玉筋魚の沙上に潜在するを認むるにあらざれば之を用ふるも益なしとす

第七 鱈網

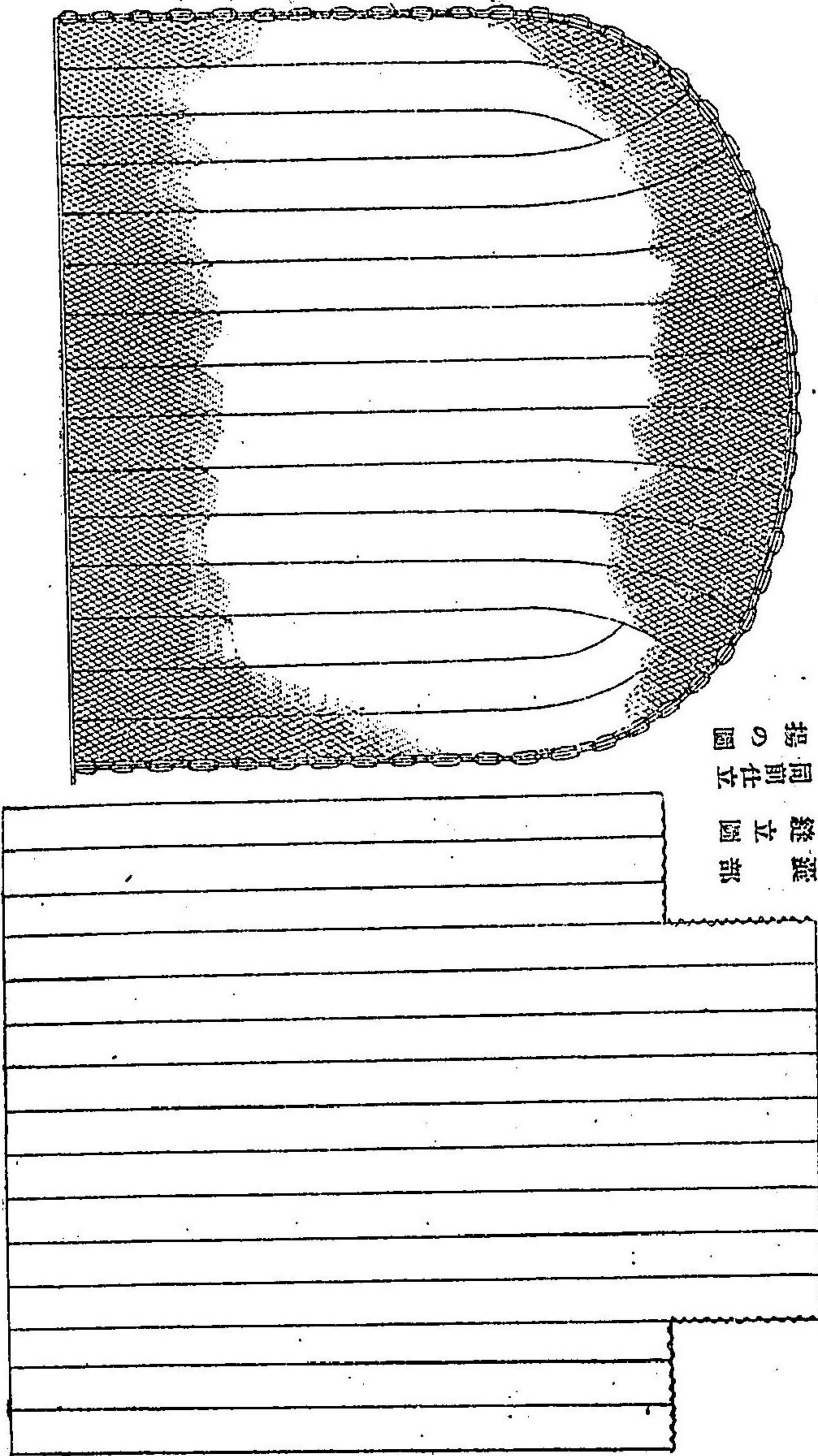
羽前國西田川郡加茂今泉堅苔澤山良三瀬等の諸村にて使用する鱈起し網と稱するは起し囊を敷き設け寄せ網を以て魚を驅り寄せ又別に鱈に代用する網との三種より成立つものなり然れ共其主たるものは敷き用たる起囊にあるを以て今敷網中に編入す此網は青苧「カナ

立縫の囊活圖四十八第



ビキ等を以て造り凡三十八貫匁餘の左合せ糸又は左片燃糸を要し大抵網一組には起し網一個寄せ網二十三枚活し囊一個を備ふるを常とす其起し囊は六分目百目掛十六尋のもの九反を並べ其左右に十三尋のものを各三

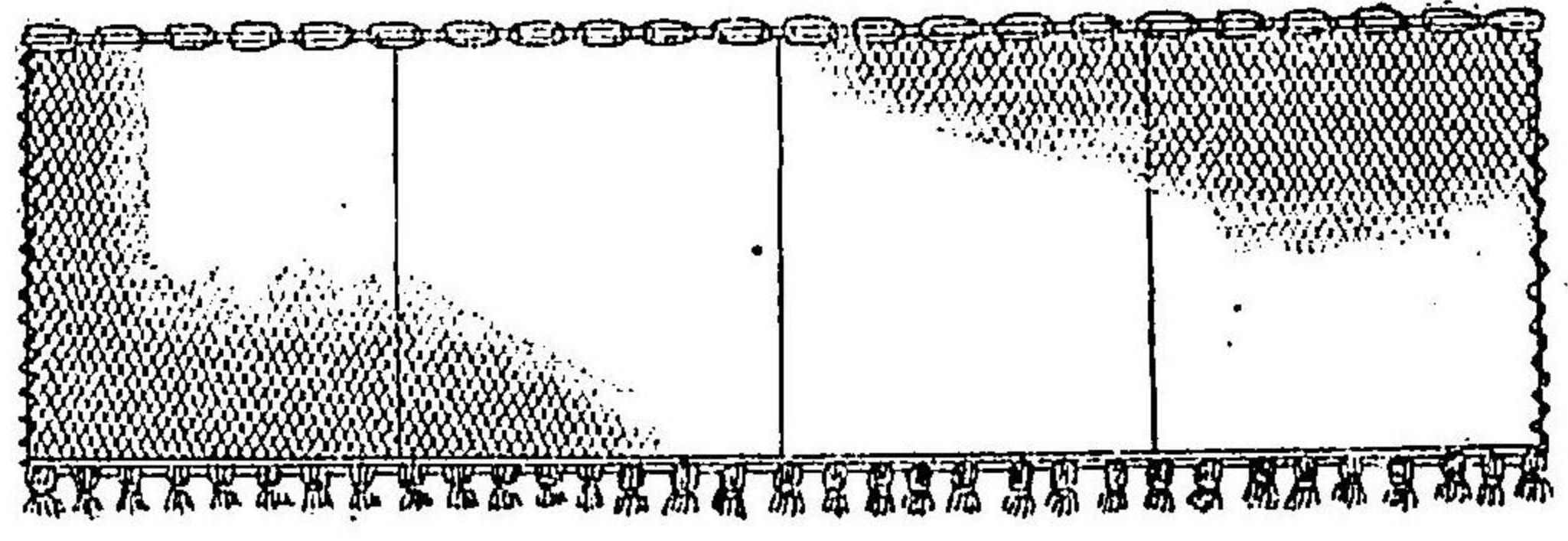
反づゝ縫合せ箕状となし之を「シナ」皮製徑四分許長さ三十尋の肩繩に縮め附く浮子は桐製長一尺幅二寸厚さ八分の一尺距離に附け網口には目通し繩を通し更に徑三分許の繩を添へ附く網は總て柿澁にて染む寄せ網は八分目百目掛三尋のもの四反を横目に連接し之を引伸ばして四尋三尺となし其上下に目通し繩



乙 甲

鱈網の構造

網 寄 圖 六 十 八 第



を通し更に徑五分許りの葉繩を添へ細き繩を以て網を結合す浮子は桐製長一尺幅二寸厚六七分のもを二尺距離に付け沈子は古網の切片を束ねたるを用ひ寄網一枚に凡そ十二個を附く

活し囊は八分目百目掛三尋のもの三幅を並べ縫ひ合せ又別に其幅と同長に切りたるもの三幅づゝを左右に繼ぎ足して十字形となし其四隅を縫ひ合せて箱状となし四方の縁に竹を附け更に杉材にて井字形のものを作り之を附けて海面に浮べ中に魚を活し貯ふるの用に供するものなり

漁法は鱈の磯間に群集するを認むれば直に令を傳へ漁夫を集め神速に先づ一艘の漁船に寄せ網を積み入れ三四人乗りにて其場所に至り直ちに網を下して魚の遁逃するを遮る之に續て十二三艘の漁船に漁夫一人づゝ乗り二間位の竹竿を携へ海面を打ちて魚を灣内に驅り入る其の網を

の六十二間を附く之を「タチアゲ」(ト)と云ふ左右端には八目八十五掛八十六枚を横目に附く之を「ヒロメ」(チ)と云ふ肩繩は麻製徑五六分のもの二筋長さ各三十五間にして之に網の上端を配り付け桐製の浮子百枚を附く各長さ八寸幅四寸厚さ中央にて三寸兩端に至て殺く左右の縁繩は麻製長四十間太さ肩繩に同じ足繩も麻製にして徑一寸位長さ四十間とす網の四隅と左右と下端の中央とに股繩を附く其徑八分位にして長七尋のものを二つ折りにし股の距離を二間位にし各之に曳網を繋ぎ其上の兩端なるを「アバ」曳網と云ひ左右の中央なるを中繩と云ひ下の兩端なるを「ヲデ」と云ふ長さ各五十尋下の中央なるを「カンナメ」と云ふ此「カンナメ」に鉛の沈子重量二百五十匁のもの二個を附く「カンナメ」の長さは海の深さに依るものにして一定ならずと雖沈子を海底に達せしめて猶餘裕あるを度とす又網の上端の中心に徑一尺五寸高さ九寸位の「ミト樽」一個を密着し別に長さ七尋の繩を繋ぎ其末に桐木の徑四五寸長さ一尺餘のものを附く之を「小ミト」と云ふ漁法は眞網船逆網船各十人乗位頭取船十人以上乗組み都て三艘にして魚監は頭頭船にあり網は眞網船に積むを常とすれども魚鮮を見て急行出漁するときは二

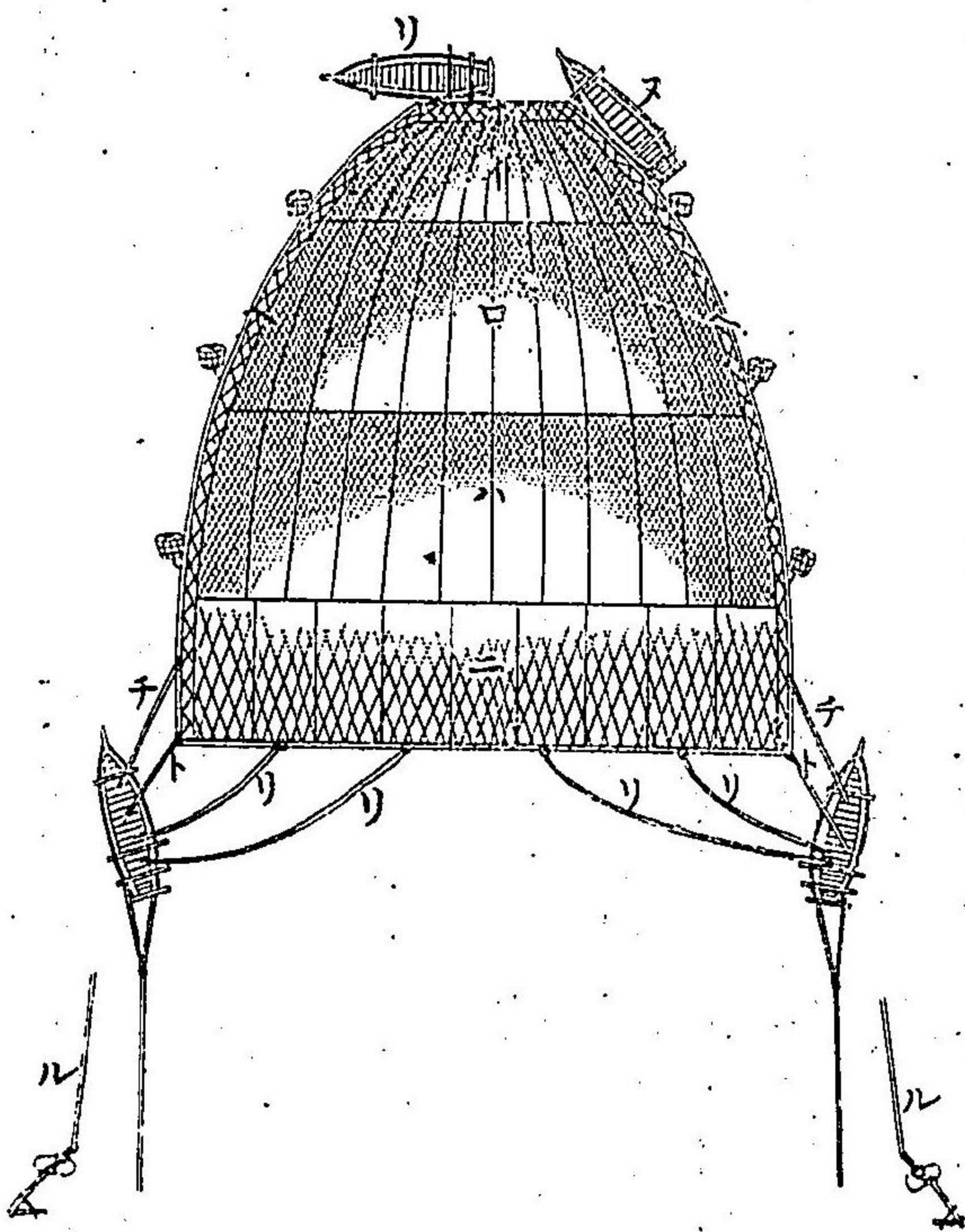
船に分載することあり魚監は魚群進行の機を測り棕櫚毛製の麾を揮ひ令を下せば網船は網の浮子付きの方を潮に向て即ち潮流に逆ふて網を下たし眞網船は左舷より逆網船は右舷より各「アバ」曳網、中繩及び「ヲデ」を取り頭取船は其艦より「カンナメ」を取り魚の網に入るを見れば各船合圖をなし網を繰り揚げ魚多ければ漁網にて抄ひ捕り少なければ直ちに船の胴の間に移し捕ふるなり

第九 四艘張網

相模國足柄下郡眞鶴村近傍に於ける四艘張網は主として小鰹を捕獲するに用ふるものにして漁船四艘を以て使用するが故に此名あり漁季は陰曆七月より秋末までにして漁場は海岸を距ると二三町以外深さ四五尋より十尋位の所とす網の構造は圖中(イ)は魚捕にして十四節網横目百掛十三枚長さ十二尋(ロ)は二番「クル」と稱へニツ指し百掛十二枚長さ二十尋(ハ)は三番「クル」と稱へ三ツ指し百掛十二枚長さ二十尋(ニ)は四番「クル」と稱へ四寸目八十掛九枚長さ十四五尋(ホ)は「シロカシ」と稱へ四寸目八十掛五枚長さ二尋とし以上皆横繼堅目に用ふ(ヘ)は三ツ目と唱へ

四寸目四ツ掛罟目に用ゆ長さ五十二尋とす之を縫ひ合せて縁繩(方言「ブチ」)に奥幅

網張艘四 四八十八第



こと三艘張網に同じ此網は各太さ徑一寸位にして麻製なり

七尋左右四十二尋網口三十五六尋に縮め附く縁繩は麻製徑五分乃至六分網の左右には徑一尺七寸高さ五寸位の浮樽各一個づゝを附け又網口の左右隅より各網を出し之を「カド」網と云ひ「カド」網より凡三尋位上の左右より網を出し之を「オヘビ」と云ひ網口には四筋の網を出し之を手綱と云ふ沈子を附くる

漁法は口船二艘漁夫各四人乗大尻船一艘六人乗大尻脇船二人乗にて大尻船の艦に魚見の櫓を構へ船長之に登り網を積載して漕出す魚の寄り来る所は年々定まれるを以て船長其所を見定め網を敷下し口船二艘は網口の左右に分れ「カド」網の端より碇網を出して之に木碇を繋ぎて投入し此碇網に別に繩を附け其所に浮標を繋ぎ繩端を口船に取り以て船と網隅との距離を定め兩船共に「オヘビ」カド網及び手綱二筋づゝを舳艫に繋ぎ大尻船と大尻脇船とは網奥の兩端に分れ二船の間に舳網(モキヒ)を渡して位置を定め各網の一端を持ち魚の入り来るを待つ已にして船長は魚の網に上るを認むれば櫓上より聲を發し令を傳ふ口船二艘は其令に應じて直に網口の手綱を引揚げ碇網を伸ばしつゝ網を繰締め漸次大尻船の前に繰り詰め魚を船に移し込む若し網に魚滿ち重くして曳揚げ難きときは大尻船に備ふる所の網を結び附け三四人にて之を曳き大尻船に捲き込み捕獲するなり

第十 八艘張網

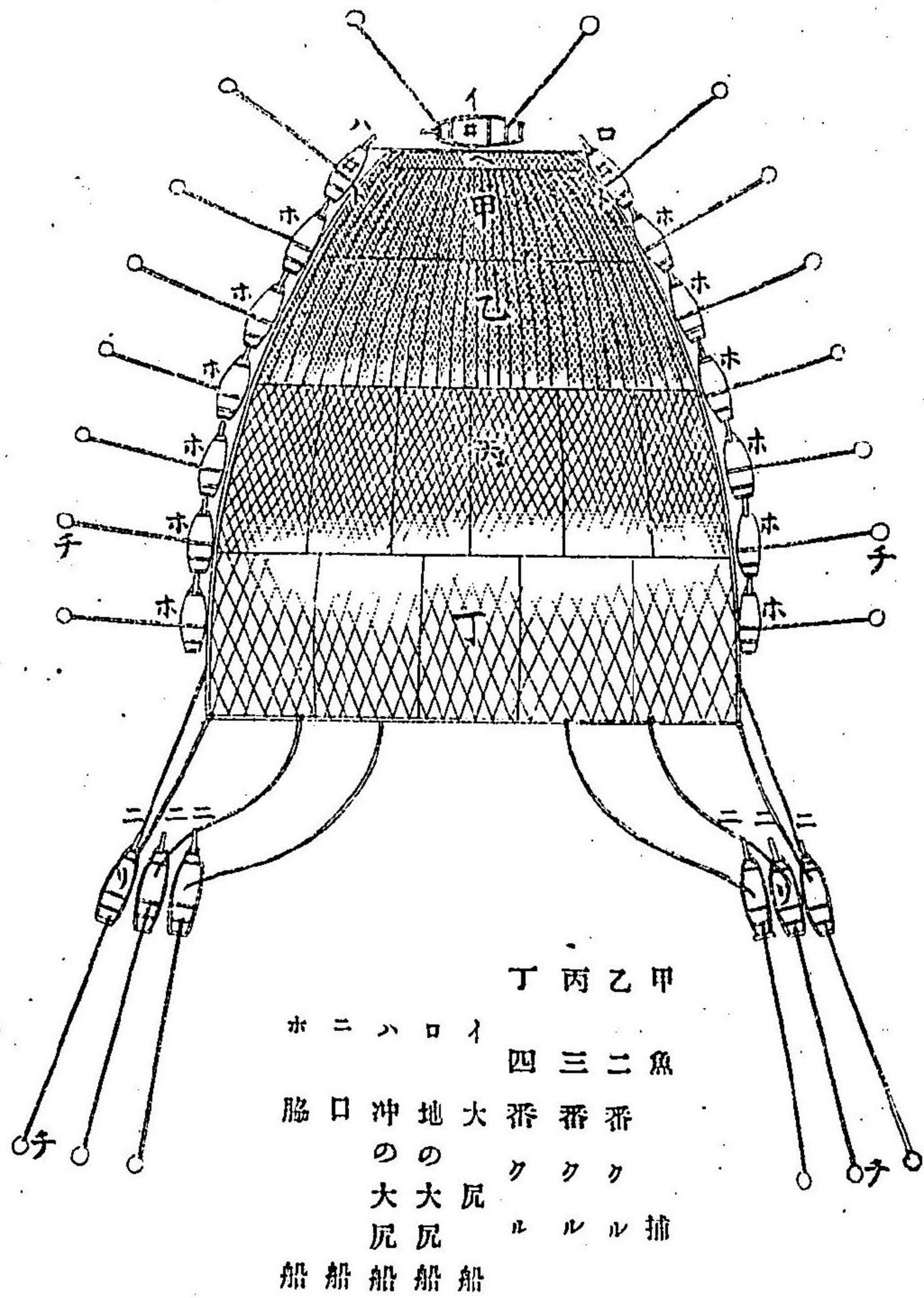
相模國足柄下郡眞鶴村に於ける八艘張網は其規模大にして四艘張網に相倍する

の意にして此名ありと雖實際之を使用するには漁船二十餘艘を要するものなり捕獲の主なるものは鮪、鯉にして漁業の期節は陰曆六月中旬より八月初旬に至る漁場は海岸を去る二三町より五六町までの間にして深さ十尋より二十四五尋乃至三十尋の所とす

網の構造は其形状及局部の名稱も共に該地四艘張網に異るなく唯規模の大なるのみ即ち魚捕りは三寸目八十掛廿五枚長さ廿間二番「クル」は四寸目八十掛廿八枚長さ三十四五間三番「クル」は藁網一尺目百十掛六枚長さ四十間四番「クル」は藁網二尺目八十掛五枚長さ四十間「シホコシ」は麻網五寸目八十掛十五六枚長さ二三尋以上皆横繼豎目に用ふ三ツ目は五寸四ツ掛長四十間にして麻網の部の左右に豎目に附く之を繼合せて縁繩に奥幅二十二三尋左右八十尋網口六十五六尋に縮め附く縁繩は藁製にして周圍六寸位のものを用ふ而して四艘張と異なる所は之を使用するに當り網の左右は船を以て浮子に代ふるに由り別に浮樽を附けず網の附け方及び其名稱並に沈子等は凡て四艘張に同じ

漁法は其趣向又四艘張に同じと雖陸上にも魚見櫓を設け櫓上より魚の岸に寄來

網張艘八 圖九十八第

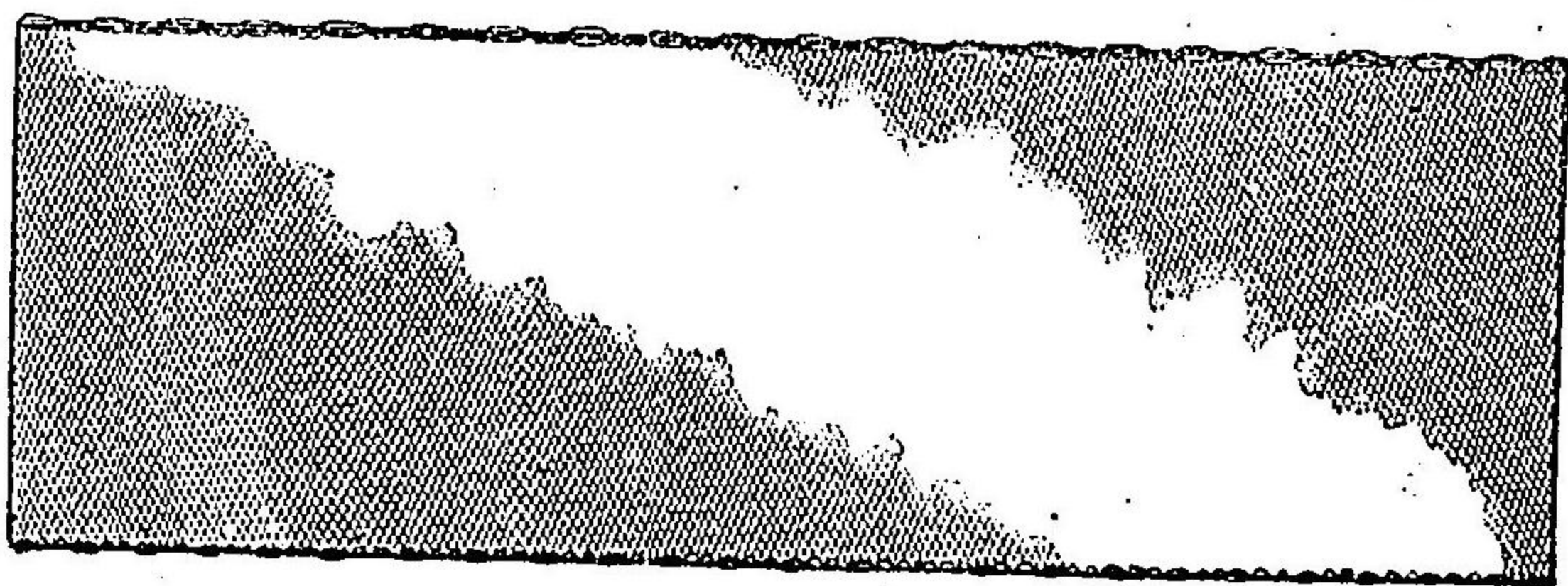


るを望み見れば之を海上の大尻船に報す漁船の配置は圖中の(イ)は大尻船にして櫓を設け魚見此に在り外に漁夫五人乗組む(ロ)は地の大尻脇船と云ふ(ハ)は沖の大尻脇船と云ふ共に五六人乗(ニ)は口船にして凡て六艘を左右に分つ一艘各五六人乗(ホ)は脇船と云ふ片側六艘つゝ左右合せて十二艘各三人乗とす網の使用法は四艘張と異なることなし

第十一 大網一名ヤーヤー網

筑後國地方に於て筑紫海の沿海深さ僅かに一尋以内の所或は筑後川々尻等に於て使用し「ヤスミ」「エフナ」等を捕ふるものにして名の如き大なる網にあらず漁期は陰曆四月中旬に初まり九月頃に終はる
網の構造は網目一寸八分長さ四十尋丈け十尋にして之を長さ三十尋の肩繩足繩に縮め附く其肩繩は二筋足繩は一筋にして苧麻製周圍一寸五分浮子は長さ五寸幅一寸五分厚さ八分なるを七寸距離に附け沈子は長さ二寸周圍一寸八分の陶製なるを六寸距離に附く曳網は左右各十五尋とす

第九十圖 大網



日本水産捕採誌

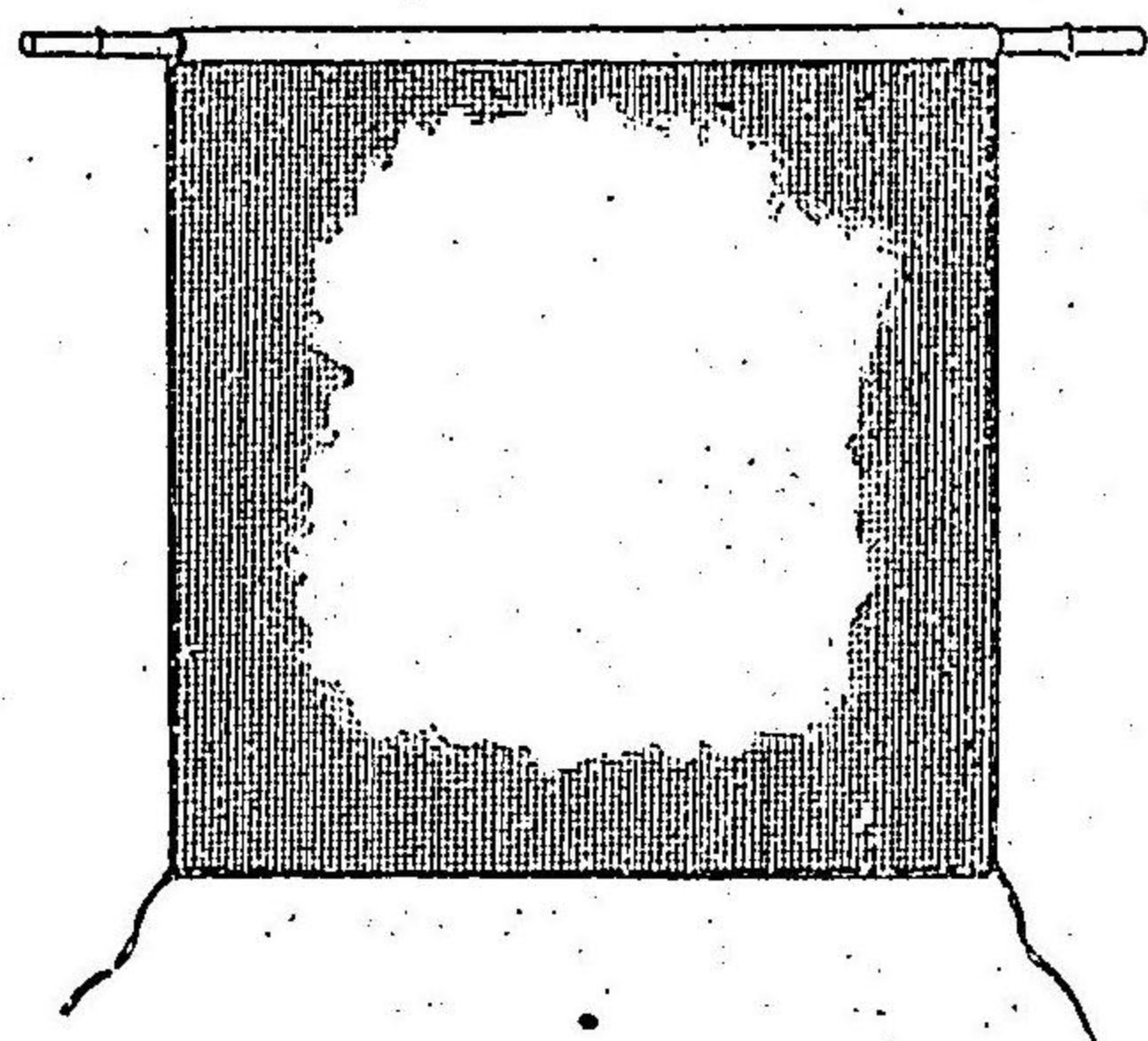
漁法は網船二艘各五人乗逐船二艘各二人乗にして晝間潮の流動を量り出漁す先つ網船二艘は潮横に船を並列し夫より一艘は網の肩繩の一端を取り船を停め一艘は潮横に直線に網を却し終はり而して網船より各三人海中に泳き入り二人は曳網の兩端を持ちて網の動搖を防ぐ三人は潮上に廻はり足繩三ヶ所に曳網を附着し潮上に曳きて網を海底に垂延す爰に於て逐船網船は潮上に廻り舷を敲き或は大聲を發して魚を逐ふ斯くて網を去る凡そ十間内外までに船を寄せたるとき足繩を引揚げ魚を網の中央に集む此時網船は再び元の位置に復し雙方より網の肩繩足繩を手繰り魚を捕ふるなり

第十二 白魚網

白魚は東海に所謂銀魚シラウケとは稱呼形状相類似すれと

も固より別種の魚にして西海に多く之を漁す今其一を掲ぐ

網魚白 圖一十九第



豊後國北海部郡に於ける白魚漁場は淡鹹水相交はる河口にして其漁法は河口干潮の淺瀬の所を鍬を以て浚疏し其左右に沙石を満したる俵數個を据へ網は方四尺許の緞子製にして上邊に布を附け其布の上端を打返して縫ひ附け之に竹一本を貫きて前に布設したる左右の俵に架し竹の兩端は石にて壓へ網を下流に向て敷き其網の上に大小數個の石を並べて水底に沈め浮き揚らざる様にし又網の下端を折返し自から囊状をなさしめ兩端は左右の俵の上は流水常に其上を通過する様に裝置す然するときは白魚は性下流より溯り再び流に下ることをなさざるものなれば水に溯るに當り網の折返したる上面を強て踰越し尙溯らんと欲して其網中に陥るを以て之を捕獲するなり

明治四十三年十月七日印刷

明治四十三年十月八日發行

農商務省水産局

東京市芝區松本町二十三番地

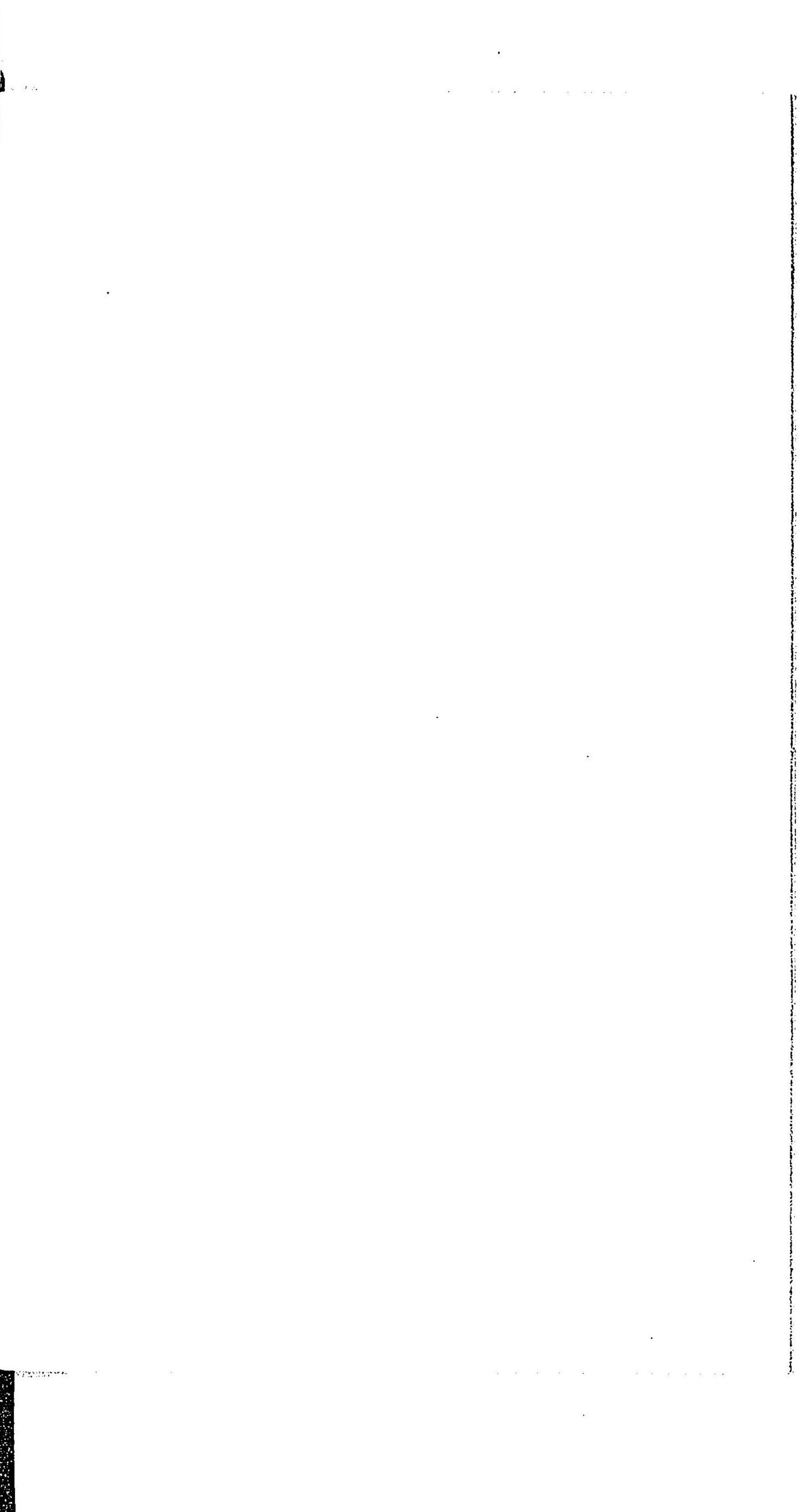
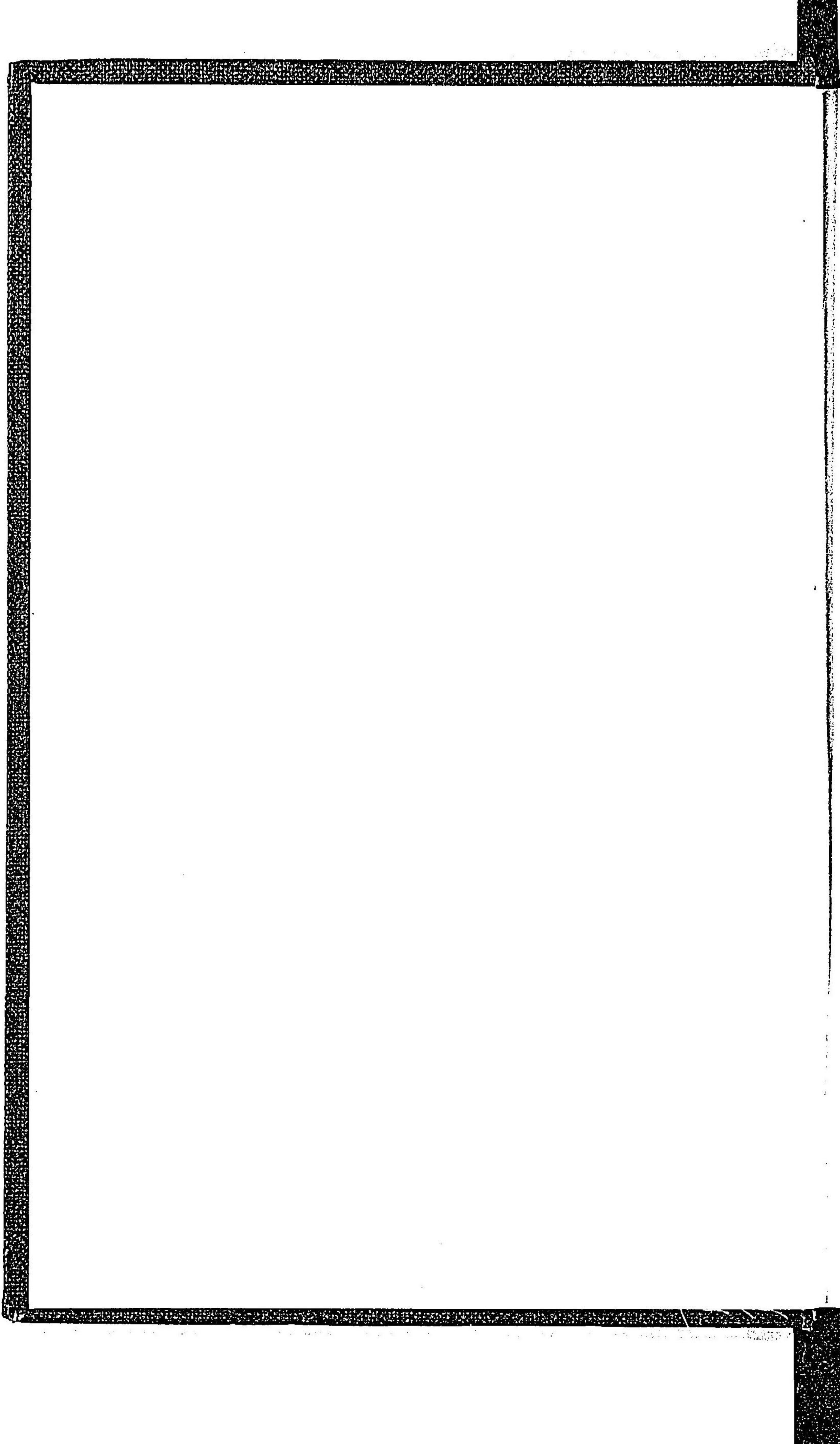
印刷人 野田千太郎

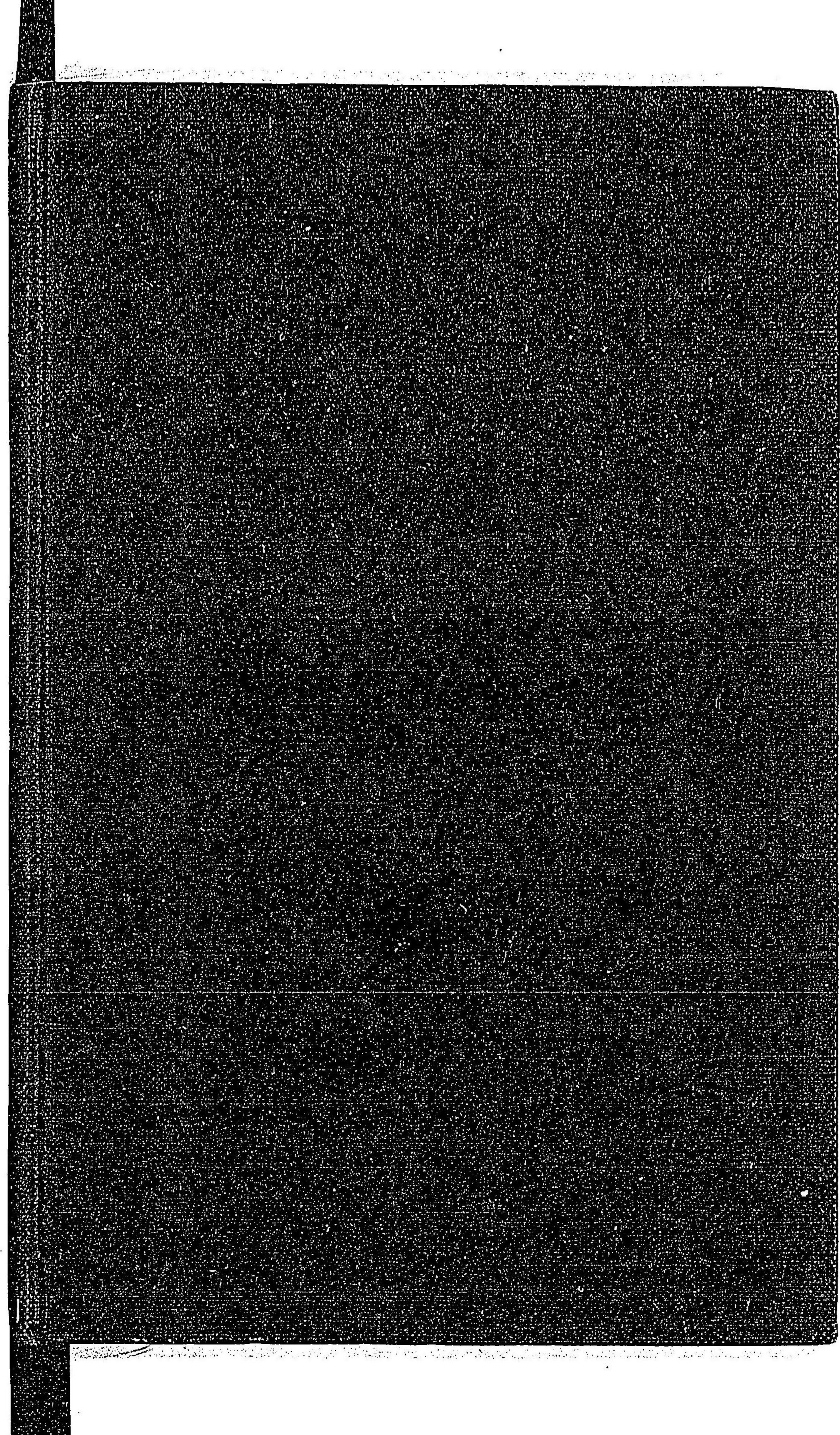
東京市芝區三田四國町二番地

印刷所 會社資三田印刷所

B62







327
216

065674-001-6

327-216

日本水産捕採誌 第1-8

農商務省水産局

M43-T1

CCF-0348



